

伊丹市男女共同参画施策

市民オンブード報告

(平成 28(2016)年度事業内容)



男女共同参画

平成 29(2017)年 11 月

伊丹市男女共同参画施策市民オンブード

it.anmi

伊丹市男女共同参画計画基本理念

「男女(一人ひとり)が対等な存在として個性や能力を発揮でき、まちづくりの主役としてつながりつつ共に輝く」

伊丹市総合計画(第5次)の体系から

将来像 「みんなの夢 まちの魅力 ともにつくる 伊丹」
基本目標 市民が主体となったまちづくりの実現
基本方針 2. 多様性を認め合う共生社会
基本施策 3) 男女共同参画の推進

日本国憲法第14条第1項

「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」

日本国憲法第24条第2項

「配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関する法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない」

男女共同参画社会基本法第3条

「男女共同参画社会の形成は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない」

第4次男女共同参画基本計画「第1部基本的な方針」から

「このため、第4次男女共同参画基本計画(以下「4次計画」という。)では、以下の4つを目指すべき社会とし、その実現を通じて、基本法が目指す男女共同参画社会の形成の促進を図っていく。」

- ① 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会
- ② 男女の人が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
- ③ 男性中心型労働慣行等の変革等を通じ、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活その他の社会生活及び家庭生活を送ることができる社会
- ④ 男女共同参画を我が国における最重要課題として位置付け、国際的な評価を得られる社会」

「女性差別撤廃条約」第1条から

「『女子に対する差別』とは、性に基づく区別、排除又は制限であつて、政治的、経済的、社会的、文化的、市民的その他のいかなる分野においても、女子(婚姻をしているかいないかを問わない。)が男女の平等を基礎として人権及び基本的自由を認識し、享有し又は行使することを害し又は無効にする効果又は目的を有するものをいう」

(写)

平成 29(2017)年 11 月 27 日

伊丹市長 藤原 保幸 様

伊丹市男女共同参画施策市民オンブード

高田 昌代

来田 純子

永原 明子

「伊丹市男女共同参画計画」の進捗状況について（報告）

伊丹市男女共同参画施策市民オンブードは、「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード設置要綱」第 11 条の規定に基づき、平成 28(2016)年度における「伊丹市男女共同参画計画」の進捗状況について、別紙のとおり報告します。

伊丹市においては、本報告書を踏まえて「計画」の実現へ向けた一層の努力を要請します。

はじめに

伊丹市男女共同参画施策市民オンブード（以下「オンブード」という。）は今年度 20 年目という節目の年を迎えました。人で言えば成人式の年齢であり、1 人の責任ある社会人として自立する時期となります。全国に先駆けた市民による評価とその名称がオンブズマンではなくオンブードと命名したこだわりは、男女共同参画社会の実現に向けて伊丹市を自立させたかが問われる年だと考えています。また、平成 28（2016）年度は「伊丹市男女共同参画計画＜中間見直し＞」の最終年でもあり、この 5 年間の集大成です。

毎年、計画全体の評価だけでなく、社会的な動向を踏まえ各課横断的な課題について重点的に評価してきました。今年度は①女性の就業 ②女性の貧困 ③介護 を重点的課題として取り上げました。平成 27（2015）年には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定され、国の労働力不足に対して女性を利用しようとした体のいい対応だという意見もありますが、ピンチをチャンスに変える勢いで進めてほしいと思い①の女性の就業を挙げました。②の女性の貧困は、就業とも関連しますが、子どもたちの生活や学業困難に直結することが多くあることで、次世代の問題としても重要なと考えました。③の介護については、今後の伊丹市の高齢者割合を考えると誰もが介護者と被介護者となることは必至で、特に夫や息子をはじめとする男性による介護は避けて通ることができない状況になっており、男女とも重要な問題です。

5 年前の本計画策定の際にいくつかの数値目標が掲げられました。数値の到達がゴールではありませんが、目安として進めて行く指標です。伊丹市の事情は様々あることは理解しますが、到達していないものが 35 項目中 25 項目であることは、次年度の計画・実施に大きな課題を残しています。また、伊丹市シティプロモーション動画やボートレース尼崎の問題が発生するのは伊丹市として男女共同参画の側面からの検証が甘いことは言うまでもありません。

今後、伊丹市長のガバナンスを十分に発揮され、さらに市職員一人ひとりの意識を向上させて行くことを期待します。

伊丹市男女共同参画施策市民オンブード

高 田 昌 代

来 田 純 子

永 原 明 子

目 次

伊丹市男女共同参画計画体系表	1
今年度の調査から（重点課題と課題）	
重点課題（1）女性の就業について	2
重点課題（2）女性の貧困について	4
重点課題（3）介護について	6
（課題）広告からみた男女共同参画	7
基本目標別具体的施策についてのオンブード評価	
基本目標I 男女共同参画への意識づくり	9
基本目標II 男女が対等に働く環境づくり	12
基本目標III 男女共同参画の理念にたった健康・福祉サービスの充実	15
基本目標IV あらゆる暴力に対する根絶の取り組み	17
基本目標V 男女が共に輝くまちづくり	20
基本目標VI 計画の総合的な推進	22
平成28（2016）年度分各所属からの計画施策別事業報告	
基本目標I 男女共同参画への意識づくり	24
基本目標II 男女が対等に働く環境づくり	33
基本目標III 男女共同参画の理念にたった健康・福祉サービスの充実	40
基本目標IV あらゆる暴力に対する根絶の取り組み	53
基本目標V 男女が共に輝くまちづくり	56
基本目標VI 計画の総合的な推進	64

平成 29（2017）年度ヒヤリング実施経過等	
平成 29（2017）年度ヒヤリング実施経過	72
平成 29（2017）年度伊丹市男女共同参画施策市民オンブード活動記録	73
調査を終えて	74
資 料	
資料 1 伊丹市男女共同参画のあゆみ	76
資料 2 市民オンブード一覧	77
資料 3 伊丹市男女共同参画施策市民オンブード設置要綱	79
資料 4 男女共同参画に関する国際的な指数	82

伊丹市男女共同参画計画中間見直し 体系 表

「計画」の 基本理念	6つの 重点項目	6つの 基本目標	18の 基本課題	70の施策の方向
男女（一人ひとり）が対等な存在として個性や能力を發揮でき、まちづくりの主役としてつながりつつ共に輝く	●●●●●● 市民への広がりを持った男女共同参画意識の浸透	I 男女共同参画への意識づくり II 男女が対等に働く環境づくり III 男女共同参画の理念にたつた健康・福祉サービスの充実 IV あらゆる暴力に対する根絶の取り組み V 男女が共に輝くまちづくり VI 計画の総合的な推進	1 固定的な男女の役割分担にとらわれず、一人ひとりの人権を尊重する教育・啓発の推進 2 男女平等を推進する学校教育などの充実 3 男女共同参画を推進する生涯学習の充実 4 雇用の場での男女の均等な機会と待遇の確保への取り組み 5 男女の働く意欲を支え、多様かつ柔軟な働き方が選択できる条件の整備 6 男女の仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備 7 生涯を通じた男女の心と体の健康づくり 8 高齢者・障がい者（児）、ひとり親の家庭などが孤立せず、安心して暮らせる環境の整備 9 安心して子どもを生み育てられる環境の整備 10 配偶者・パートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）防止対策の推進 11 セクシュアル・ハラスメントなどへの防止対策の推進 12 子どもや高齢者の安全を守る取り組みの推進 13 市民の連携による男女共同参画の推進 14 ユニバーサルデザインの推進による男女共同参画の環境整備 15 地域の国際化と国際社会への貢献 16 市民との協働による推進体制の確立 17 市の率先した取り組みの推進 18 男女共同参画に向けた拠点の充実	①市民への広報・啓発活動★ ②男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し ③人権尊重の視点に立った性教育 ④メディアにおける男女の人権の尊重 ⑤法律・制度への理解促進のための取り組み ①学校・幼稚園・保育施設での男女平等教育などの推進★ ②男女平等の視点に立った進路指導、職業観教育★ ③子どもの自尊感情やコミュニケーション能力を高める教育 ④教職員へのきめ細やかな研修の実施と PTA・保護者などへの啓発 ①男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進 ②男女共同参画の視点に立った社会教育の推進★ ③男女共同参画に関する地域における学習機会の提供★ ④多様な選択を可能にする「キャリア教育」の推進 ①労働基準法、男女雇用機会均等法などの周知と定着 ②雇用の場での男女平等を推進するための啓発 ③企業のポジティブ・アクションの取り組みの推進★ ④雇用の場でのセクシュアル・ハラスメント防止対策 ①昇進・昇格や職域の拡大など働く女性へのチャレンジ支援★ ②就労・再就職支援、起業支援など働きたい女性へのチャレンジ支援★ ③多様な働き方に応じた条件の整備 ④農業や商工業など自営業における女性の評価と、生活の場における男女共同参加 ⑤困難を抱える若者への支援 ①保育サービス・児童くらぶなどの充実 ②「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に関する啓発★ ③男性にとっての男女共同参画の推進★ ④企業における取り組みへの評価★ ①年代や性差に応じた生涯にわたる健康の保持増進 ②妊娠や出産などに関する女性の主体的な意思決定に関する啓発 ③母子保護の向上、母子保護の充実 ④健康を脅かす問題への配慮 ⑤医療・福祉従事者への男女共同参画についての研修 ①高齢者・障がい者（児）が安心して暮らせるそれぞれへの介護環境の整備 ②介護者が安心して暮らせる環境の整備 ③高齢者・障害者（児）の自立や社会参画への支援 ④ひとり親の家庭に対する支援 ①子育て相談体制、情報提供の充実 ②多様な子育て支援サービスの充実 ③食環境・住環境など、子育てをめぐる生活環境への取り組み ④子ども達の居場所づくりへの取り組み ⑤子育ての不安を解消する小児医療の充実 ①配偶者等からの暴力対策の推進★ ①市民生活におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策 ②さまざまなハラスメントに対する防止対策 ③性犯罪・売買春・ストーカー行為などへの対策 ①児童虐待や子どもへの性犯罪を防ぐ取り組み ②高齢者虐待防止への取り組み ③学校・地域ぐるみでの安全対策の推進 ①さまざまな地域活動における男女共同参画の推進★ ②女性リーダーの養成とネットワークづくりへの支援★ ③市民活動などへの育成・支援 ④防災における男女共同参画の推進★ ⑤地域における「たまり場」づくり ①ユニバーサルデザインの普及啓発 ②安心・安全の視点に立った都市計画の推進 ③男女共同参画の視点に立った公共施設などの整備の推進 ①多文化共生への取り組み ②国際社会での男女共同参画に関する情報の収集と提供 ③国際交流の推進、NGO・NPOへの支援 ④地球環境保全の視点に立った認識と取り組み ①推進本部を中心とした府内の連携による推進体制の充実 ②市民参画による進ちょく管理 ③市民、市民団体、企業などの連携と協働★ ④市民への意識・実態調査の実施と施策への反映 ①行政委員会・審議会などの委員への女性の登用促進 ②女性職員・教員の管理職への登用促進、職域の拡大 ③仕事と育児・介護の両立支援への率先した取り組み ④行政従事者への男女共同参画についての研修の充実 ⑤職員、府内組織のネットワーク化への取り組み ⑥県や近隣自治体との連携 ①男女共同参画推進拠点機能の充実★
				□は改正された項目 ★は重点項目

今年度の調査から (重点課題と課題)

重点課題（1）女性の就業について

女性の就業率を上げるために市独自で全体的に進めていくプランがない。

伊丹市の女性の就業率は、全国平均に比べて低い。具体的には、女性の5歳階級別でM字カーブ（※）の底である35～39歳の数値を見ても、国が68.0%、兵庫県が60.0%、伊丹市が51.3%となっている（平成22（2010）年国勢調査より）。平成27（2015）年度に行われた「平成27（2015）年度伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査」でも男性は仕事、女性は家庭という意識が根強く、女性が結婚や出産などで一時的に仕事をやめてしまうことは個人の問題ととらえられているのではないだろうか。自分の環境が変化しても働き続けたい人が働き続けるためにはどうしたらよいのか。

保育所等の待機児童については平成29（2017）年4月1日時点においてゼロを達成できたことは評価できる。しかし、預かり保育時間が長いかどうかなども含め、保育所や児童くらぶで他市と比較して突出したことはされておらず、特別な魅力は感じられない。やっと追いついてきた部分は、以前は病後児保育しかなかった事業を病後児保育定員4名のうち2名を病児保育の定員2名に変えたことで、病児保育利用者が平成27（2015）年は174名、平成28（2016）年は209名と年々利用が増加していることだ。病児保育のニーズは高いため今後も継続し発展していくことが必須である。また、商工労働課は女性の雇用を増やすという目的意識を持って複数の事業を実施されており高く評価できる。

女性は家事育児が役割だと思っている保守的な家庭ばかりでなく、経済的に困っている家庭や、働きたくても働けない女性がいることに対し、一部の課だけでなく自分たちの課でできることがないか連携を取りながら何か打ち出してほしいとオンブードとしては投げかけているが、残念ながら縦割り行政の中で連携協力体制は薄く、さらに市職員においても固定的性別役割分担意識が残ったままであるように感じられた。このままでは伊丹市はどんどん取り残されないかと危惧している。今までしてきた事業だからと毎年同じように実施するのではなく、女性の就業の観点から見直すべきである。

調査での一例だが、ひとり親家庭の親が児童扶養手当現況届を提出する際に職場を休まねばならないことで不安定な就業に拍車をかける場合があることを担当課は理解し、案内文書に「※窓口開庁時間内に来庁できない場合、受付時間等について、事前にご相談ください。」と二重下線を引いて明記したことは大変評価できる。しかし、文章の中に埋もれてしまっていて気づかなかつた、または遠慮して相談することができないなどといった人が出ないような表記・表現の工夫の検証は必要だ。

また、園や学校での行事や入学説明会、乳幼児健診などの市が決定する公的な事業や市民へお願いしている協働事業も含め、平日昼間に行うことに対して配慮をする必要がある。すなわち非正規雇用で平日昼間に休みを取ることは経済的にも精神的にも辛い立場であっても、「家庭のことは女性がやるべきだ」という見えない圧力によって仕事を休まなければならない女性の状況を市は理解して事業を決定していってほしい。保護者が休んでまでも参加すべき事業内容なのか、「女性の方が家庭のことを優先すべきだし女性ならそうできるだろう」という固定的性別役割分担意識の中で事業が決定されていないだろうか。

国が掲げる「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」でいくら女性に頑張れと言ったところで「これ以上個人的にどう頑張るのか」といった悲痛な叫びが聞こえてこないよう、働き続けやすい、暮らしやすい伊丹市となるために全体で考えなければならない。

女性の就業率を上げるために伊丹市全体では何ができるのか。市民のニーズは何か。短期的・長期的なプランをしっかりと立てて前に進んでほしい。

※M字カーブ・・・日本の女性の就業率や労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になることをいいます。これは、結婚や出産を機に労働市場から退出する女性が多く、子育てが一段落すると再び労働市場に参入するという特徴があるためです。なお、国際的にみると、アメリカやスウェーデン等の欧米先進諸国では、子育て期における就業率の低下はみられません。

重点課題（2）女性の貧困について

シングルマザーなど、女性の貧困の連鎖を断ち切るためには女性の就労支援が必要である。

日本はM字カーブ（女性の労働力率）に顕れるように固定的性別役割分担意識が根強く残つており、女性は、父親、夫といった男性に扶養されることが前提の雇用、税金、社会保障システムであるため、女性の労働は低賃金で不安定でも問題がないとされてきた。女性は家事・育児や介護等のために就業中断が生じやすいこと、給与所得が男性に対して低いこと、非正規雇用の割合が高いことなどの就労環境等により、所得や貯蓄が十分でないという状況があり、母子家庭の母の就業率が高いにもかかわらず、貧困率が高いという状況にある。そのために伊丹市では、女性の貧困の連鎖を断ち切るため、関係課が連携し努力されていることは大変評価できる。今後これらの取組みの結果の検証を期待する。

商工労働課は、平成 29（2017）年度から条例の中に女性の雇用対策を盛り込み、企業立地支援メニューに雇用奨励金制度を設けた。この制度は伊丹市だけの制度である。

女性の就労支援として、無料職業紹介は子連れでも参加できるように、1歳半から就学前までの保育をつけて実施した。場合によっては子連れでも参加可能とし、子どもを預ける人がいないために面接に行くことが難しい方や、職業生活のブランクや生活と仕事の両立に不安に感じる女性へのサポートに力を入れている。無料職業相談は 69 名参加の内、女性は 33 名参加。22 名就職した。

子どもの教育支援として学習支援事業を 130 名に対して行った。その内中学 3 年生 12 名を高校進学につなげ、成果が出ていることは評価できる。貧困の連鎖を断ち切るために、今後も女性に寄り添った支援を行われることを希望する。

各課の連携としては、子育て支援課・こども家庭課・こども若者企画課・自立相談課・ハローワーク等が互いに連携し、相談をつなげる努力を積極的にされていることは大変評価できる。しかし、「平成 27（2015）年度伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査」の結果において、ひとり親家庭への質問では、現在困っていることについて「市のサービスや支援の情報が得にくい」「教育費が不足している、相談先がわからない」とともに 17.9%あり、本当に必要な方へ情報が届いていない（得難い）状況であることが調査結果からうかがえる。情報提供において行政は待ちの姿勢ではなく、必要とされている方が、わざわざ取りに行かなくても情報が届くよう、積極的かつ効果的な情報発信が必要である。

『こども食堂について』

地域の大人とのつながり、子どもの居場所として『さくらっこ食堂』は、平成 28（2016）年 5 月からスタートした。

桜台地区のコミュニティ協会、社会福祉協議会が中心となり運営されている。こども食堂開催時には、学生ボランティアによる、子どもの学習会を行なっている。（今後月 2 回に増やす予定）毎回 20 名を超える参加者がある。（小学生 90%、中学生数名）

当初は地域の交流、子どもの居場所作りを目的にスタートした事業ではあるが、ひとり親家

庭や困難を抱えた子どもへの支援としての役割を担うものであるにもかかわらず、伊丹市としては予算をつけて支援しているのは学習会のみである。子どもの貧困対策や女性の就労支援から、自治体として『こども食堂』への支援を考慮することが望ましい。

重点課題（3）介護について

男女共同参画の視点からの「介護について」は、固定的な性別役割分担意識などいくつかの課題が挙げられる。以下に主なるものを挙げる。

- ① 「介護は女性がするものである。」という固定的な性別役割分担意識。

一舅・姑の介護は女性である娘または嫁の役割であり、介護が必要になった場合には、仕事もやめることになってしまう。

一介護の仕事として男性がその職に就くことに抵抗を感じる。

- ② 男性は、日常生活の世話が得意である人が多いこと。

一実子が未婚の男性の場合（男性の未婚率の上昇、子どもの数の減少、不安定な就労などが拍車をかけている）

一子どもとは別居しており妻の介護が必要

- ③ 被介護者の入浴介護時に、介護者が同性でない場合の羞恥心への配慮。

- ④ 訪問看護・介護などの場合、被介護者またはその家族からセクシュアル・ハラスメントを受ける危険性。

- ⑤ 被介護者が介護者からこれまでDVを受けている場合、その状況が酷くなり継続する危険性。

これらに対して、伊丹市での取り組みとその評価は以下のとおりである。

- ① ジェンダーフリーの意識の啓発を行っているが、伊丹市民の固定的な性別役割分担意識は根強く、これからの一層の啓発が必要である。また、男性介護者が被介護者である女性の下着などを購入する場合に、「介護マーク」をつけるなどの取り組みも始めたことは解決の1つである。

- ② 介護は男性に限らず、誰もが大きなストレスを抱えることが少なくない。特に男性においては、弱音を吐くことや感情を表すことが苦手な方が少なくないことが、高齢者虐待に繋がったりすることがある。そこで、相談を積極的に促す、男性介護者の集いを企画するなどの取り組みは評価できる。しかし、潜在している場合や表明されない場合には困難が伴うことは理解できる。（そのため、いくつかの事件が起こっている）今後、男性の介護者（特に、息子介護）の増加は免れないことから、より積極的に施策を立てていくことを期待する。

- ③④ 入浴介護やおむつ交換などは介護施設職員の勤務状況などが関連すると思われるが、伊丹市としては、事業所に対する同性介護の啓発を行っている。今後とも、計画的に継続して行うことを期待する。

- ⑤ 伊丹市配偶者暴力相談支援センターと連携協力をを行っているが、高齢者に関する部署の職員には、DVに関する研修について全員受講履歴があることを必須とする取り組みも今後検討する必要がある。

将来的に、高齢者の増加に伴い上記のような課題は増加することは否めない。先手を打った施策への取り組みを期待したい。

(課題) 広告からみた男女共同参画

「私作る人、僕食べる人」という某食品会社のラーメンのCMをご存知の方もおられると思います。このCMが問題になったのは昭和50（1975）年のことです、性別による固定的な役割分担の問題として反発があつて、2カ月ほどで放映中止になりました。「なぜこのCMが問題になるか」は言うまでもありません。「料理を作るのは女性であるべき」という意識（固定的性別役割分担意識）を視聴者に植え付けるからです。これ以後も、CMやポスターなどでも問題になった事例は枚挙にいとまがないです。

平成28（2016）年度、上記と同様のこととして「伊丹市シティプロモーション動画：もしも伊丹さんと結婚したら（以下、「動画」という。）」が配信されました。平成9（1997）年より女性差別の解消及び男女共同参画社会の推進のため市民の立場から市の施策を調査する市民オンブードを設置しているにも関わらず以下の4点で問題がありましたので、解説します。

1. 男性は結婚するには、経済力がなければならないというメッセージ

動画では、お見合いの場面からはじまり、会話をしていくうちに伊丹さんが「うちの空港」「うちの病院」とさりげなく発言し、伊丹さんは空港や数多くの病院、さらには公園や科学館まで持つというとてもない資産家であることを女性は知り、「気持ちが急上昇」して結婚を視野に入れるようなストーリーです。これは、**男性は結婚するには資産（＝経済力）がなければ女性には好まれない（結婚できない）のだ**、ということを表しているとも解釈できるのです。

2. 女性は結婚したら、子どもを産むものだというメッセージ

動画では、もし結婚したら伊丹さんの「うちの病院」で病気になっても安心だし、「安心して子どもも産めるの」と結婚一出産が一括りなっており、**女性は結婚したら出産をするものだ**ということを暗にメッセージとして出していると解釈できるのです。結婚した夫婦に「子どもはまだ？」「孫の顔を早く見たい」などと言う圧迫や、子宮を切除しなければならなかつた女性や薬の服用により妊娠ができにくい女性への配慮がなされていないのです。

3. 夢の結婚生活という部分のメッセージ

動画では、「安心して子どもを産むことができる」、「夢の結婚生活」と称する、**結婚・出産・子育て**という人生を選ぶ方が幸せであるかのようなメッセージを視聴者は知らぬ間に受け取ってしまいます。これは、多様な人生のあり方を認め合う人権をベースとした共生社会の実現からも大きく外れることになりかねないです。もちろん、結婚-出産-子育てという「伊丹市が思っている夢の人生」を歩いていない市民にとっての配慮にも欠けることになります。

4. 男性は、女性が行う子育てを「助ける」というメッセージ

動画では、伊丹さんは子どもが好きで「子育てをサポートしてくれる」と言っています。**家事・育児は「手伝う・サポートする」ものではなく、夫（伊丹さん）も一緒にし、シェアするものです。**「育児参加」ではないのです。2人の子どもであるならば、例えば「父親が子どもの着替えをサポートする（手伝う）」などといった意識を「固定的な性別役割分担意識」というのであって、男女共同参画の視点からは、伊丹市はこの動画においては全くの無理解であると捉えられてしまいます。

このほかに平成 28（2016）年度には、ボートレース尼崎で、「オネエ」をターゲットにした集客イベントが実施されたが、「性的少数者（L G B T）への偏見に満ちている」と指摘を受け、年度途中で事業が中止になったことも報道されました。

広告として、男女共同参画として、人権として本来どのようにあるべきかが分かるような自治体職員の意識の改革と危機管理としてのシステムの構築を望みます。

基本目標別
具体的施策についての
オンブード評価

基本目標Ⅰ：男女共同参画への意識づくり

成果目標

項目	計画当初	現状 (H28 年度)	成果目標 (H28 年度)
市民意識調査における「伊丹市男女共同参画計画」の認知度	40.3% (H22 年度)	44.6% (H27 年度)	60% (次回調査時)
女性・児童センターの年間利用者数	129,246 人 (H22 年度)	137,209 人	130,000 人
女性・児童センター（働く女性の家・女性交流サロン）講座等参加者数	3,406 人 (H22 年度)	3,761 人	4,000 人
男女共同参画関係まちづくり出前講座実施回数	4 回 (H22 年度)	3 回	10 回
保健教育の授業参観を行った学校数	15 校 (H22 年度)	18 校	20 校

【基本課題 1】固定的な男女の役割分担にとらわれず、一人ひとりの人権を尊重する教育・啓発の推進

- ・出前講座で P T A 広報担当者に対して「刊行物等作成にあたっての男女平等に関する表現指針（以下「表現指針」という。）」を参考に男女平等に関する表現方法の説明を毎年行っているのは評価できる。
【広報課】【同和・人権推進課】
⇒各学校の P T A 室に 1 冊配付するだけでなく、「これで大丈夫か」と常に意識できるよう広報担当者だけでなく他の市民も活用するよう徹底してほしい。なお、表現指針に関しては見直しをかける必要がある。
- ・共働き家庭が増えてきている状況を考えると、性別に偏ることなく子育ては共に育てる意識は必須である。「父親は育児に参加」と発言していることは男女共同参画の視点からは評価できない。
⇒一人ひとりの人権を大切にし、一人が抱え込みすぎてワンオペ育児で苦しまないようにはどうすればよいか考えていただきたい。
- ・情報モラル教育(携帯電話、スマートフォン、S N S の使い方での写真をアップすることの危険性など)を小学校で情報提供、伊丹市青少年を守る店連絡協議会研修会にて「スマホやネットに潜む危険」の演題で研修会などを継続して毎年実施されていることは評価できる。【少年愛護センター】
⇒他の課も含め伊丹市として何ができるのかを考え、安心・安全なまちづくりとして特に子どもたちが犯罪や危険な目に合わないよう継続して行ってほしい。
- ・平成 28 (2016) 年度は拠点施設（女性・児童センター）での講座は男女共同参画基礎講座、市民企画講座の防災講座(災害時における女性の視点など)は良いが、他の講座内容は実施や集客が目的となっているものが多い。【同和・人権推進課】
⇒毎年指摘しているところだが講座企画の際に内容の吟味が必須である。

指定管理者の実事業の目的や内容の深め方に問題があるとも考えられるので同和・人権推進課か

らの関わり方の検討を期待する。

- ・女性の権利の法律の講座を今年度も引き続き行われたことは評価できる。【同和・人権推進課（女性・児童センター）】

⇒今後は女性活躍推進法や男女共同参画社会基本法など、男女共同参画に関連深い法律について市民が学べる機会にも着手してほしい。

【基本課題2】男女平等を推進する学校教育などの充実

- ・学校教育の「キャリア学習」をしている中に、県も「今でしょ！」と進めている※「ライフプラン教育」が入っておらずバランスのとれたキャリア教育の実施にあたり、関係課の連携がなされていないことが評価できない。この件については、昨年度も学校指導課・総合教育センター・人権教育室・健康政策課・保健体育課に指摘している。小学6～中学3年生の生徒に対して使用している伊丹市独自の「キャリア学習ノート」の表紙イラストの二人の子どもの「女の子は髪が長く赤いスカート、男の子は緑のシャツとズボン」であり、固定的な性別役割分担意識を無意識に植えつけてしまうことは評価できない。

また、「キャリアを広げよう（幸せになるためのヒント）」といったキャリア学習ノートには関連がないものも含まれている。【学校指導課】

⇒「キャリア学習ノート」は、仕事だけでなく自分の生き方について考えていくような内容とするならば、セクシュアリティに係ることやリプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を取り入れる必要があり、そのためには担当課の縦割りだけでなく横の連携が必須である。イラストや内容等に関しては「表現指針」に準じた十分な検討が必要である。

※ライフプラン教育・・・兵庫県では若い世代に必要な情報としてパンフレット「ライフプランをいつ考えるの 今でしょ！」を作成しライフプラン教育を推進しています。

- ・男女共生教育においては、小学校までは性別で呼び方の差はなく「〇〇さん」と呼んでいるが中学生になると「〇〇君」「〇〇さん」と呼称していることは性差を強調することになり、男女共同参画や性的多様性の観点から課題が残る。また、キャリア学習ノートの中の職業体験の生徒の感想でも全員が「私は」という書き出しではなく「僕は」となっている部分があり、読み手にとっても学校が「僕は」を容認していると捉えられかねないため問題が残る。【学校指導課】
⇒社会人は僕ではなく私と呼称することが本来であり、中学校での学校教育の男女共同参画に関する在り方の検討が必要である。

- ・セクシュアリティに係る研修については、全国的に行われている中で、伊丹市も昨年度新規採用教員および一昨年度未受講だった職員を対象に人権教育研修を行ったのは評価できる。
⇒引き続き今後とも、男女共生教育や男女共同参画を推進する取り組みとして、キャリア学習ノートの見直しや、セクシュアリティに係る研修の実施を期待したい。【総合教育センター】【人権教育室】

【基本課題3】男女共同参画を推進する生涯学習の充実

- ・家庭・子ども支援地域ネットワーク事業や草の根家庭教育推進事業は毎年実施されている。しかし、近年家族の形もさまざまで、保護者にとっては平日昼間に仕事を休んで参加することは困難である人も大勢いる。入学説明会とセット扱いとなっている家庭教育学級(腹話術を用いて入学後の生活を教育、約15分)については何度も提言しているが、集団で話を聞きに行く以外に腹話術の動画をアップするなど、不安定雇用に置かれている保護者(特に女性)の就労からの視点を持てていないことは女性活躍の推進という意味からも評価できない。【社会教育課】
⇒ヒヤリングでも毎年助言しているとおり入学説明会と家庭教育学級のセット扱いありきではなく他の方法を本気で考えていただきたい。
- ・家庭教育について配布されている資料は、「家庭とはこうあるべき」という資料が多くステレオタイプの家庭を強要している。家庭においても多様な家庭があり、それらを尊重するような内容にはほど遠い。多忙でそうできない保護者にとっては息苦しい。良き母、良き妻役割を助長させるような内容はこれから男女共同参画社会にとって足かせとなる。至急再度検討する必要がある。【社会教育課】
⇒「家庭では必ずこうしなければならない」とできない保護者を責めてしまうようなことがあってはならない。そのため子どもたちは家庭だけではなく学校や社会において成長発達することを考え、配布資料の内容(文言やイラスト等)はよく吟味していただきたい。
- ・男女共同参画社会は、性別や年齢に関わらず、大人も子どももともと力がありエンパワメントさせることができる。保護者ができること、子どもたち自身ができること、社会全体(伊丹市の市政も含めて)がサポートできることは何か、さまざまな意見から考えてほしい。伊丹市には子育て相談や子ども自身が相談できる場所がありそこで共感してもらい踏ん張れた保護者は大勢いるはずだ。「だんらんホリデー」の無料開放施設などの取り組みも他市にはない取り組みで評価できる。【社会教育課】
⇒しかしこれらの事業は家庭教育の推進に繋がっているため、多くの人が利用できるように具体的な相談をフローチャート式として相談窓口を紹介したり、健診時に配布する冊子には新たに伊丹市に移住してきた伊丹市をまだ知らない人にもわかるような紹介(無料開放施設の場所や開設日時なども)を工夫されたい。
- ・拠点施設では男女共同参画社会をめざす目的にそった講座となっていない。これは基本課題1でも書いている。今のままで図書館、公民館、子育て支援センターなどのその他の施設で実施されてもおかしくない内容のものもある。【同和・人権推進課】
⇒そのためにも次年度の年間計画を立てる際にテーマ別に分類し、それぞれのねらいをより深く掘り下げるべきである。他市の拠点施設の講座も大いに参考にしてほしい。目的に沿った事業が行えるよう同和・人権推進課から指針等の提示が必須である。

基本目標Ⅱ：男女が対等に働く環境づくり

成果目標

項目	計画当初	現状 (H28 年度)	成果目標 (H28 年度)
「いたみ女性チャレンジひろば」年間利用者数	1,235 人 (H22 年度)	731 人	1,300 人
女性・児童センター登録グループ数	72 グループ (H22 年度)	81 グループ (登録 64+一般 17)	90 グループ
市民意識調査における「ワーク・ライフ・バランス」という語の認知度	38.3% (H22 年度)	35.4% (H27 年度)	50% (次回調査時)
保育所入所定員	2,230 人	2,897 人	2,385 人
児童くらぶ待機児童数	0 人	0 人	0 人
ファミリーサポート男性会員数（協力会員・両方会員）	39 人 (H22 年度)	33 人	64 人
若者就労支援事業参加者数	133 人 (H22 年度)	52 人 (東京開催)	200 人

【基本課題4】雇用の場での男女の均等な機会と待遇の確保への取り組み

・雇用の場での男女共同参画を進める事業については、共済ニュースの利用や市労働相談事業など啓発・相談を積極的に展開していることは評価できる。【商工労働課】【自立相談課】【同和・人権推進課】

⇒近年、全国的に女性の就労割合の上昇やM字カーブの谷が緩やかになっていることから、伊丹市の女性の就労割合の上昇に寄与できているかの検証があると望ましい。

・セクシュアル・ハラスメント防止の対策においては、労働相談のチラシに具体的相談事例を掲載する、啓発パネル展等、受け手側に分かりやすく、相談しやすい工夫や評価のためのアンケートを行っているのは評価できる。【商工労働課】【同和・人権推進課】

⇒啓発に関しては、女性創業塾などの研修会や自立相談課、同和・人権推進課など他の課企画の研修会などと連携しながら様々な機会を捉え、積極的な推進が望まれる。また、女性就業者の増加が見込まれることから、引き続きの努力と、このチラシ等の評価も行っていただきたい。

【基本課題5】男女の働く意欲を支え、多様かつ柔軟な働き方が選択できる条件整備

・女性の就業促進については、女性創業塾(託児付き)とその後の交流会、さらには無料職業相談を行うことで良い結果も出ているなど、推進していることは高く評価できる。しかし、一方で「いたみ女性チャレンジひろば」年間利用者数は年々減少傾向にある。特に平成 27 (2015) 年から 28 (2016) 年においては 64% になっており、本計画の最終年となる平成 28 (2016) 年の成果目標からは 56% の達

成率である。今年度の講座から、内容の充実が期待できるだけに、今後の対応を期待したい。【商工労働課】【自立相談課】【同和・人権推進課】

⇒女性創業塾の対象者として幼稚園児や低学年の子どもがいる女性の場合も考慮し、開催時間帯についても検討を進めていただきたい。「いたみ女性チャレンジひろば」の利用者・相談者の減少については啓発の拡大を挙げているが、他の原因についても検証する必要がある。例えば、女性の就業に関する窓口が複数になったことにより、利用者や相談者の分散が起こっていることも考えられるのではないか、などである。

- ・様々な分野で活躍する女性たちのネットワークづくりのために、女性・児童センター登録グループの支援を事業とされておりグループ数としては概ね目標数値に近いが、その数の内訳に「一般」という区分を独自に設定されていることは評価できない。【同和・人権推進課（女性・児童センター）】

⇒拠点施設での登録グループの活動は、男女共同参画の理念を理解しそれに沿った活動であるはずである。また昨年度の報告書の基本課題18にも書いたように、拠点施設であるセンターは男性優位な社会の中で女性のことを考え大切にする施設として、社会的に立場の弱い女性が一人でも多く救われるために学習機会や情報提供をすることが重要である。よって、数字の上でグループの数を増やすことではなく、グループ活動が女性・児童センターの理念に沿った活動となっているかどうか、公民館や子育て支援施設など他の公共施設の登録グループとして活動するほうが適しているグループなのかどうかをもよく検討すべきである。そのためにも様々な分野で活躍する女性たちのネットワークづくりについて今後積極的な取り組みになるよう、努力を要する。

- ・コミュニティビジネスへの取り組みに関する啓発は、他職種や市民活動団体と協力し、毎年少しづつ努力をしているところは評価できる。しかし、講座の参加人数から課題が残ると思われる。【商工労働課】【同和・人権推進課（女性・児童センター）】

- ・困難を抱える若者への支援については、支援者や家族への情報提供を積極的に行ったことや相談窓口を充実させていることは評価できる。また、学習支援事業により貧困の連鎖を防止するうえで子どもの高校進学という成果が出ていることも評価できるところである。困難を抱えた子どもへの支援ということから、さくらっこ食堂もその役割を十分果たしてはいるが、食事を提供する際の費用負担は市で予算がついておらず民間が行っていることは評価できない【自立相談課】【こども若者企画課】【総合教育センター】

⇒子どもの貧困対策や女性の就労支援から、自治体としていわゆる『こども食堂』への支援を考慮することが望ましい。

【基本課題6】 男女の仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備

- ・女性の就労支援のために保育サービス・放課後児童くらぶの充実については、児童くらぶの延長が平成29(2017)年3月に決まったのは評価できるが、他市と比べて突出しているものではない。指導員の雇用環境の改善による雇用促進や指導員の質の向上などの課題をスピーディに解決し実施することが必要である。【保育課】【こども家庭課】

・待機児童がゼロになるような取り組みは、女性の就労環境をよくするために評価できる。また、病児保育の拡充も検討されていることは期待できる。一方で、公立幼稚園の延長保育については未だ動きが見られない。育児ファミリー・サポート・センターの会員の減少についての検討する姿勢は評価できる。【保育政策課】【保育課】【子育て支援課】

⇒公立幼稚園の預かり保育の実施については、出来るだけ早くに実現することを希望する。女性の雇用環境をよくするため、伊丹市独自の素晴らしい取り組みを始められ、より一層の努力を期待する。

・男性にとっての男女共同参画では、男性に関わる介護や育児をテーマの講座の開催など努力が見られる。しかし「子どもをかわいく撮ろう」というキャッチコピーで父親の参加が見込まれる工夫はあるが、講座そのものの内容は男女共同参画の本質ではないものも含まれていることから、見直しが必要である。【同和・人権推進課（女性・児童センター）】

⇒男性にとっての男女共同参画の推進の子育て部分に関しては、計画と一致して推進しているかの検証が必要である。

・男性の自殺予防事業については、電話相談の周知「いたみ健康・医療相談ダイヤル 24」として情報提供を全戸に行ったことは評価できるが、この相談が自殺予防の相談窓口かどうかを市民が理解することが困難である。【健康政策課】

⇒男性の自殺予防については、健康政策課が関連するイベントでのチラシ配布に集中している。ぜひ、商工労働課など職場でのストレス対策に関する課と連携されることを期待する。

・ワーク・ライフ・バランスへの取り組みとしては、固定的な性別役割分担意識や子育て支援に関して啓発パネル展を行うなど情報発信を積極的に行っていることを評価できる。しかし、平成 27 (2015) 年度の市民意識調査においてワーク・ライフ・バランスの認知度は 35.4% で、平成 22 (2010) 年度の調査 38.3% より割合が低下している。さらに、成果目標の 50% には達成していないことは評価できない。

例年行っている事業所表彰について、啓発は広く知つてもらうという目的だけでなく、選定された事業所ではどういったメリットがあり、そのような事業所が増えしていくことで伊丹市の今後の男女共同社会にどうつながっていくかといった啓発としてはどうなのかの担当課の効果検証が不十分である。

【商工労働課】【同和・人権推進課】

⇒成果目標に達成されていないことについて今後どのような施策を行っていくのかについての検討を行っていただきたい。

・企業を対象とした男女共同参画の取り組みは、入札資格審査申請者に対して男女共同参画の意識を高めてもらうためのアンケートを継続して行っているが、残念ながら十分に成果が出ているとは言えない。【同和・人権推進課】【契約・検査課】

⇒入札資格の付与の際に研修を受けることを条件にするなどの工夫が望まれる。

基本目標Ⅲ：男女共同参画の理念にたった健康・福祉サービスの充実

成果目標

項目	計画当初	現状 (H28年度)	成果目標 (H28年度)
子宮頸がん検診・乳がん検診の受診率	子宮頸がん 23.4% 乳がん 25.1%	子宮頸がん 20.3% 乳がん 15.7%	各検診とも 50%
妊娠28週以降での妊娠届け者数	6件	2件	5件
食生活バランスアップ教室事業参加者数	708人	273人	1,500人
保育所の園庭開放参加者数及び育児相談者数	5,300人	3,568人	5,300人
地域子育て支援拠点事業等男性参加者数	1,024人 (H22年度)	1,146人	1,548人
母子・父子家庭相談件数	658件	634件	700件
小学校低学年対象に「給食に関する指導」及び「食に関する指導」を実施したクラス数（小学1, 2年生対象）	244クラス (H22年度)	237クラス (全クラス実施)	240クラス
阪神北広域こども急病センター受診者数 （＊成果目標は平成25年度～平成29年度事業計画による）	27,535人	25,573人	* 28,000人

【基本課題7】生涯を通じた男女の心と体の健康づくり

- ・禁煙啓発ポスターを作成して、医師会・歯科医師会・薬剤師会に配付し、診療所等に掲示してもらう取り組みを行ったことは大変評価できる。喫煙していることで起こる口内の変化を『見える化』することで、禁煙の意識を高める一助となった。【健康政策課】
⇒今後は学校などで掲示し防煙教育での活用を期待している。
- ・市内学校からの教育要請・出前講座では対象と相手のニーズに応じた情報提供を行われ、特にセクシュアルマイノリティとされる人々を視野に入れた内容を実施されたことは大変評価できる。【伊丹病院】
⇒今後も教育現場との連携と継続に期待する。
- ・健診では様々な受診の形態をつくり、受診希望者が受けやすい方法を選択できるようにするなど、受診者の増加につながったことは評価できる。【健康政策課】

【基本課題8】高齢者・障がい者（児）、ひとり親の家庭などが孤立せず、安心して暮らせる環境の整備

- ・市営住宅の空き家入居募集時に母子・父子世帯枠を設けて募集し、募集枠3件に対し3世帯入居することができたことは評価できる。【住宅政策課】
⇒今後も枠の拡充を期待したい。

- ・若年認知症の当事者とその家族の居場所『ものづくりカフェふらっと』を開設。現在は月1回の開催で参加者が少ない状況であることは課題である。【伊丹市社会福祉協議会】
⇒多くの市民にまずは知つてもらうことが必要ではないだろうか。当事者とその家族にとってはよりどころとなる場なので、今後も継続していくよう、積極的な市民への周知が必要である。

【基本課題9】安心して子どもを産み育てられる環境の整備

- ・現場の看護師が虐待やネグレクトの可能性がないか意識して関わり、行政機関への情報提供と家族への支援を継続的に実践されたことは、大変評価できる。また虐待の疑いがあった事例について市や保健センターからの情報提供を元に、今後の取り組みの方向性を統一するなど早期発見につながったことも評価できる。【伊丹病院】
⇒今後ともより一層連携を期待する。
- ・教育相談事業において、セクシュアリティについての研修を5月から12月までに年間6回実施し、相談員の資質向上に努力されたことは大変評価できる。【総合教育センター】
⇒教育相談につながるために現場の教員や子どもに関連する人々にも性の多様性についての理解を広げていきたい。
- ・産後うつの早期発見についての取り組みが依然として進んでいない。
これまでオンブードが、何度も産後うつの早期発見支援の必要性を伝えてきました。また、国の施策としても産後メンタルヘルスケアの必要性がうたわれています。しかし、未だに産後の母親に対しての質問票を用いたスクリーニングが行われていません。産後うつになってからではなく、早期発見や虐待予防の側面からも質問票を用いた産後うつのスクリーニングは必要です。周産連携で取り組みを行っている地域があるのに、伊丹市在住の妊産婦たちは必要なサービスを受けられない状況が良いはずがありません。他の自治体での取り組みをリサーチし、有識者（産婦人科医・助産師・精神科医等）を含めた「周産期メンタルヘルスケア検討会」のような組織をつくり早急に進める必要があります。【健康政策課】

基本目標IV：あらゆる暴力に対する根絶の取り組み

成果目標

項目	計画当初	現状 (H28 年度)	成果目標 (H28 年度)
「伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画」実施済施策割合	43% (H22 年度)	84.2%	100%
市民意識調査における「伊丹市 DV 相談室」の認知度	32.8% (H22 年度)	26.9% (H27 年度)	60% (次回調査時)
CAP 講習会受講者数（小学 3 年生対象）	1,925 人 (H23 年度)	1,951 人	1,900 人

【基本課題 10】配偶者・パートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)防止対策の推進

- DV 防止対策の推進のための連携が一層強化され、さらに連携している各部署の意識の変化も見受けられる。①市内公共施設へDV相談カード補充②医師会を通じて市内医療施設 165 か所に同カードの配布と DV 相談ポスター掲示③伊丹市ボランティアまつりでのパネル展示とパープルリボンツリーコーナーを初設置④伊丹警察・市立伊丹高等学校・DV 被害者支援事業ネットワーク関係機関との協働での街頭啓発キャンペーン⑤民生委員・児童委員改選時期に合わせて行われた研修会で地域での学習機会(相談・支援に必要な DV の知識や DV 被害者の状況について)などを提供された。他部署と一緒に取り組んでいることが評価でき、相談件数は増加し続けている。(744 件。前年度比 50 件増) 【同和・人権推進課】

⇒今後はどうしたら暴力のない伊丹市になっていくのか、自分も相手も尊重し対等な関係を築くにはどうしたらよいかを市民一人ひとりが学習し実践できる機会を積極的に作ってほしい。

【基本課題 11】セクシュアル・ハラスメントなど防止対策の推進

- 近年、学校におけるセクシュアル・ハラスメント(以下「セクハラ」という。)が全国的に起っている。伊丹市では、学校におけるセクハラ防止のために行なった施策(施策番号 11-1-1)として「ホームページや機関誌を通して、児童生徒の様々な悩みや問題に関する教育相談窓口の周知と保護者への情報提供を行なった」と事業報告にはあった。毎年度、伊丹市教育長から学校園長宛に「教職員の服務規律の確保ならびに学校園管理の適正化について」の通達が出され児童生徒の人権尊重についての項目の中にスクールセクシュアル・ハラスメントの防止について指導を徹底、またスクールセクハラ・パワハラにおける相談フローチャートも作成されている。市教育委員会におけるセクハラ及びパワハラ相談窓口(780-2484、772-6171)も設置され、相談担当指導主事および心理相談員が担当されている。【総合教育センター】【職員課】

しかし、ネット検索で「伊丹市 セクハラ相談」と検索しても女性・児童センターで行われている女性のためのセクハラ相談にしかたどりつけず、事業報告に書かれていることが市民にしっかりと行き届いているとは考えにくい状況である。せっかく相談窓口はあるのに、セクハラ相談の窓口もこの中に含

まれていることの周知という意味では一般市民にはわかりにくい状況であるのが残念である。

⇒「教育相談」としては伊丹市立総合教育センターのホームページ等で案内されており、その中にはいじめや気になる子どもの行動、勉強のことなど具体的な悩みや問題も載っておりそれについてとてもわかりやすい。しかし、この中に「セクハラで悩んでいる」などというキーワードはなく、一般市民でちょっと気になるから相談したいと思う人には「教育相談」の相談窓口にセクハラの相談をしていいとは思いつきにくい。また、人に相談することはもともとハードルが高いため、児童・生徒が「こんなこと相談して大丈夫かな」と不安に思い相談を躊躇しないためにも、相談窓口部署は市教育委員会1つなのか、他部署にもあるのか、匿名でも相談できるのか、守秘義務は守られるのかなどの詳細も含め、相談者が一人で悩み、苦しい状況を諦めて我慢してしまうことがないようどこに相談すればいいのか、簡単にセクハラの相談窓口にたどり着くためにもっとわかりやすくしていただくことを期待する。

また、相談窓口の紹介には「学習、性、いじめ、セクハラ問題、家族関係、不登校、問題行動…何でも気軽に相談を」「友だちや家族のこと、いじめやセクハラなど学校のこと、なやみごと、なんでも相談してね」(※現在の伊丹市立少年愛護センターの相談窓口紹介に「セクハラ」を追加)など子どもにも伝わるような具体的な表現にしていただきたい。

- ・さまざまなハラスメント(セクシュアル・ハラスメントなど)に対する防止対策として、パネル展示や他部署との連携を積極的にされている。しかし、相談窓口等の情報PRが不十分である。【同和・人権推進課】

⇒ホームページに県や警察のリンクを貼るなど、市の情報窓口以外にも簡単にたどりつけるようにしてほしい。地道な努力を今後も期待したい。

【基本課題 12】子どもや高齢者の安全を守る取り組みの推進

- ・児童虐待防止の取り組みとして、児童くらぶでの現状把握を行ったこと、スーパーバイザーを11回招致し職員のスキルアップをはかり困難事例への適切な対応方法に役に立ったことは評価できる。

【こども家庭課】

⇒ぜひ継続してほしい。

- ・三歳児健診の際に配布する「三歳児からの家庭教育のしおり」のパンフレットに「子育てで困ったときは」の中の児童虐待防止24時間ホットラインが確かに掲載されていることは評価できる。しかし、同じパンフレットに親として心しておきたいこと、家庭とはほっとできる居場所、などが書かれてあり、児童虐待の背後にはDVがあることを考えると、ほっとできない家庭にいて苦しんでいる保護者はそうできていない自分を責め、より一層殻に閉じこもるのではないか。【同和・人権推進課】【社会教育課】

⇒どんな保護者でも子育てに悩み、苦しむことがあり、一人で乗り越えられない時は相談していいんだよ、といった支援する気持ちが伝わってこないのが残念である。パワーを削がれ、子育てに行き詰っている保護者もいるという視点も考慮した内容にしてほしい。

- ・高齢者虐待防止において、高齢者虐待案件について市・基幹型包括支援センター・地域型包括支援センターの三者で情報共有し基本的な対応は地域型包括支援センターにて行ったことは評価できる。

【地域・高年福祉課】

⇒今後も高齢者虐待撲滅に向けて関係部署の連携を強化し、ケース対応、意見交換、相談、勉強会など実施されることを期待する。

- ・子どもたちの心と体の安全を守る取り組みとして伊丹市すべての児童にC A P (※) 講習会を継続しておこなわれており、また大人向けのC A Pについては、少年愛護センター主催で伊丹市少年補導委員を対象に大人向けC A P講座を実施(135名中80名が参加)されたことと、人権啓発センター『ふらっと』の四者交流会(※)の中でC A P大人ワークショップを実施(約60名参加)されたことに関する評価できる。しかし現状は全保護者にまで行き届いていない。【同和・人権推進課】【人権啓発センター】【少年愛護センター】

⇒大人のC A Pに関する事業としてはないが今後も継続して実施できるよう取り組んでいただきたい。講演会に参加できない保護者に対しても情報提供できるような取り組みを期待する。

※C A P ・・・ Child Assault Prevention (子どもへの暴力防止) の頭文字をとったもの。子どもがいじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力など様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育。暴力を防止するために、自分に出来ることを学び、自己肯定感を高めるプログラムのこと。

※四者交流会・・・同和問題をはじめとした、あらゆる人権問題を正しく理解し、子どもたちに関わる「おとな」自身の人権感覚をより一層磨くため、「家庭(児童館に通うお子さんの保護者)」「学校(教職員)」「地域(部落解放同盟伊丹支部の方など)」「行政」の四者の立場から集い合い、「差別をなくす仲間づくりの場」として人権啓発センターで年3回開催される交流会。

基本目標V：男女が共に輝くまちづくり

成果目標

項目	計画当初	現状 (H28年度)	成果目標 (H28年度)
自治会長に占める女性の割合	14.9% (H22年度)	19.8%	20%
日本語サロン参加者数	394人	692人	480人
公園のバリアフリー化率	75.0% (H22年度)	80.2%	89.2%
女性の防災訓練参加割合	41.35%	51.9%	50%

【基本課題13】 市民の連携による男女共同参画の推進

- ・男女共同参画の推進のために、地域活動を行っている方々への情報提供や研修としては自治会、環境保全団体、消費者団体へは行われていないが、女性・児童センターでは登録グループを対象に実施されている。【同和・人権推進課】
⇒地域活動を行っている方々への情報提供や研修は、毎年行えるものではないため、この施策の責任部署を決め、計画を遂行することを希望する。
- ・女性リーダーの養成とネットワークづくりの支援では、男女共同参画基礎講座の開催を行い、成果があったことは評価できるが、定員が20名は少なすぎる。また、数年前から実施している推進委員会の活動について目的や活動のあり方が定まっていないように見える。まちなかにぎわい課においては、伊丹市中心市街地活性化協議会と連携し、まち歩きツアーやトークイベントが企画され、女性の起業への士気を高めるような取り組みがなされていることは評価できる。【同和・人権推進課（女性・児童センター）】【まちなかにぎわい課】
⇒推進委員会の活動のあり方を再考し、良い取り組みについては継続を期待する。
- ・防災における男女共同参画の推進では、「男女共同参画の視点に配慮した避難所づくり」を取り入れた避難所マニュアルを作成・公表されたことは評価できる。避難所マニュアル内容については、実行委員に女性を入れることや洗濯干場の場所、DV被害者への配慮などを取り入れている。妊産婦のための避難室のことも考えられている。また今後、避難所運営のためのHUG（避難所運営ゲーム※）訓練を計画していることは望ましいが、その訓練は平成32年までの4か年計画となっており、学校関係者や自治体関係者へ避難所マニュアルを解説されるのが数年先の訓練時となってしまった場合、時期としては遅いことは評価できない。【危機管理室】
⇒避難所マニュアルについては、トイレの場所など追加すべき内容がまだあることから、避難訓練や女性たちからの意見を踏まえるなど、今後ともバージョンアップされることを望みます。避難所マニュアルが必要な支援者への周知徹底については、訓練のためのマニュアルではなく住民の命を守るためのマニュアルであることが支援者に理解できるような方法をとり、「災害はいつ来るかはわからない」だけに、早急の対応を期待します。

※HUG・・・避難所(Hinanzyo)のH、運営(Unei)のU、ゲーム(Game)のGの頭文字を取って名付けられた、誰でも行うことができ、誰もが参加できるゲームです。避難所運営をみんなで考えるため、避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲーム。

- ・地域活動を担う方々の「たまり場」づくりは、社会福祉協議会が子育てや高齢者の集える場所になっていることは評価できる。

【基本課題 14】ユニバーサルデザインの推進による男女共同参画の環境整備

- ・男女共同参画の視点に立った公共施設の整備については、分譲用マンション共有部分のバリアフリー化、既設建物・新築建物のバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進していることは評価できる。セクシュアルマイノリティとされる人々や子育て中の男女に対する配慮も進み始めていることも評価できる。しかしながらセクシュアルマイノリティとされる人々が利用しやすい状況になっているとは言い難い。【住宅政策課】【施設課】
⇒多くの市民が利用しやすい環境づくりのために、そのスピードを早めつつ継続することを期待する。

【基本課題 15】 地域の国際化と国際社会への貢献

- ・日本語サロンの参加者数は成果目標を大きく上回り、参加者のニーズに応えていると評価できる。学校教育の中では、教育者の教育が行われていることも望ましい。一方、国際女性デー「ミモザの日」(※)のプログラムの企画は、趣旨に沿った企画とは言い難く、やや疑問が残る。【国際・平和課】【同和・人権推進課（女性・児童センター）】
⇒ミモザの日の実行委員会の運営については、同和・人権推進課および拠点施設である女性・児童センターの積極的な関与を求める。

※ミモザの日・・・3月8日を国連では「国際女性デー」と定めており、集会に来た女性たちが互いの肩にミモザの花を付けあつたことから国際女性デー「ミモザの日」として世界各地でイベントや集会が行われています。

基本目標VI：計画の総合的な推進

成果目標

項目	計画当初	現状 (H28年度)	成果目標 (H28年度)
審議会等に占める女性委員の割合	32.4% (H22年度)	29.8% (H29.4.1現在)	40%
女性管理職の割合	16% (H22年度)	21.6% (H29.4.1現在)	20%
副主幹昇任試験受験者に占める女性の割合	34.8% (H22年度)	23.5%	35%
男性職員の育児休業取得率	14.2% (H22年度)	10.7%	5%以上を維持し、 13%を目標とする
市民意識調査における「女性差別撤廃条約」の認知度	38.4% (H22年度)	34.4% (H27年度)	50% (次回調査時)
市民意識調査における「オンブード」の認知度	14.6% (H22年度)	21.9% (H27年度)	60% (次回調査時)
男女共同参画推進委員会活動回数	-	6回	6回
女性のいない審議会等数	6 (H22年度)	8 (H29.4.1現在)	0

【基本課題16】市民との協働による推進体制の確立

- 初の試みとして『女性に対する暴力をなくす運動』期間にあわせて、男女共同参画推進委員会の一部構成団体と連携し『いたみボランティアまつり』でパネル展示とペーパーブレリボンツリーのコーナーを設置することができた。【同和・人権推進課】
⇒今後も市民を巻き込んだ啓発に期待する。

【基本課題17】市の率先した取り組みの推進

- 所属長、主査級以上の職員を対象にセクシュアリティについての研修会を実施されたことは評価できますが、全ての職員が理解出来るように継続して行う必要がある。【同和・人権推進課】
⇒新規採用職員研修において、DVとその背景にある性別役割分担意識について説明されたとのことですが、もう一步踏み込んで、なぜ男女共同参画計画があるのか、それがなぜ必要なのかを、全ての職員が理解することが必要です。
- 審議会等の割合が40%には至らなかった。【同和・人権推進課】
⇒女性の参画率は、上げることが目的ではなく、女性の視点で発言する人を増やすことが大切である。特に防災において、男女共同参画の視点での避難所運営等、常日頃から考えておく必要があり、女性委員割合を上げるための方法を、早急に検討することが必要である。

【基本課題 18】男女共同参画に向けた拠点の充実

- ・拠点施設として行っている事業において、男女共同参画の目的にそっていない事業が散見されることは問題である。【同和・人権推進課】

(女性センターとは)

都道府県、市町村等が自主的に設置している女性のための総合施設です。

『女性センター』『男女共同参画センター』など名称は様々です。女性センターでは『女性問題の解決』『女性の地位向上』『女性の社会参画』を目的とし、女性が抱える問題全般の情報提供、相談、研究などを実施しています。(内閣府男女共同参画局ホームページより)

上記の内容を踏まえ、男女共同参画の拠点施設としての『女性・児童センター』を評価するにあたり、現在行われている事業がはたして、目的に沿った事業であるのか疑問が残ります。今一度目的施設の役割や実施する事業内容を考える必要がある。

「ツインズひろば・0歳ベビー」は子育て支援講座、「初めてのミシン」は手芸教室に当たる内容と見受けられ、講座計画時の目的を明確にする必要があります。社会において男女共同参画には多くの女性の抱える問題があり特に伊丹市では固定的役割分担意識が高く、問題解決の為の情報提供が必要であるが、現在行われている講座は女性の抱える問題ではないものが多い。【同和・人権推進課】

⇒公民館や子育て支援センターなどの施設で行われる事業をなぜ、男女共同参画を推進する拠点施設で行うのか、男女共同参画の視点が入っていないから子育て支援になってしまうのか、どのような事業を拠点施設で行うべきか、他市の女性センターや男女共同参画センターなどが行っている事業も参考にして、早急に考える必要がある。指定管理者との年度協定書について見直すことも検討していただきたい。

平成 28 (2016) 年度分
各所属からの計画施策別事業報告

基本目標Ⅰ：男女共同参画への意識づくり

＜成果目標＞

項目	担当課	計画当初	H23年分報告	H24年分報告	H25年分報告	H26年分報告	H27年分報告	H28年分報告	成果目標 (H28年度)
市民意識調査における「伊丹市男女共同参画計画」の認知度	同和・人権推進課	40.3% (H22年度)	-	-	-	-	44.6% (H27年度)	-	60% (次回調査時)
女性・児童センターの年間利用者数	同和・人権推進課	129,246人 (H22年度)	135,542人 (H23年度)	133,448人 (H24年度)	138,552人 (H25年度)	137,613人 (H26年度)	134,186人 (H27年度)	137,209人 (H28年度)	130,000人
女性・児童センター(働く女性の家・女性交流サロン)講座等参加者数	同和・人権推進課	3,406人 (H22年度)	3,919人 (H23年度)	3,578人 (H24年度)	3,597人※ (H25年度)	3,779人 (H26年度)	3,997人 (H27年度)	3,761人 (H28年度)	4,000人
男女共同参画関係まちづくり出前講座実施回数	同和・人権推進課	4回 (H22年度)	4回 (H23年度)	4回 (H24年度)	8回 (H25年度)	3回 (H26年度)	4回 (H27年度)	3回 (H28年度)	10回
保健教育の授業参観を行った学校数	保健体育課	15校 (H22年度)	16校 (H23年度)	16校 (H24年度)	16校 (H25年度)	16校 (H26年度)	16校 (H27年度)	18校 (H28年度)	20校

※の数値は、H25年度報告書公表後に訂正が判明したものです。

【基本課題1】固定的な男女の役割分担にとらわれず、一人ひとりの人権を尊重する教育・啓発の推進

①市民への広報・啓発活動

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
1-1-1 広報紙、情報紙、インターネット、テレビ、ラジオなど様々な媒体を活用し、本計画の周知や男女共同参画への理解を深める広報・啓発を行う		「広報伊丹」発行業務他	<p>「広報伊丹」やケーブルテレビ、市ホームページを利用し、分かりやすい啓発に努める。 【広報紙】 •6月15日号で、「男女共同参画を市民の立場から調査 市民オンブレード決まる」「男女共同参画推進事業所を募集・表彰します」「男女共同参画週間パネル展を実施」「第7回男女共同参画川柳入賞作品」の記事を掲載。 •11月1か15日号で、「男女共同参画推進市民フォーラム」「男女共同参画川柳入賞作品」の記事を掲載。 •11月15日号で、「男女共同参画施策市民オンブレード報告書提出」の記事を掲載。 •12月15日号で、「(仮称)第2期伊丹市男女共同参画計画についてパブリックコメント募集」の記事を掲載。 •12月15日か1月1日号で、「男女共同参画推進事業所表彰」の記事を掲載。 •2月1日号で、「国際女性デーin伊丹 いたみミモザの日」の記事を掲載。 【ケーブルテレビ】 「ゲストコーナー」に男女共同参画施策市民オンブレードや市同和・人権推進課職員を招き、対談。 【ウェブ】 イベントカレンダー機能の利用やSNSなど、効果的な広報について提言していく。</p>	<p>【広報紙】 •4月1日号で「男女共同参画施策市民オンブレードを募集」「男女共同参画情報紙編集委員を募集」の記事を掲載。 •4月15日号で「男女共同参画推進2事業所を表彰」「市男女共同参画推進委員を募集」の記事を掲載。 •5月1日号で「イクメン・カジダンなどフォトコンテスト作品を募集」の記事を掲載。 •6月15日号で「男女共同参画施策市民オンブレードが決まる」「男女共同参画推進事業所を募集・表彰」「男女共同参画週間パネル展を実施」「第7回男女共同参画川柳を募集」の記事を掲載。 •7月1日号で「男女共同参画基礎講座を開催」「高校生のしゃべり場～進路就活編」の記事を掲載。 •11月1日号で「男女共同参画推進市民フォーラム」「男女共同参画川柳パネル展」の記事を掲載。 •12月1日号で「伊丹市男女共同参画施策市民オンブレード 調査報告書を提出」の記事を掲載。 •2月15日号で「育児・介護休業法、男女雇用機会均等法改正」の記事を掲載。 •3月1日号で「国際女性デーin伊丹 いたみミモザの日」の記事を掲載。 【その他】 記事や発信方法について、効果的な提言を行った。</p>	「広報伊丹」だけでなく多様な広報媒体で即時性・広域性に優れた情報提供を行う必要がある。	広報課

施策内容	コード(H28)	事業名	平成28年度の目標・プラン	平成28年度の主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、課題と思われること	所属
			<ul style="list-style-type: none"> ・市のイベント告知のフェイスブック掲載、啓発資料のQRコード添付など、若年層にも効果的な広報媒体を検討し、啓発を進める。 ・オンライン報告会の対象や開催日時、回数を再検討しての実施により、本計画及び次期計画策定についての周知を進める。 ・男女共同参画推進委員やネットワーク関係機関と連携し、民間施設におけるDV防止啓発ポスターの掲示協力先やオンライン報告書概要版の新規配布先を開拓する。 ・公共施設についてもDV防止啓発ポスターとカードの追加補充を依頼する。 ・女性・児童センター 女性交流サロン所蔵の貸出図書・DVD等についての目録冊子を作成し、人権教育室と共に市内小・中学校やPTA等に配布予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6/15号広報伊丹で男女共同参画週間、11/1号でDV防止啓発記事を掲載依頼。 ・第2期男女共同参画計画策定のための計画案のパブリックコメント募集・結果公表について、支所・分室等通常の公表場所に加え、女性・児童センターでも実施。広報とホームページによる告知も行った。 ・「com-com」を外部印刷のフルカラーで年1号各8,000部発行。ミモザの日のイベントで配布した他、平成29年5月の自治会回覧に向けて準備を行った。 ・小・中学校に配布される「人権リーフレット」(21,000部)に、データDVについて掲載を継続。 ・医師会を通じて、市内の医療施設等165か所にDV相談案内カードの配布とポスター掲示を依頼。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせて、DV防止パネル展、パープルリボンツリーキャンペーンを実施。また国際・平和講じ連携し、カリヨンのパープルライトアップを継続して実施。 ・伊丹警察と市高、DV被害者支援事業ネットワーク関係機関との協働で、JR伊丹駅前でDV・データDV防止リーフレットの配布キャンペーンを実施。プレス発表の結果、当日TV局の取材とニュース放映がなされた。 ・女性・児童センター 女性交流サロン所蔵の貸出図書・DVD等についての目録冊子を作成し、人権教育室と共に市内小・中学校やPTA等に配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2計画についての周知。 ・オンライン報告会では、回数が前年より少なかったため、様々な世代の方の周知につなげられるよう、報告会の対象や回数等の再検討が必要。 ・DV啓発のポスター掲示について、公共施設の追加配布はできたが、民間商業施設の新規開拓ができなかった。 	同和・人権推進課
1-1-2 男女共同参画に関する図書や視聴覚資料の充実を図る	921301 921305	男女共同参画計画推進事業 男女共同参画情報報紙発行事業				
	921307	女性・児童センター管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、図書コーナーを設置し、施設利用者に向けた啓発・図書活用を促す。 ・講座内で図書の紹介・貸し出し利用について紹介し、活用を促す。 ・女性交流サロン所蔵のDVD・貸出図書等の目録冊子を作成し、活用を促す。 ・英語絵本で、男女共同参画の啓発事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トライアルサークル中学生による本の感想やDV講演会に参加した高校生の感想とともに関連図書の紹介を行った。 ・講座内容に即した図書の購入、図書目録冊子でセンターの図書を知った保育園からの依頼、働く女性の家のロビー図書掲示等により、図書貸出等による女性交流サロンの利用者数が1,379人と平成27年度1,046人から333人増加につなげることができた。 ・DVD上映会では、男女共同参画の視点や、女性の多様な生き方などを知ることができた。 ・英語絵本での講座は未実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年々増加する図書・情報資料の管理。 ・図書コーナーの充実と積極的なPRにより利用者数のさらなる増加につなげること。 	女性・児童センター
	921108	視聴覚教材貸出事務	新たに購入した「フェアな会社で働きたい」や「出産・育児への理解がない～職場のマタニティ・ハラスマントを防ぐ～」等のDVDを、人権啓発推進委員の企画する人権研修会等に積極的に活用していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発推進委員の企画した人権研修23回のうち、6回をDVDの視聴を含む研修とし、計213人の参加があった。 ・新規購入のDVDの貸出は60回を数え、延べ868人が視聴し、研修を重ねた。 	DVDの貸出について、テーマに偏りが見られる。貸出の少ないテーマの作品について、周知を図る。	人権教育室
			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新刊を中心とした年2回(6月・12月)の特別展示を実施する。 ・また展示場所の拡張、POP作成など、コーナーを工夫して貸出者を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画関連図書購入実績。 ・冊数280冊、金額436,351円 ・特別展示を6.12月に実施。 ・展示棚を設置。表紙がみえるような常設展示を実施。 ・性的マイノリティの本も積極的に購入。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティなどの蔵書が少ないとみられ、今後も新刊を中心に広い分野で購入をすすめ、蔵書を増やす。 	図書館

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の目標・プラン	平成28年度の主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、課題と思われること	所属
1-1-3 「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、男女の人権の尊重について教育・啓発を行う	921112	人権文化市民講座・啓発事業	1.【ジョイントクラブ】:多様化する人権問題と同様に、引き続き男女共同参画の視点を取り入れ人権感覚を磨いていく。 2.【ともだち作ろうママも赤ちゃんも】:講座本来の目的を達成せる中で、父親の育児参加への大切さを伝えていく。 3.【その他】:昨年度は子どもの居場所づくり事業において実施したように、今後も児童館事業の中において時勢のニーズに合わせた事業の中で、男女共同参画を取り入れていく。	1.【ジョイントクラブ】:クラブ活動では男女の区別無く役割を担っている。また、LGBTについての学習も当事者を招いて学習し、多様化する性についても学習した。 2.【ともだち作ろうママも赤ちゃんも】:父親の参加が無い中、父親の育児の大切さを、まずは母親から知つてもらうために、大津留求さんを講師に招き、実体験から性別に関わらず行う育児の大切さを伝える事ができた。 3.【その他】:異文化理解の一環で行つている親子クッキングにおいては、複数の父子が参加しており、今後も続けていきたい。	児童対象の事業を展開するなかで、父子参加のみの事業を実施すると参加者が少なくなる傾向にある。本来の目的である人権啓発事業の普及と男女共同参画とのバランスの取れた事業を実施する必要を感じる。	人権啓発センター
1-2-4 地域や職場などにおける慣行のうち、男女で活動選択において中立的でないものについて、広くその見直しを呼びかける	921104	「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」の推進	1「白書」の内容を市職員、教員、人権啓発推進委員等を対象に研修会を実施できるよう計画し、さらに職場や学校、地域で広く啓発できるように支援する。また、人権啓発推進委員会の年間の研修テーマを男女共同参画として、管外研修等を実施する。 2「ひかり」第44号で男女共生部会での取組を部会員以外にも周知を図るために、効果的な掲載方法を考える。	1人権啓発推進委員の管外研修では丹波を訪ね、井上秀をはじめ、女性の杜氏の活躍等に触れた。また、年間を通して男女共同参画をテーマに研修を進められた。 2「ひかり」44号において、男女共生部会の取組については写真の掲載にとどまり、周知を図るには至らなかった。	1人権啓発推進委員はテーマに沿った研修を能够したが、地域で啓発を実施するには至らなかった。	人権教育室

②男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し

1-2-4 地域や職場などにおける慣行のうち、男女で活動選択において中立的でないものについて、広くその見直しを呼びかける			・平成28年度男女共同参画審議会において、意識調査結果を報告し、次期計画策定の審議に活用いただく。 ・意識調査について、性・年代別傾向等を更に精査し、講座・パネル展示のテーマや対象の選定に生かす。 ・女性・児童センターと連携して、男女共同参画基礎講座を実施する。	・平成28年度男女共同参画審議会において、市民意識調査結果を報告し、次期計画策定の審議に活用いただいた。 ・6月の男女共同参画啓発パネル展においても、市民意識調査結果の反映や固定的性別役割分担意識の見直しを呼びかけるパネルを追加して展示を行った。 ・女性・児童センターと連携して、男女共同参画基礎講座を実施。また、民生委員児童委員連合会と連携し、中立的でないものを見直しに関する講義を含む男女共同参画研修を実施した。	・中立的でないものについて、広く見直しを呼びかけるための啓発機会と媒体の開拓。	同和・人権推進課
---	--	--	---	--	---	----------

③人権尊重の視点に立った性教育

1-3-5 児童・生徒の発達段階をふまえながら体系的な性教育の充実を図るとともに、授業参観などを通じて、保護者への啓発を行う			学習指導要領に則ったカリキュラムの検討を行い、児童生徒や各校の実態に応じた性教育の充実を図る。 また、授業参観等を通じて、保護者や地域への啓発を行う。	性教育について、児童生徒の発達段階や学習指導要領に準拠しカリキュラムを検討することで、男女の特性を発育面などから学ぶとともに、男女が互いに尊重する態度の育成に努めた。また、授業参観等の実施により、保護者、家庭、地域への啓発に努めることができた。	子どもたちを取り巻く社会環境の急激な変化に伴い、子どもたちや各校の実態を踏まえたカリキュラムの検討と、教育的ニーズに応じた性教育の充実を図る必要がある。	保健体育課
---	--	--	--	--	--	-------

④メディアにおける男女の人権の尊重

1-4-6 市の行政文書や広報番組の放送は、市の「男女平等に関する表現指針」に則って行うよう努める。また、必要に応じて同指針の見直しを行う			6月30日に実施する平成28年度のPTA広報担当者向けの出前講座で「刊行物等作成にあたっての男女平等に関する表現指針」の一部を抜粋し、男女平等に関する表現方法を説明する。	・出前講座でPTA広報担当者に対し、男女平等に関する表現方法を説明。 ・「刊行物等作成にあたっての男女平等に関する表現指針」を参考に、男女平等に関する表現を意識した紙面作りを心掛けた。	職員の異動もあるため、広報課職員全員で「男女平等に関する表現指針」に則った記事・番組作成に努める。	広報課
--	--	--	---	---	---	-----

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
			・表現指針を再度府内に通知する。 ・指針見直しに関する情報収集を行う。 ・他課からの照会について的確にアドバイスできるよう、これまでの情報を整理し、担当課職員の更なる研鑽・情報共有に努める。	・他市の表現指針について、一部情報収集でき、担当課職員の更なる研鑽・情報共有に努めることができた。	・情報収集が不十分で表現指針の見直しまでには至らなかった。また、表現指針に則つて各所属がチェック・修正できる仕組みの徹底が必要。	同和・人権推進課
1-4-7 学校教育や生涯学習の機会を通じて、メディア・リテラシー向上のための学習・研修機会を提供する	921307	女性・児童センター管理運営	・関西テレビ出張のメディアアリテラシーの講座依頼。(親子で実施)家庭でも共通の話題ができ、メディアに興味をもってもらう。 ・継続してパソコンヘルプの実施とSNSの活用講座の実施。(8月・11月) スマートフォンの使い方講座を実施予定 windows10等の発売で、便利機能を学ぶ。	・関西テレビ出張講座では「メディア社会を生きる力」を親子で学ぶ。ニュースを見ながら現実を知り、アナウンサー体験では読み手や表現方法を学び、伝言ゲーム等体験ではものの考え方や価値観を伝えることができた。 ・「食の情報」の講座では、やせる、若返る効果がある・ダイエット効果など、ネット上では関心の高いワードを盛り込むと検索数があり、あたかも信憑性がたかいように思われるがちな事象を例に、まわりにながされない選択をすることを学んだ。 ・継続してパソコンヘルプデスクの実施とSNSの活用講座の実施。スマホ・タブレット講座はあふれる情報の中から正しく読み取る必要性を学び、メディアアリテラシー向上の機会となった。	男女共同参画の視点でメディアアリテラシーを考える講座の継続的な実施。	女性・児童センター
921112	人権文化市民講座・啓発事業		引き続き、人権を視点に入れた市民パソコン教室を実施する。	【ふらっとパソコン教室】 メディア・リテラシー向上等人権を視点に入れた市民パソコン教室を実施できた。	インターネットによる個人情報流出・人権侵害等の課題も交えながら講座を実施すること。	人権啓発センター
			学校において引き続き男女に関わりなく、ICT機器の活用について学習する機会を提供する。	男女に関わりなく、全普通教室に配置された大型ディスプレーと実物投影機を活用し、各教科等において学習の充実を図った。	ICT機器の充実により、学習する機会内容のさらなる充実と年間指導計画の見直し	学校指導課
			学校で情報モラル教育に関するカリキュラムづくりを検討する。	担当者会において学校で実施した情報モラル教育の取り組みについて研修等を行った。	情報モラル教育に関して継続して研修を行う必要がある。	総合教育センター
231105	講座等生涯学習活動支援事業	ボランティアグループ「パソコン相談室」と共催で事業を継続実施する。	「パソコン相談室」を継続実施。市民ボランティアスタッフがパソコンの操作方法についての疑問にこたえるスタイル。気軽に相談できる相談窓口として市民に好評であった。年間24回実施。	継続して実施する必要がある。	公民館	
1-4-8 インターネット等様々なメディアにおける性の商品化について、実態の把握に努め、防止に向けた啓発を行う	921307	女性・児童センター管理運営	・本年度も協同保育・保育サポートーと連携して命のお話を実施・LGBTを理解する事業を提供。情報収集し取組・提供できるようにする。	・協同保育との共催事業で、3歳児親子を対象に「いのちのおはなし」を実施。命の誕生から、性暴力の被害者にも加害者にもならない、させない意識をもつことができた。	・子育て世代や若年層への啓発の継続と拡大。	女性・児童センター

施策内容	コード(H28)	事業名	平成28年度の目標・プラン	平成28年度の主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、課題と思われること	所属
	213105	青少年健全育成・環境浄化事業	・インターネット利用に関するルールづくりやフィルタリング等について啓発・研修を実施する。	・センター通信6月号でネット利用のルールづくりを啓発。 ・伊丹市青少年を守る連絡協議会研修会にて「スマホやネットに潜む危険」の演題で研修会を実施。	更なる啓発活動を実施することが効果的である。	少年愛護センター
	921101	インターネット掲示板モニタリング	市民自治部や教育委員会事務局学校教育部と連携して、モニタリング研修を行う。教員の夏季研修の日程調整については早期に行い、教員の人権意識の向上を図る。	教員の日程については、複数日を設定し、原則指定をするが選択の余地も残すことで対応できた。また、実施日程を夏季研修とずらすことにより、担当者の出席が可能となり、人権意識の向上につながった。	担当者対象の研修の実施については、一定成果を得られたが、担当者から学校園現場への啓発にまでは至らなかった。	人権教育室

⑤法律・制度への理解促進のための取り組み

1-5-9 女性の権利や男女共同参画に関する深い法律や制度について、啓発資料の整備や学習機会の提供を行う	921307	女性・児童センター管理運営	・私たちの生活は、暮らしの隅々まで、法律によって支えられており、法を身近に感じてもらうため10月1日の法の日前後に離婚・相続等女性の日常生活の中で起こる様々な問題について法律を通して女性の権利が守られるよう備えあれば憂いなしの法律講座の提供に努めています。	・10月に「知って得する！女性を守る法律講座」を実施。女性を守る法律の知識を身近に感じ、生きていぐ上で大きな力になったとの反応があった。	・法律相談予約では「離婚の相談」が多いいため、離婚編の法律セミナーなどニーズの高い分野に対応した講座内容での実施。	女性・児童センター
1-5-10 女性のための法律相談を実施する。相談弁護士は男女共同参画の視点を踏まえて選定する	921306	女性のための法律相談事業	・法律相談を継続して実施する。 ・女性・児童センターでの予約とキャンセル状況、曜日による傾向等の調査を実施する。 ・DV相談室とも連携を続ける。	・第4木曜日13時～16時(土曜日実施月あり)に女性弁護士による女性のための法律相談を実施。年間相談件数は61件(年間コマ数の84.7%)、H27年度56件(年間コマ数の77.7%)から5件7%増加。9月以降年度後半は、予約・実施とともに定員枠満員となった。 ・DV相談室からの紹介などの連携を図った。	・相談のニーズをふまえた法律講座等の事業の充実。	同和・人権推進課

【基本課題2】男女平等を推進する学校教育などの充実

①学校・幼稚園・保育所での男女平等教育の推進

2-1-1 「男女共生教育基本方針」に基づき、指導方法の研究や教材の点検、作成などに取り組み、男女共生教育の推進を図る			道徳の時間や各教科等において、年間計画を見直し、男女共生教育の充実を図る。また指導方法や、教材の研究を行つ。	各学校や担当者会等において、年間計画の見直しを行い男女共同参画教育の推進を図るとともに、指導方法等に関する研修を行つた。	指導方法の一層の改善。	学校指導課
2-1-2 「新保育の道しるべ」に基づき、男女平等の保育を推進する	211214 211215	公立保育所等通常保育事業 私立保育所通常保育事業委託等事業	・保育の質をさらに高める目的で、以下の研修を各保育所毎に実施する。 1保育士全体研修 2新人保育士研修 35年目以下の保育士を対象に各園で実地指導 ※実地指導の見学に私立保育所へ声がけをする。 ・幼保交流の実習を実施 ・各保育所での園内研修 ・性別に偏ることなく保育士の採用に努める	・保育の質をさらに高めるため、以下の研修を各保育所毎に実施した。 1保育士全体研修 2新人保育士研修 35年目以下の保育士を対象に各園で実地指導。 ※実地指導の見学に私立保育所へ声がけを行つた。 ・幼保交流の実習を実施。 ・各保育所での園内研修。 ・性別に偏ることなく保育士の採用に努めた。	本取り組みを継続するにあたり、保育士ならびに市職員はもちろん、保護者においても本施策の内容および趣旨を正しく理解することが重要と考える。	保育課

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所 属
------	--------------	-----	-------------------	-----------------------	--------------------------------	--------

②男女平等の視点に立った進路指導・職業観教育

2-2-3 固定的な男女の役割分担にとらわれず主体的に進路の選択ができるよう、進路指導の充実やキャリア教育の推進に努める			「キャリア学習ノート」を活用する中で出てきた課題を踏まえ、改訂委員会で、必要に応じて内容等を見直す。また引き続き効果的な活用について研究を進めます。	「キャリア学習ノート」を活用し、児童生徒が性別にとらわれない、自分の将来の生き方や夢の実現に向けて意欲を持つ支援ができるよう、内容を見直す等の研究を進めた。	「キャリア学習ノート」の活用時期、活用場面、活用に当たっての留意点等の検討。	学校指導課
2-2-4 「トライ・やるウイーク」における活動事業所の選択にあたっては、男女の固定的な役割分担にとらわれず、生徒の主体性を尊重した選択が行えるよう留意する			引き続き「トライやる・ウイーク」における活動先事業所の選択にあたっては、男女の固定的な役割分担にとらわれず、生徒一人ひとりの適性を考慮し、見通しをもった事業所選択が行えるよう指導する。中学2年生1,739人	引き続き「トライやる・ウイーク」における活動先事業所の選択にあたっては、男女の固定的な役割分担にとらわれず、生徒一人ひとりの興味や関心、適性等を考慮し、見通しをもった事業所選択が行えるよう指導した。中学2年生1,737人	興味や関心、適性等に応じた事業所選択のさらなる指導の充実。	学校指導課
2-2-5 高校において、インターンシップなどの取り組みにより生徒の職業意識を高める			引き続き、卒業生や職業人等による講話、職業調べ学習や発表会を実施し、夏休みを利用するなど、インターンシップの効果を高めるよう努める。	卒業生講話(1年)。 職業調べ学習(1年)。 人権講演会(全学年)。 人権ホームルーム(全学年)。 職業体験(商業科)。	計画通り実施できた。継続して実施する必要がある。	学校指導課

③子どもの自尊感情やコミュニケーション能力を高める教育

2-3-6 子どもの自尊感情の育成や暴力によらないコミュニケーション能力の向上について取り組む			各教科等において、よりよい授業への改善に取り組むとともに、自尊感情の育成の観点も重視し、人と人とのふれあいを大切にした暴力によらないコミュニケーション能力の育成を図る。	各教科等において、コミュニケーション能力の育成を重視した授業づくりを図った。特別活動等と授業などを関連づけ、自尊感情の育成を図った。	引き続き、主体的・対話的な学びを通じた、コミュニケーション能力の向上や、自尊感情の育成をめざした授業研究。	学校指導課
--	--	--	--	--	---	-------

④教職員へのきめ細やかな研修の実施とPTA・保護者などへの啓発

2-4-7 教職員や保育士に対して、男女共生教育や男女共同参画についての研修や啓発を実施するとともに、手法などを工夫し、研修内容の充実を図る	211214 211215	公立保育所等通常保育事業 私立保育所通常保育事業委託等事業	・伊丹市人権・同和教育研究協議会(伊同教)主催の研修会等に参加 ・人権に係る全体研修会の実施 ・人権に係る全体研修会の実施	・伊同教主催の研修会等に参加。 ・人権に係る全体研修会の実施。 ・保育士向けのDVセミナーについて同和・人権推進課と協議。	男女共同参画をはじめとする全ての人権意識のさらなる向上。	保育課
		10月頃に教職員対象のLGBTに関する研修会を行う。	新規採用教員対象の人権教育研修会を行い、LGBTや男女共生教育を含む児童・生徒理解について学んだ。	引き続きLGBT等の研修を実施していく必要がある。		総合教育センター

施策内容	コード(H28)	事業名	平成28年度の目標・プラン	平成28年度の主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、課題と思われること	所属
2-4-8 職務分担などが男女の固定的な役割分担によらないよう働きかけるとともに、学校運営に男女共同参画の視点が生かされるよう教職員の意識改革を図る			各校園において、各々の実態や、業務遂行の効率を考慮し、男女の性差に偏ることなく、より適材適所の配置が進むよう校園長会や所属長ヒアリング等において指導していく。	・校園長会において校務分掌に男女の区別や差がないように周知した。また、各校園の校務分掌の決定において、男女の性差に関係なく適材適所に留意した配置を行い、職場をより活性化させるよう校園長に指導した。	・各校園において、各々の実態や業務遂行の効率を考慮し、男女の性差に偏ることなく、より適材適所の配置に努めていく必要がある。	職員課
2-4-9 学校園、保育施設での男女共生教育や男女共同参画を推進する取り組みの状況を、参観や懇談会、保護者などを通じて保護者に知らせ、意識の浸透を図る	211214 211215	公立保育所等通常保育事業 私立保育所通常保育事業委託等事業	・以下のことを取り組む。 1園だよりや掲示物の内容は、継続して、固定概念にとらわれない観点での表現に努める。 2日頃の保育や保護者とのやりとりの中で男女平等意識を知らせる。	・継続して以下のことを取り組んだ。 1園だよりや掲示物の内容は固定概念にとらわれない観点での表現に努めた。 2日頃の保育や保護者とのやりとりの中で男女平等意識を知らせた。	本取り組みを継続するにあたり、保育士ならばに市職員はもちろん、保護者においても本施策の内容および趣旨を正しく理解することが重要と考える。	保育課
			引き続き、学校園だよりやホームページ等をとおして、男女共生教育や男女共同参画を推進する取り組みの状況を保護者に知らせることにより、意識の啓発に努める。	学校園だよりやホームページ等の充実を図り、男女共生教育や男女共同参画を推進する取り組みの状況を保護者に理解を求めることにより、意識の啓発に努めた。	多様な視点を持った学校園だよりやホームページ等のさらなる内容の充実。	学校指導課
		PTA関係家族教育推進事業	兵庫県PTA協議会や関係機関との連携を図り、情報収集を行う。	先進事例等についての情報収集を行い情報提供を行った。 ・PTA活動自体のあり方や参加の方法について。 ・PTA活動についての多様な価値観があることについて。	既存の考え方とらず、多様な取り組みをされている先進事例の情報収集。	学事課

【基本課題3】男女共同参画を推進する生涯学習の充実

①男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進

3-1-1 世代を超えた市民・地域ぐるみでの家庭教育を支援する	213202	青色防犯パトロール事業 (名称変更前「青パトこども110番の車」)	家庭・PTA・地域・学校園等と行政が連携し、各地域に応じた方法を検討しながら家庭教育を推進し、子育てを行う協議会に対する支援をする。	共同実践事業と交流連携事業を実施した。 共同実践事業では、「あいさつ一声運動・早寝・早起き・朝ごはん運動等」を実施する等、各校区で統一目標を掲げ、事業に取り組んだ。 また、交流連携事業として、家庭教育講演会や三世代交流事業を実施し、多くの参加者があつた。	各ネット間の連携が少ない。情報交換等により、実施状況について把握し、地域の実情等に合わせた家庭教育を推進する。	社会教育課
3-1-2 男性の子育て参加の促進など、男女共同参画の視点に立った家庭教育を推進する	212102	草の根家庭教育推進事業	小・中学校の新入学児対象の入学説明会の際には、講演を行い、家庭教育の推進を図る。参加できなかつた保護者に対しては、学校・保育所園等を通じ、配布資料の提供を行う。	小・中学校の入学説明会において、家庭教育に関する講演を実施した。 小学校の新入学児と保護者は、基本的な生活習慣や家庭での家族の役割について学ぶ機会となつた。 中学校の新入生の保護者は、思春期の子どもの成長における家族の対応策などについて学んだ。 ホームページに配布資料を掲載し、対象者以外への啓発も行った。	引き続き、事業を実施し、家庭教育について学ぶ機会を提供する。	社会教育課

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所 属
②男女共同参画の視点に立った社会教育の推進						
3-2-3 男女共同参画の拠点施設や、社会教育、生涯学習施設において、男女共同参画の推進に関する情報提供や学習機会を提供する	921307	女性・児童センター管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 当センターのみならず他市の男女共同参画情報についても集約し、必要な人に提供できるようにする。(1歳にならない子どもとの参加で、職員が保育を担当した。今後保育を検討。) 女性のエンパワメント講座・男女共同参画基礎講座・市民自主企画講座等を6月～12月にかけて実施予定。 市立伊丹高校とも引き続き連携した事業を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> センターでは実施していない男性相談は、兵庫県や大阪府の男女共同参画センターで実施の相談等を情報提供できるようにチラシ配架を工夫。電話法律相談も兵庫県弁護士会の開催を周知できる配架に工夫を行った。 センター主催の大きな行事では、パーペチュアルボンをつくるワークショップを実施することで啓発活動を実施し、交流サロンにおいても作品等を展示することで関心を持つことから啓発につなげた。 市立伊丹高校とも引き続き連携し、DV防止講演会を実施。講演会終了後、クラスでDVについて話し合う時間をもつてもらった。「DVなんてないと思っていたが、DVが身近に感じた」という感想もいただき、後日講演会紹介とあわせて情報提供することができた。 心理学やコミュニケーション能力を磨く講座を4回連続で実施。講座では、一人で悩まないで他人と話すことで心がほぐれ、今の自分に気づき、フェミニストカウンセリングの相談につながった。 	広域での様々な情報収集と様々な方法での情報提供の継続。 女性のエンパワメント講座の充実。	女性・児童センター
			男女共同参画の視点を取り入れた、魅力のある講座やイベントを継続して行う。	各施設ともに、男女を問わずに誰もが参加しやすい講座等を実施した。事業名に性別や親と明記することで、各々の役割について意識しながら講座に参加してもらうことで、男女共同参画の意識が高まった。 生涯学習センターでは、男女共同参画事業として、男性向けの料理講座や子育て講座を開催し、北部学習センターでは、親子木工教室やおやこ運動会等の事業を行った。	引き続き、性別関係なく参加しやすい講座やイベントを実施していく。	社会教育課
	231103 231105	公民館事業推進委員会活動事業 講座等生涯学習活動支援事業	「パパとキッズのブレイルーム」を継続実施し、子どもを通して、他の親子との親交を深められるような環境づくりを行う。	「パパとキッズのブレイルーム」を年12回実施。また、11月期には番外編「パパとキッズde Let's cook」を実施することで、親子間の交流を深めることができた。	父親同士の交流を深めることにつながる事業展開。	公民館
3-2-4 講座などの開催時には一時保育や介護サービス、手話通訳・要約筆記サービスを実施するなど、多くの市民が参加しやすいよう配慮を行う	921307	女性・児童センター管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中でも、気軽に講座やイベントに参加でき、女性活躍のヒントを提供できる講座を実施。 利用者の希望ニーズについてアンケート項目を検討し調査実施を予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 1歳にならない子どもとの参加では、職員が見守り保育を担当している。 1歳からの保育についての考えを講座時にアンケート項目に入れ調査実施した。 2月・3月に市と共に実施したチャレンジ支援講座「女性の働くへの不安解消できるかも！」講座では、保育の年齢を1歳からにして実施したが、申込みはなかった。 保育ボランティアに今どきの子育て事情の研修を実施。男性の参加も促すことができた。 一時保育の需要は沢山あった。簿記講座(16回連続と補講2回)の一時保育では、子どもを預けて勉強でき、資格に合格できたと喜びの声を聞いた。 	介護サービスの必要があるに講座について、ニーズ調査の実施と分析が必要。	女性・児童センター

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
------	--------------	-----	-------------------	-----------------------	--------------------------------	----

③男女共同参画に関する地域における学習機会の提供

3-3-5 出前講座等の活用を促すなど、地域における男女共同参画についての啓発活動を推進する			<ul style="list-style-type: none"> 講座やイベント、推進委員会の関係団体、女性・児童センターなどを通じて積極的なPRを行う。 ・依頼日が近い場合や、他の行事と重なる場合でも複数の職員が対応できるよう体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座は、依頼時点での相談はあったが、実施主体や希望テーマが出前講座の趣旨・条件と異なったため、関係課へ連絡調整を行った。まちづくり推進課へは問い合わせに対する優先しての紹介を引き続き依頼。 ・その他、男女共同参画推進委員団体とのコラボでのイベントや庁外での講座を11回実施した。 ・男女共同参画推進事業所の表彰事業所に対し、出前講座メニューの情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法等最新の情報を反映させるなど、出前講座内容の更なる充実。 ・市民の方にも魅力が伝わるよう出前講座の積極的なPRが必要。 	同和・人権推進課
---	--	--	---	--	--	----------

④多様な選択を可能にする「キャリア教育」の推進

3-4-6 固定的な男女の役割分担にとらわれず主体的に職業等の選択ができるよう、キャリア教育の推進に努める	921307	女性・児童センター管理運営	高校生グループと連携し、「高校生のしゃべり場 進路就活編」を実施予定。	高校生が企画した「高校生のしゃべり場(進路就活編)」を実施。自分の人生を自己決定できるためのエンパワメントとなった。	より多くの若年層へキャリア教育に関する学びの機会の提供と参加の働きかけ。	女性・児童センター
--	--------	---------------	-------------------------------------	--	--------------------------------------	-----------

基本目標Ⅱ 男女が対等に働く環境づくり

<成果目標>

項目	担当課	計画当初	H23年分報告	H24年分報告	H25年分報告	H26年分報告	H27年分報告	H28年分報告	成果目標 (H28年度)
「いたみ女性チャレンジひろば」年間利用者数	同和・人権推進課	1,235人 (H22年度)	1,017人 (H23年度)	898人 (H24年度)	969人 (H25年度)	831人 (H26年度)	1,133人 (H27年度)	731人 (H28年度)	1,300人
女性・児童センター登録グループ数	同和・人権推進課	72グループ (H22年度)	64グループ (H23年度)	98グループ (登録69+一般29) (H24年度)	114グループ (登録82+一般32) (H25年度)	93グループ (登録83+一般10) (H26年度)	83グループ (登録71+一般12) (H27年度)	81グループ (登録64+一般17) (H28年度)	90グループ
市民意識調査における「ワーク・ライフ・バランス」という語の認知度	同和・人権推進課	38.3% (H22年度)	-	-	-	-	35.4% (H27年度)	-	50% (次回調査時)
保育所入所定員	保育政策課	2,230人 (H23.4.1現在)	2,230人 (H24.4.1現在)	2,250人 (H25.4.1現在)	2,320人 (H26.4.1現在)	2,425人 (H27.4.1現在)	2,605人 (H28.4.1現在)	2,897人 (H28.4.1現在)	2,385人
ファミリーサポート男性会員数(協力会員・両会員)	子育て支援課	39人 (H22年度)	38人 (H23年度)	36人 (H24年度)	35人 (H25年度)	35人 (H26年度)	33人 (H27年度)	33人 (H28年度)	64人
児童くらぶ待機児童数	こども家庭課	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
若者就労支援事業参加者数(一般)	商工労働課	133人 (H22年度)	191人 (H23年度)	99人 (H24年度)	76人 (H25年度)	208人 (H26年度)	113人 (H27年度)	52人 (H28年度)	200人

【基本課題4】雇用の場での男女の均等な機会と待遇の確保への取り組み

①労働基本法、男女雇用機会均等法などの周知と定着

②雇用の場での男女平等を推進するための啓発

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
4-1-1 労働基準法や「男女雇用機会均等法」などについて関係機関と連携しながら、事業主・労働者双方へ周知、啓発を行い、雇用の場の男女共同参画を推進する			市広報紙やHPさらには中小企業共済ニュースなどを用いて、雇用・労働関係の啓発を効果的に行う。	平成28年3月より共済ニュースに挿み込む形で「労働に関する情報コーナー」を作成し、H28.4月市労働相談、産業カウンセラーパ派遣の案内(県事業)。 5月 いたみ就勝塾 障害者雇用率。 7月 企業内保育所設置助成(国庫補助)。 8月 育児・介護休業法、男女雇用機会均等法改正。 9月 過重労働解消のためのセミナー。(県) 10月 育児・介護休業法改正。 11月 市労働相談の案内。 などの記事について共済会員へ情報提供を行った。 市広報には、 8/1号 就職面接会in東京。 県立神戸高等技術専門学院入校生募集(福祉調理部門)。 10/15号 最低賃金の改正。 11/1号 労働保険適用促進期間。 合同就職面接会in伊丹。 11/15号 何でも労働相談(連合伊丹)。 12/15号 雇用保険の適用年齢拡大。 特定産業別最低賃金改正。 1/1号 中小事業所向けライフプランセミナー開催。 2/1号 中小企業奨学金返済補助制度(県)。 2/15号 育児介護休業法・雇用機会均等法改正(4面の特大記事にて掲載)。 3/15号 高齢者・障害者雇用奨励金制度。	今後も適時国県の制度に関する情報を収集しつつ、男女共同参画推進ならびに啓発に関連する情報の掲載に努める。	商工労働課

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
4-1-2 労働相談を活用して、女性雇用のための相談を行うとともに、窓口に周知に努める			今年度もわかりやすいチラシを作成し、積極的に市内公共施設等に配置するとともに、HPも積極的に活用する。	労働相談(スワンホール)の案内チラシに引き続き、女性のためのチャレンジ相談、セクハラ相談、連合伊丹何でも労働相談を併せて掲載し、市内各施設に設置するとともに、6,9,12,2月に市民相談のしおりと併せて自治会回覧を実施した。	引き続き労働相談事業の周知に努める。	商工労働課

③企業のポジティブ・アクションの取り組みの推進

4-3-3 ポジティブ・アクションの趣旨などについて関係機関と連携しながら、事業主・労働者双方へ周知、啓発を行い、雇用の場の男女共同参画を推進する			<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員との連携により、より積極的な周知、啓発の機会を増やす。 ・女性活躍推進法関連の動向や各種制度・助成金について、ハローワーク、商工労働課等関係機関との連携した情報の収集と提供、周知活動を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業法や男女雇用機会均等法改正について、商工労働課の広報特集記事に校正協力を行った。 ・第2期計画策定のための男女共同参画審議会において、労使双方の関係機関からの委員より意見をいただきたうえで、ポジティブ・アクションなどによる女性の登用促進やワーク・ライフ・バランスの推進についての啓発など、働く場における男女平等を推進する内容を盛り込んで計画策定を行った。 	・市内の中小規模の事業所へも情報が届くよう、関係機関との連携を深めすることが必要。	同和・人権推進課
		4-1-1のとおり		市ホームページのビジネス→雇用・労働のページ内に、厚生労働省とひょうご仕事と生活センターの事業主向けの補助金の制度案内についてリンクを掲載した。	今後も引き続き、周知啓発に努める。	商工労働課

④雇用の場でのセクシャル・ハラスメント防止対策

4-4-4 セクシャル・ハラスメントに関する雇用管理上の配慮などについて関係機関と連携しながら、事業主・労働者双方へ周知、啓発を行い、雇用の場の男女共同参画を推進する			同和・人権推進課と調整の上、さらに啓発を行いたい。	労働相談の案内チラシに同和・人権推進課所管のセクシャル・ハラスメント相談の案内も掲載し、周知を図った。	今後も様々な媒体を利用し、周知啓発に努める。	商工労働課
4-4-5 出前講座の活用などにより、事業所と連携したセクシャル・ハラスメント防止、及び発生してしまった場合の対応について情報提供や啓発を行う			<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会や関係課を通して働きかけを行う。 ・パネル展での啓発内容を充実する。 ・H28年度より時間枠をずらして設定したセクハラ相談についてのPRを進め、効果を分析する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険課主催の介護保険サービス事業者連絡会において、セクハラに関する資料を作成・配布したほか、男女共同参画推進事業所の表彰事業所にも資料送付を行った。 ・啓発パネル展において、セクハラに関する市民意識調査結果を反映したパネルを追加作成し、展示を行った。 ・セクハラについての相談は、女性のためのカウンセリングなどやみ相談で各3件あったが、時間枠変更による影響を検証できる件数までには至らなかった。 ・第2期計画においても、ハラスメント防止の啓発についての施策を盛り込んで策定を行った。 	・更なる情報提供・啓発先の開拓。	同和・人権推進課

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
【基本課題5】男女の働く意欲を支え、多様かつ柔軟な働き方が選択できる条件の整備						
①昇進・昇格や職域の拡大など働く女性へのチャレンジ支援						
②就労・再就職支援、起業支援など働きたい女性へのチャレンジ支援						
5-1-1 働く女性のステップアップのための資格や技術の習得につながる学習機会を提供するとともに、起業講座や起業相談など起業支援事業への女性の参加を促進する	921311 921307	女性・児童センター管理運営 女性のチャレンジ支援事業	・左記の反省事項を再検討のうえ、9月にチャレンジ支援講座を実施予定。 ・チャレンジ相談、講座受講者へのアンケートとフォローアップアンケートを年間を通じて実施する。 ・ハローワークや関係機関などへ連携の働きかけ、積極的なPRを行う。	・2月と3月に市内事業所と女性・児童センター、自立相談と共に、就業を考える女性を対象にしたチャレンジ支援講座「女性の“働く”への不安解消できるカモ！」を2回連続で実施。働いたい気持ちや不安の整理を行った1回目のアンケートをもとに関係機関を追加しての「就職お悩み別相談会」を2回目に開催した。アンケートでは不安や疑問の解消に役立ったとする回答が100%、内容への満足度は87%と概ね高い結果が得られた。	・保育者の予算や会場面積から設定した保育定員が満員で、さらに定員を3名分追加したがそれを上回る保育希望があり、参加できなかつた方がおられたこと。子育て世代の方がより多く参加できるための保育対策の拡充が必要。	同和・人権推進課
	921307	女性・児童センター管理運営	・引き続きキャリアアップ支援講座を実施。コミュニケーション講座、ウォーキング講座等を実施。働きながら受講しやすい時間帯や内容で実施予定。 ・保育ありの講座として今年度も簿記講座を実施予定。	・「働く私のための新しい時間の使い方」としてタイムマネジメントの講座を実施。女性ばかりの家事負担や男性も育児・家事を共に行うという、男性の働き方改革も盛り込まれ、男女共同参画の視点をもった講座内容とることができた。 ・簿記講座(16回連続と補講2回)を実施。働きながら学べる時間帯や保育ありの講座で実施したくさんの受講生が集まつた。 ・ボスチュアウォーキングの講座では、歩く姿勢を学んだことで直接時に相手に与える第一印象が効果的との好評があった。赤ちゃんを連れた方の参加もあった。	・簿記に加え、キャリアアップにつながる資格や技術習得に関する学習機会の提供。	女性・児童センター
			参加者のニーズに合った交流会等を実施する必要がある。	女性創業塾開催後、参加者に交流会を実施した。	講師による講座や参加者同士の情報交換などを通じて起業の秘訣学習を行うなど、充実した交流会であった。	商工労働課
			若年者向け就労支援セミナーを年2回開催する。	セミナーの開催にあたっては、全ての講座に無料で託児制度を設置した。就職面接会にも託児制度を設置した。	今後も子育て中の男女が利用しやすい環境作りに配慮する。	商工労働課
5-1-2 女性の再チャレンジを支援する「いたみ女性チャレンジひろば」の充実を図る	921307 921311	女性・児童センター管理運営 女性のチャレンジ支援事業	・ハローワークや関係機関に配架コーナーを依頼するなど、チャレンジひろばのPRを行う。 ・女性・児童センターと連携してターゲットや広報の方法を再検討のうえ、9月にチャレンジ支援講座を開催予定。	・「いたみ女性チャレンジひろば」のチラシについて、市の関係機関に加えハローワークにも引き続き配架依頼を行つた。 ・チャレンジ相談の年間利用件数は33件(相談件全体の68.8%)で、26年度実績(26件、54.2%)までではないが、27年度実績(40件、83.3%)よりも14.5%減少した。 ・2月と3月実施のチャレンジ支援講座において、対応可能な保育者を確保のうえ、一時保育の対象開始年齢をこれまでの1歳半から1歳に拡大して募集を行つたが、今回は1歳～1歳半までの児童の利用はなかつた。	・チャレンジ相談について、連携先を拡大してのPRが必要。	同和・人権推進課

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
			引き続きチャレンジ支援講座を実施。9月に「働くママのためのマネーセミナー」開催予定。	・「働くママのためのマネーセミナー」を実施。参加者の積極的な質問や意見交換も行われ、働き方ライフプランを再考する機会となった。 ・市と共にチャレンジ支援講座「女性の“働く”への不安、解消できるカモ！」を2回連続で実施。働くことへの不安や気持ちの整理をした。ハローワークに行く前のたくさんの不安材料を受講生から引き出せることができた。2回目では1回目のアンケートで回答の多かった悩みごとを解決できるように相談会を実施した。	・女性のニーズにきめ細かく対応したチャレンジ支援講座の実施。	女性・児童
5-1-3 さまざまな分野で活躍する女性たちのネットワークづくりや、学習会の開催などの活動を支援する	921307	女性・児童センター管理運営	・各グループの代表者からなる実行委員会形式でミモザの日のイベントを実施予定。 ・9月に、登録グループ代表者等を対象に性の多様性を学ぶ講座の開催を予定。	・今年で10周年を迎えたミモザの日のイベントでは、性別で生き方を決めるような考え方方が社会に根付かないよう、様々なグループからなる実行委員の協力によりイベントを実施した。ガールスカウトと連携し、暴力根絶の願いを込めたバーブルリボンワークショップを開催できた。 ・骨盤トレーニング講座終了後の支援により、参加者を中心とした新たなグループができた。	・各グループがより一層、男女共同参画の視点を学びながら活動を推進できるように学びの機会を提供していく必要がある。	女性・児童

③多様な働き方に応じた条件の整備

5-3-4 パートタイム労働法や派遣労働、テレワークなど多様な働き方に関する法制度等について周知、啓発を行う	921307	女性・児童センター管理運営	・引き続き今後とも重要課題であるテーマを設定し、法律講座実施を検討する。	・「働くママのためのマネーセミナー」を実施。パートと正社員で働いた場合の年金の違いなど、様々な働き方の制度を理解する内容とした。また、セミナー終了後、個別の就労相談を定員3名で設けたところ、2名の相談につながった。	・多様な働き方に関する法制度の動向についての情報収集・周知の継続。	女性・児童センター
			4-1-1のとおり	4-1-1に記載のとおり、平成28年3月より、共済ニュースに挟み込む形で「労働に関する情報コーナー」を毎月掲載したが、多様な働き方に関する記事については、最低賃金制度以外は掲載できなかった。	今後、周知啓発について、同和・人権推進課や関係機関と連携を図りつつ、HPや中小企業共済ニュース等を用いて情報提供に努めていきたい。	商工労働課
5-3-5 NPOやワーカーズ・コレクティブなどコミュニティ・ビジネスへの取り組みについて情報提供など支援を行う	911204	市民まちづくりプラザ事業	平成28年度も引き続き、参加者のニーズを把握しながら、年間を通してのまちづくりプラザによるNPO関連の窓口相談、NPO支援講座を実施していく。	前年度に引き続き、まちづくりプラザを通じてNPOや市民活動団体に向けた設立、運営支援として講座やセミナーを実施した。また、窓口相談も随時受け付け、設立、運営相談に対して対応を実施した。	NPO団体や市民活動団体が活動を継続していく為には様々な支援を必要としており、引き続き関係部署と連携を密に取り、適切な支援を行っていく。	まちづくり推進課

④農業や商工業など自営業における女性の評価と、生活の場における男女共同参加

5-4-6 農業分野における家族経営協定の啓発と普及の促進を図る			県からの通知があれば、啓発等を行っていく。	県からの通知が無かったため特になし。	県等から通知があれば制度の普及・啓発が必要と思われる。	農業政策課
5-4-7 自営業における家族事業者や、農業団体、商工関係、経営者団体などに、研修会などの啓発を行い、男女共同参画の推進を図る			4-1-1のとおり	4-1-1に記載のとおり、平成28年3月より、共済ニュースに挟み込む形で「労働に関する情報コーナー」を毎月掲載したが、個別の職業団体に対しての研修会については実施できなかった。 産業情報センターにおいて女性を対象とした働き方セミナーを開催した。	同和・人権推進課と連携を図り、啓発の方法について検討してまいりたい。	商工労働課

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
			農会長会に対し、伊丹市人権・同和教育研究大会の参加を依頼する。	農会長会に対し、伊丹市人権・同和教育研究大会への参加を呼びかけた。	今後も、農会長会に対し、伊丹市人権・同和教育研究大会への参加を依頼する。	農業政策課
5-4-8 実態調査などを通して、男女の労働の実態把握に努める			実態調査の予定はないが、国や関係機関の実態調査を活用する。	実施していない。	国や関係機関の実態調査を活用し、市の労働施策の方向性について引き続き検討する必要がある。	商工労働課
5-4-9 女性の経営への参画や起業活動の推進を図るため、研修会等を実施し活動を支援する	921307	女性・児童センター管理運営	・特技を活かし将来指導的立場へ成長していくことを目標として、マルシェ経験者による講座を実施予定。	・特技や趣味を仕事にするための第一歩としてマルシェ経験者による「焙煎コーヒー講座」「はじめてのミシン講座」を実施。参加者の中には「じぶんも講師にチャレンジしてみたい」という声もありチャレンジを促す相乗効果があった。	・子育て中でも、努力次第で特技を活かせるというメッセージを伝え、より実務的な情報を提供できる講座の実施。	女性セントラル児童
			女性創業塾を開催する。	女性創業塾を開催した。	より多くの方の受講のため、開催時間の見直しや託児付きセミナーの開催を検討していくたい。	商工労働課

⑤困難を抱える若者への支援

5-5-10 社会生活を営む上で、困難を抱えた子ども・若者に対し、関係機関と連携し、切れ目のない支援を行う	211503	若者自立支援相談	支援者対象研修会、困難を有する若者とその家族対象の講演会、困難を有する若者を抱える家族の交流会の実施。	民生委員・児童委員等の支援者を対象に困難を有する若者の現状と支援について研修を実施。67名参加。 困難を有する若者とその家族対象の講演会を実施。71名参加。 家族の交流会は、5回開催。延べ81名参加。 若者の現状について、一定支援者、家族の理解は得られたと考える。	支援を必要とする方への情報提供の方法。	こども若者課
--	--------	----------	---	---	---------------------	--------

【基本課題6】男女の仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備

①保育サービス・児童くらぶなどの充実

6-1-1 多様な保育サービスの充実を図るために、保育所・認定こども園の整備を推進するとともに、待機児童を解消し、保育サービスの充実に努める	211203 211209 211210 211211	病児・病後児保育委託事業 公立保育所延長保育事業 私立保育所一時保育事業費補助事業 私立保育所延長保育事業費補助事業	・引き続き民間認可保育所の開設、支援等を行 う。 ・病児保育の定員増に向けて、関係機関との協議・検討を行い、必要な条件整備を進め る。	・民間認可保育所等の開設支援などを実施し、114人の定員増を行った。 ・病児保育の定員増に向けて関係機関との協議・検討を行い、必要な条件整備を進めた。	病児保育の定員増に向けて引き続き関係機関との協議・検討を行っていくとともに、待機児童解消に向けて、定員に満たない保育所と子どもの受け入れについて調整を図る。	保育課・保育政策課
6-1-2 事業者などに対して企業内保育所の設置への働きかけを行う	211202	民間活力等による保育所等の整備	企業主導型保育事業の周知に努める。	・市ホームページにより、企業主導型保育事業の周知を行った。	実施を希望する事業者に向けた支援策等の検討を行うこと。	保育政策課
6-1-3 開設場所、施設・設備、指導員の資質、保育内容などの改善に努め、児童くらぶの充実を図る	211401	放課後児童くらぶ事業	・延長保育の実施 ・指導員の資質向上	・指導員研修において、保育指導研修や普通救命救急、ネイチャーゲーム、高学年・支援児への対応、人権など個別研修を実施した。	指導員の資質の更なる向上が必要である。	こども家庭課

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
6-1-4 育児ファミリー・サポート・センター事業についてさらに広報し、活用を推進する。高齢者を含む男性会員の獲得に努める。	212214	育児ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援センターとの合同講座実施を継続し、制度のさらなる周知を図る。また、日曜・祝日の講座や男性の参加が多い「日曜むづく」等の機会にも広報活動を行い、男性会員の獲得に努める。	子育て支援センターとの合同講座や、休日開催の講座等において、育児ファミリー・サポート・センター事業の周知を図ったことにより、男性の依頼会員数が59人→61人に増加した。	全体の会員数が18人減となった。引き続き、周知方法の検討を行う。	子育て支援課

②「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」に関する啓発

6-2-5 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」や「育児・介護休業法」について労使双方に周知、啓発を行う			<ul style="list-style-type: none"> ・国・県レベルで拡充されている、ワーク・ライフ・バランスや中小企業向け育児・介護休業に関する助成金制度についての情報提供を積極的に行う。 ・推進委員や関係課などを通じて、出前講座のPRをする。 ・出前講座等の資料作成にあたっては、市民意識調査の結果を盛り込むなど内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業法や男女雇用機会均等法改正について、商工労働課の広報特集記事に校正協力を行った。 ・第2期計画策定のための男女共同参画審議会において、労使双方の関係機関からの委員より意見をいただいたうえで、ワーク・ライフ・バランスの推進についての啓発など、働く場における男女平等を推進する内容を盛り込んで計画策定を行った。 	・事業者関係の周知先の開拓。	同和・人権推進課
			4-1-1のとおり	4-1-1に記載のとおり、平成28年3月より、共済ニュースに挟み込む形で「労働に関する情報コーナー」を毎月掲載したが、その中で二度にわたり、改正介護育児休業法について紹介した。市広報には2/15号4面に同様の内容を詳しく掲載した。	今後、周知啓発について、同和・人権推進課と連携を図りつつ、HPや中小企業共済ニュース等を用いて情報提供に努めていく。	商工労働課

③男性にとっての男女共同参画の推進

6-3-6 男性にとっての男女共同参画の意義や、生活自立のための知識・技術などについて、情報提供や啓発を行う	921307	女性・児童センター管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・男性対象に月1回の開催で、6~8回の連続講座で男性の生活自立とこれからの充実した生き方を考える講座を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と育児の両立を男性の立場から発信するダブルケア講座「育児×介護×仕事」を日曜日に実施し男性参加者を集めることを工夫した結果、参加者12名(定員15名)中9名の男性が参加した。 ・ワーク・ライフ・バランス事業として「子どもを可愛く撮ろう」を実施。父親の参加もあり、男女共に育児に関わるための一助となつた。 ・「0歳ベビーのHAPPY子育て」の連続講座で、男性参加を促すために土曜日に開催する回も作ったところパパ・ママでの参加がたくさんあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性限定講座は受講者の確保が難しく、カップルや家族で参加可能な講座で男性参加を促す工夫が必要。 	女性・児童センター
			<ul style="list-style-type: none"> ・国・県レベルで拡充されている、ワーク・ライフ・バランスや中小企業向け育児・介護休業に関する助成金制度等についての情報提供を積極的に行う。 ・啓発紙や市民意識調査の結果などを活用し、出前講座で見直しを働きかける。 ・事業所表彰などでの好事例をPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発パネル展において、固定的な性別役割分担に関する市民意識調査結果を反映したパネルを追加作成し、展示を行った。 ・第2期計画において、審議会での意見をふまえ、男性中心型労働慣行等の見直しや女性の参画の必要性、仕事と生活の両立についての啓発などを重点項目とする計画策定を行った。 	・事業主・労働者双方への周知・啓発の推進。	同和・人権推進課
6-3-7 男性の仕事と育児・介護等家庭生活との両立に関して啓発を行う。働き方の見直しや固定的な男女の役割分担の見直しを進める			<ul style="list-style-type: none"> 既に事業を実施している所属以外の現状把握に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てWebサイト・子育てアプリ「いたみすくすく」および子育て情報誌「いたみすくすくぶっく・いたみすくすくマップ」により、所属以外の事業実施状況を把握できた。 また、関係団体に男女共同参画情報紙の配布等を通じて啓発を行った。 	引き続き、既に事業を実施している所属以外の事業実施状況を把握していく。	こども若者企画課

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
6-3-8 男性に対する心の健康を視野に入れた情報の提供や、自殺予防等のための相談を行う			いつでも相談できる体制を確保し、当課だけでなくあらゆる年代を対象とする課がそれぞれに周知をはかる。	健診べんり帳(健診情報、応急診療等にかかる情報をまとめたリーフレット)に案内を掲載し、全戸配布した。乳幼児健診、健康フェア、救急イベント等にてちらしを配布。市ホームページや広報にも電話番号とともに掲載して周知をはかった。 ストレス、メンタルに関する相談はH28年度1190件(6.48%)となっており、若年から高齢者まで幅広い年齢層から相談を受けている。	自殺予防対策においても気軽に利用できる相談場所として、ひきつづき年代別に関わっている各課とともに啓発していく。	健康政策課

④企業における取り組みへの評価

6-4-9 次世代育成支援対策推進法について事業者に周知し、同法に基づく事業主行動計画の策定及び公表を働きかける		伊丹市次世代育成支援行動計画(愛いプラン)を引き継いだ伊丹市子ども・子育て支援計画では、重点項目として位置付けていないため、担当課での対応となり、該当なし。	関係団体へワーク・ライフ・バランスに関する情報紙の提供等、周知・啓発を行った。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行ない、周知・啓発に努める。	こども若者企画課
		4-1-1のとおり	4-1-1に記載のとおり、平成28年3月より、共済ニュースに挟み込む形で「労働に関する情報コーナー」を毎月掲載したが、次世代育成支援にかかる記事については、掲載できなかった。	今後、周知啓発について、同和人権推進課と連携を図りつつ、HPや中小企業共済ニュース等を用いて情報提供に努めていきたい。	商工労働課
6-4-10 女性の登用や「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」など、男女共同参画推進委員の関係団体や関係課等との連携によるチラシ配布先の開拓など、PRの機会を増やす。		・過去の表彰事業所を紹介したパネル展やホームページ掲載の工夫を行い、男女共同参画推進委員の関係団体や関係課等との連携によるチラシ配布先の開拓など、PRの機会を増やす。	・2社の事業所表彰を実施し、広報伊丹やホームページ、パネル展、商工会議所発行の会議所ジャーナルで紹介した。募集にあたっては、中小企業共済ニュース等へのチラシ折込や会議所ジャーナル等関係機関の協力を得ながら行った。	・事業所の規模に関わらず、積極的に取り組みを進めている事業所の応募増加につながるようなPR先の開拓。	同和・人権推進課
6-4-11 入札資格審査申請と同時に各事業所における男女共同参画の推進状況についてのアンケートを実施するとともに、入札時の評価方法について調査研究をする		平成28年度は、29・30年度の入札参加資格申請年度にあたるため、アンケートの実施につき、11月頃までにアンケートの実施主体となる同和・人権推進課との調整を行う。	入札参加資格申請前に同和・人権推進課と調整の上、入札参加資格申請に合わせて任意形式のアンケートを実施した。 入札時の評価方法の調査については、本市の入札実施状況をもとに国等の動向を踏まえながら隨時調査研究を行った。	アンケートの実施は、入札資格審査申請とは全くの無関係のため任意の形でしか回答を求められないこと。また、指名基準とは無関係であるにも拘らず、回答内容によって指名に影響があるとの疑惑を業者に持たせかねないこと。	契約検査課
		・国の「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」決定に伴う情報等、入札時の評価方法に関する情報収集と関係課との情報共有を進める。 ・28年度の登録の際にとるアンケート内容や回答率向上のための工夫を検討する。	・国の「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」決定に伴う情報等、入札時の評価方法に関する情報収集と関係課との情報共有を行った。 ・契約・検査課と調整のうえ、入札資格申請にあわせた事業所アンケートを実施。質問に女性活躍推進法に基づく事業主行動計画に関する内容を追加して実施したが、審査には影響せず、任意の形でしか回答を求められなければ回答数が少なかった。	・事業主アンケートについて、回答しやすい質問数へ絞り込みなど回答率向上のための工夫を継続して検討する必要がある。	同和・人権推進課

基本目標Ⅲ：男女共同参画の理念にたった健康・福祉サービスの充実

＜成果目標＞

項目	担当課	計画当初	H23年分報告	H24年分報告	H25年分報告	H26年分報告	H27年分報告	H28年分報告	成果目標 (H28年度)
子宮頸がん検診・乳がん検診の受診率	健康政策課	子宮頸がん 23.4% 乳がん 25.1%	子宮頸がん 18.7% 乳がん 25.1%	子宮頸がん 23.8% 乳がん 16.3%	子宮頸がん 23.8% 乳がん 16.3%	子宮頸がん 25.0% 乳がん 17.2%	子宮頸がん 24.2% 乳がん 18.3%	子宮頸がん 20.3% 乳がん 15.7%	各検診とも50%
妊娠28週以降での妊娠届け者数	健康政策課	6件	14件 (H23年度)	10件 (H24年度)	9件 (H25年度)	11件 (内、海外出産 転入 3件) (H26年度)	5件 (H26年度)	2件 (H28年度)	5件
食生活バランスアップ教室事業参加者数	健康政策課	708人	166人 (H23年度)	365人 (H24年度)	407人 (H25年度)	197人 (H26年度)	432人 (H27年度)	273人 (H28年度)	1,500人
保育所の園庭開放参加者数及び育児相談者数	保育課	5,300人	4,545人 (H23年度)	5,131人	5,396人	9,469人	4,924人	3,568人	5,300人
地域子育て支援拠点事業等男性参加者数	子育て支援課	1,024人 (H22年度)	1,174人 (H23年度)	1,029人	990人	863人	1,143人	1,146人	1,548人
母子・父子家庭相談件数	こども家庭課	658件	685件 (H23年度)	578件	650件	451件	471件	634件	700件
小学校低学年対象に「給食に関する指導」及び「食に関する指導」を実施したクラス数 (小学1,2年生対象)	保健体育課	244クラス (H22年度)	120クラス (H23年度)	236クラス (H24年度)	239クラス (H25年度)	240クラス (H26年度)	243クラス (H27年度)	237クラス (全クラス)	240クラス
阪神北広域こども急病センター受診者数 (*成果目標は平成25年度～平成29年度事業計画による)	地域医療推進課	27,535人	31,805人 (H23年度)	27,409人	27,837人	27,797人	26,954人	25,573人	* 28,000人

【基本課題7】生涯を通じた男女の心と体の健康づくり

①年代や性差に応じた生涯にわたる健康の保持増進

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
7-1-1 思春期の心と体について、自分自身を大切にし、相手の心身の健康にも思いやりを持つことを基本に、教育・啓発や相談を行う		禁煙支援 自殺予防対策	防煙教育をはじめ、思春期への取り組みを学校とともに検討していく。	喫煙していることで起こる口中の変化を「見える化」することで、禁煙の意識を高める一助とすることを目的に、健康な状態と比較したカラー写真を掲載した禁煙啓発ポスターを作成。伊丹市医師会・歯科医師会・薬剤師会に配布し、診療所内等に掲示してもらう取組みを行った。	更なる掲示先の打診を学校などにも行っていくことで、防煙教育の一助になればと考える。	健康政策課
			保健室を中心とした相談体制及び校内での連絡体制など、組織的に機能する保健室経営の充実を図る。 また、保健体育科の授業をはじめとするあらゆる学校活動を通じて、自尊感情の育成や他者理解の心を育てる。	保健室の機能の一つである相談活動の充実を推進した。 また、保健等の授業を通して、第二次性徴について、正しい知識と意識を持たせた。 さらに、相談活動を充実させることで、自尊感情や他者理解の心の育成などに効果を得た。	相談内容が複雑・多様化しており、養護教諭の対応を超えるものがあるため、校内の連携体制を整備するとともに、医療・福祉等の専門機関との連携の在り方を検討していく必要がある。	保健体育課
	211501	青少年問題相談事業	積極的に研修会に参加するなど、引き続きスキル向上に努める。	・第3回愛護補導連絡会にて「思春期の子どもの心と大人のかかわり～子どもと話そう！心の声を聞こう～」の演題で講演会を実施。	講演会等の積極的な参加の促進が必要。	セ少 シ ン 年 タ 愛 護

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
			<ul style="list-style-type: none"> ・対象と相手のニーズに応じた情報提供を行う。 ・申込者との細かな打ち合わせを行う。 ・受講者にアンケートを取り、改善につなげる。 	<p>☆ニーズに応じた情報提供</p> <p>・対象や相手のニーズを確認し内容を変更して行った。教材も依頼者に応じて変更した。</p> <p>☆実施内容(出前講座)</p> <p>・市内学校からの教育の要請・出前講座平成28度3件(高校生1年生対象1件、小学校保護者対象2件)。内容「思春期を迎えるための心と体の準備」等。</p> <p>【講義内容】性に関する事、身体に関する事の真実を伝えることを目的とした講義(具体的には)</p> <p>・高校生対象:命を造りだす能力があるということ、親となる覚悟、自分や相手を考えた行動が出来るとはどういうことか、女性の生涯を通じての性と生殖の視点に立ち、正しい知識をもとに人生設計等について考えられるように講義を行った。</p> <p>・LGBTを視野に入れた内容</p> <p>・胎内環境などについて、生徒自らが心身の健康に关心を持ってもらえるような内容</p> <p>出前講座は、希望日に応じ随時実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象と相手のニーズに応じた情報提供を行う。 ・申込者との細かな打ち合わせを行う。 ・受講者にアンケートを取り、改善につなげる。 	伊丹病院
7-1-2 更年期・高齢期における健康情報や学習機会の提供を行うとともに、検診や保健事業の実施にあたっては、パートタイマー、自営業者や乳幼児・介護者を抱える女性の受診、参加機会の充実に努める		骨密度測定会前立腺がん検診がん検診推進事業	<p>1「健診べんり帳」に掲載し、4月15日全戸配布し、周知を図る。</p> <p>2乳がん・子宮頸がんについて、対象者に無料クーポン券を5月末に送付予定。</p> <p>3前立腺がん検診実施。</p>	<p>・健診べんり帳の全戸配布により、各種健診の実施のお知らせを行った。</p> <p>・郵送大腸がん健診の実施により、これまでと異なる層の受診者が増えた。</p> <p>・個別健診、集団健診、人間ドック、セット健診と様々な受診の形態をつくり、受診希望する方が受けやすい方法を選択できるようにした。</p>	徐々に受診率は上がっているものの、更に新規受診者を増やす必要がある。	健康政策課
						伊丹病院
7-1-3 性差に応じた適切な医療の推進に努める			<ul style="list-style-type: none"> ・広報いたみなどを活用する。 	<p>女性のライフサイクルの中で起こりうる更年期をいかに楽しく過ごしていくかなど更年期女性の健康について、助産師がアドバイスする出前講座を実施。</p> <p>また外来で不定愁訴を訴える方には、自己チェック表を渡し、医師の診断につなげるなどしている。</p> <p>平成28年度 出前講座0件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生の保護者対象:「女性と身体とホルモンの関係」 ・成人 視覚障害者対象:「更年期へようこそ」 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いたみなどを活用する。 	伊丹病院

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
7-1-4 保育付きスポーツ教室の実施など、男女共同参画の視点に配慮した健康・スポーツ活動を推進する			教室受講生募集広報紙に掲載する。工事のため、体育館棟の利用ができないが託児場所を確保し、一年を通して託児利用を実施する。またふうせんバレー、ボーラーやハイキングに加え、親子イベントを5回実施する。また親子でふれあう水泳や親子サッカーなどを開催し託児利用者増加を目指す。	平成28年度は、体育館の耐震補強工事により、教室や託児の実施場所を工夫し、少数ではありますが、託児を継続することにより、シェイプ系教室の受講生を逃すことなく、継続して受講していただきました。 また、親子イベントとして、水泳、運動会、ピクニック、クリスマス会などの開催や家族で楽しめるふうせんバレーやいもほりを開催し、スポーツセンターに来館いただける機会を設けることができました。特に、親子運動会はペイコム地元ニュースに取り上げられました。	体験教室、チケットによる教室の受講やセンター指導スタッフが地域に出向いて指導する出前スポーツ講座を通じて、教室のPRに努め、子育て中の女性が教室に参加しやすい環境を整備していく。	伊丹スポーツ振興課

②妊娠や出産などに関する女性の主体的な意思決定に関する啓発

7-2-5 妊娠・出産など、女性の生涯にわたる健康を支援するための情報提供や啓発は「プロダクトタイプ・ヘルス／ライフ(性と生殖の健康・権利)」の視点に立って行う		H28年度に妊娠・出産包括支援事業を実施予定。	妊娠届出書や病院からの養育支援ネットの情報をもとに、地区担当保健師や助産師が、継続的に包括的な支援をするよう努めた。	増えつつあるニーズに応えることが難しい。		健康政策課
		・緊急避妊、STD、子宮頸癌に妊娠力(女性が子どもを産む能力)などを講座の内容に取り入れる。 ・妊娠した子が必ずしも元気な子ではない事例についてなど、新たな視点を講座内容に取り入れる。	・出前講座などの機会に、特に高校生や出産を控えたお母さんに対してリプロダクティブ・ヘルス／ライフを踏まえた講義を行った。 高校生対象には、緊急避妊、STD、子宮頸癌に妊娠力などを講義し、自分の人生設計について選択出来る能力の向上を図った。 ・LGBTや性暴力被害者支援センターについても情報提供 ・胎内環境とその後の影響についての話を加え、心身の健康を見直す機会とし、命をつなぐ準備をするような関わりを行った。	・緊急避妊、STD、子宮頸癌に妊娠力(女性が子どもを産む能力)などを講座の内容に取り入れる。 ・妊娠した子が必ずしも元気な子ではない事例についてなど、新たな視点を講座内容に取り入れる。		伊丹病院
7-2-6 妊娠・出産期の女性や胎児、乳幼児の健康について理解を深めるため、家族を巻き込んだ保健事業を行う		参加者に関心を持てもらえるように2回目テーマの表現を変更する。	もうすぐパパママ教室と改名したこと、パートナーの参加率は上昇したものの、妊婦本人の参加数はわずかに減少の傾向にある。参加人数のべ410人、(前年度比89.3%)参加割合は妊婦73.6%、パートナー22.9%、祖父母3.4%。	インターネット等により妊娠中の情報も把握されることが多い中、実際に参加して体験することの良さをアピールしていくことが必要。		健康政策課
		マタニティクラス	妊婦とその家族に向けた「助産師たより」を計画、ホームページは分娩再開時に再開 ・分娩再開時に妊娠期、産褥期のDVチェックを検討	・妊娠期クラスへの参加や健診時のエコーを同席して見られる様声かけを行う。希望者には立会い分娩や出産後ベビーと共に過ごす時間を拡大し、母性父性への介入を行う。DVについては伊丹市DV相談室等の窓口紹介や外来での相談で対応する。 ・市立伊丹病院(児童、障害者、高齢者)・DV・性犯罪担当部会(産婦人科、小児科、脳外科の医師、MSW、医事課、外来師長、産婦人科病棟師長等で構成)において、現状把握や対策について協議を実施している。 ・養育支援カンファレンスを毎週開催し、情報共有、対策について話し合っている(外来、病棟間、産科、小児科医師、師長、助産師が参加。必要に応じ行政も参加してもらったり、伊丹健康福祉事務所へつなげるなどしている) ・平成27年度より分娩再開したことに伴い、平成28年度もマザークラスを再開した。	妊婦とその家族に向けた「助産師たより」を計画、ホームページは分娩再開時に再開。 ・分娩再開時に妊娠期、産褥期のDVチェックを検討。	伊丹病院

施策内容	コード(H28)	事業名	平成28年度の目標・プラン	平成28年度の主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、課題と思われること	所属
7-2-7 医療機関と協力しながら、不妊に関する専門相談機関や県が実施する治療費助成事業について広く情報提供する		啓発	今後も継続して実施する。	専門相談や治療費助成の案内チラシを設置して普及啓発を図った。	継続して専門相談や治療費助成の案内チラシを設置する。	健康政策課
			他院の紹介なども含め、希望者への適切な情報提供を今後も継続して行っていく。	ホルモン治療やHSG(子宮卵管造影)などの一般的な不妊症への外来対応を行い、IVF-ET(体外受精－胚移植)等の高度医療へのつなぎをしている。	他院の紹介なども含め、希望者への適切な情報提供を今後も継続して行っていく。	伊丹病院

③母体保護の向上、母子保健の充実

7-3-8 妊娠・出産期の母体保護の向上、母子保健の充実を図る。併せて、産後うつに対する早期発見支援を図るために体制づくりを行う		マタニティマーク	今後も妊娠期からの継続支援を通して産後うつのリスクの高い妊婦を早期に把握、支援できるよう体制づくりにつなげる。	母子手帳交付時にマタニティマークキー・ホルダーを配布。 妊婦健康診査費助成を引き続き行うことで、早期から費用に負担感を感じことなく妊婦健診を受診してもらえるようにした。 妊娠届時や出生後に提出されるハガキ、養育支援ネットにて支援の必要な人を早期に把握し、保健師や助産師が支援活動を行った。	ケースの増加に見合う体制の構築が必要。	健康政策課
						子育て支援課
						子育て支援課

④健康を脅かす問題への配慮

7-4-9 HIV感染／エイズや性感染症に対する正しい知識の普及や予防教育を推進するとともに、感染者や患者への差別や偏見をなくすための教育・啓発を行う	222311	学校保健指導助言事務	今後も継続的に実施する。	ポスター掲示や案内の配布などを実施した。	今後も継続して情報提供が必要。	健康政策課
						地域や保護者に向けた啓発の機会をさらに充実させることが必要である。

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
7-4-10 飲酒、喫煙、薬物乱用、過激なダイエットなどが心身に及ぼす影響について教育、啓発を行う			引き続き、講座・講演会やイベント、保健センターへの展示等の機会で情報発信をしていく。	食育と連携し、小学校や健康教育にて過激なダイエットについての情報発信を行った。 保健センターにて喫煙や飲酒の危険性を常設展示したり、薬物乱用ポスターを掲示した。	引き続き、各所で情報発信をしていく必要がある。	健康政策課
	222311	学校保健指導助言事務	保健体育科の授業の中で、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用防止や飲酒防止等について、更なる充実を図り、児童生徒に正しい知識・情報を伝えるとともに、自ら判断し行動できる力を養う。	薬物乱用防止教室等の保健学習や保健室だより等により、児童生徒へ正しい知識・情報を発信した。 また、保健担当者会において、実践交流を行い、各校における指導の充実を図った。 さらに、市内中学校1校において「がん教育講演会」を実施した。	近年、大きな社会問題となっている、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用防止や飲酒防止、がん教育等について、各関係機関と連携を図り、学校現場への外部講師による専門的な助言や啓発を行う等、充実を図る必要がある。	
	213106	青少年健全育成 関係広報啓発事業	・DVDを活用するなど、危険ドラッグや大麻の危険性について啓発していく。	・所蔵の関連するDVD等の貸し出しを実施し、啓発に活用している。 ・貸し出し件数は増加傾向である。	・時代背景を注視し、傾向と対策を考える必要がある。	

⑤医療・福祉従事者への男女共同参画についての研修

7-5-11 医療・福祉従事者が人権尊重と男女共同参画について十分理解して市民に接することができるよう、専門分野に応じた研修を実施する	高齢者の成年後見制度利用支援事業	年度内に、市民後見人として活動する第2号の誕生をめざす。	本市2人目の市民後見人が活動を開始することができ、平成28年度3月末に3人目の審判も下りたところである。また、市民後見人養成講座を実施し、13名が市民後見人候補者登録に向けて、座学研修を受講し、うち7名が平成29年度より実習を開始することとなる。	継続して、市民後見人の養成を実施するとともに、市民後見人の活動を支援していく。	地域・高年福祉課
	131103 民生児童委員等活動委託事業	今年度は民生委員・児童委員の一斉改選を控えており、新任の民生委員・児童委員の方も多数出てくるため、引き続き伊丹市男女共同参画研修への参加を検討する。	民生委員・児童委員が全員参加する定例会において研修会を実施。 <1月> 伊丹市男女共同参画研修 「男女共同参画の視点から考える 地域に寄り添う相談・支援」 講師 フェミニストカウンセリング堺 教授 加藤伊都子さん 研修で得た知識を各々の民生委員の活動に活かせている。	継続して学習することによる更なる理解が必要。	地域・高年福祉課
		地域包括支援センターの実施する研修・事業及び介護保険事業者連絡会等を通じ、人権尊重及び男女共同参画について介護保険サービス事業者の知識向上を図っていく。	地域包括支援センターを通して、人権尊重等に関する研修を実施した。介護保険サービス事業者連絡会の中で、事業者へ向けて男女参画に関するパンフレットを配布し、事業者に対する啓発を行った。	介護保険サービス従事者である介護保険事業者に対し、様々な観点から人権尊重及び男女共同参画に関する研修を引き続き行っていく必要がある。	介護保険課
		児童虐待防止から児童の人権を守るために専門的知識を深める研修を実施する。	要保護児童対策地域協議会の関係職員に対し、虐待通告後の保護者への対応方法について研修を実施し理解を深めることができた。	専門性を高めるため、引き続き研修を実施していく必要がある。	こども家庭課

施策内容	コード(H28)	事業名	平成28年度の目標・プラン	平成28年度の主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、課題と思われること	所属
7-5-15 医療・福祉従事者が人権尊重と男女共同参画について十分理解して市民に接することができるよう、専門分野に応じた研修を実施する			人権研修は、今後も職場研修を中心に継続していく必要がある。	管理職研修、人権研修などの機会を通じて人権や男女共同参画への意識の向上を図る。 また、患者等に配布する文書について、男女平等に関する表現指針に基づいた表現となるよう周知を行う。 ・医師、看護師等の医療職も含め人権研修にLGBTを取り上げ研修を実施した。	人権研修は、今後も職場研修を中心に継続して行っていく必要がある。	伊丹病院
・多職種協働による研修会、連携会の継続実施(昨年度同様のテーマに沿って内容を検討し、同回数での実施を予定)※7月から順次開催予定 地域ケア会議の体系づくりと実施。今年度は個別ケア会議を9ヶ所の地域包括支援センターで5月から実施。さらに今年度、生活圏域単位でのケア会議、全市域単位でのケア会議の体系について市と検討。			1個別ケースの課題解決に向けた多職種協働での地域ケア会議(個別ケア会議)の開催。 2専門多職種を対象とした研修会、連携会等の開催。 ・伊丹市介護支援専門員連携会の開催(年2回)。 ・伊丹市認知症ケア多職種研究会(多職種参加)の開催(年3回)。 ・伊丹市認知症ケア多職種研修会の開催(年2回)。 ・高齢者虐待対応研修(年1回) ・相談援助技術関連研修(年2回) ・制度理解研修(年1回)	個別課題解決に向けた多職種協働の話し合いの場づくりについて、住民も含めた地域ケア会議の体系づくりを行った。今後ケア会議の実施を積極的に進めていく必要がある。 医療と介護の連携に関して、まだ具体的な取り組みには至っていない。	伊丹市社会福祉協議会	

【基本課題8】高齢者・障がい者(児)、ひとり親の家庭などが孤立せず、安心して暮らせる環境の整備

①高齢者・障がい者(児)が安心して暮らせるそれぞれへの介護環境の整備

8-1-1 家族介護者の性別や年齢層など、実態の把握に努め、同性による介護など男女共同参画の視点を盛り込む	132217	家族介護教室事業	引き続き、介護保険関連各パンフレット及びちらし、ホームページ等において、家族介護会について広く情報提供を行い、参加者の増加促進に努める。	男性向けの教室も開催され、男女共同参画の視点が盛り込まれた事業実施が行われた。	引き続き、家族介護教室事業に関する周知をはかるとともに、男性の参加が得られるよう努める必要がある。	介護保険課
	133202	障害者計画・障害福祉計画策定事業	刊行物のイラストに「介護者は女性」とイメージを植えつけるようなものは使わない。	刊行物に介護者は女性といいイメージを植えつけないようなイラストを使つた。	男性の職業として定着するため、人件費に係る介護報酬単価の見直し。(国の施策)	障害福祉課
			事業者連絡会等により、市内介護保険事業者に対し男女共同参画の視点に立ったサービス提供に関しパンフレット等を配布し啓発を行う。	介護保険サービス事業者連絡会の中で、事業者へ向けて男女協同参画に関するパンフレットを配布し、事業者に対する啓発を行つた。	介護保険関連事業に新規で参入する事業者も多くみられるため、引き続き男女共同参画に関する啓発を行う必要がある。	介護保険課
			同性介護を原則としているが、職員の男女に関係なく、介護の基本方法を徹底し、職員(男女)で利用者の負担にならないサービスを年間を通して実施していく。	理学療法士の職員を講師として、利用者の疾病特性に関する講義とストレッチの実技を組み合わせた職員研修を延べ6回実施し、基本的に立ち返るとともに、日々の利用者支援に直結するような知識と介護技術の習得に努めた。	今年度の研修のみで基本技術の確認が完了したわけではなく、継続的な取り組みが必要である。 また、同性介護を前提とした場合、利用者と職員の男女比の不均衡が解消されていないため、今後も職員確保が必要である。	伊丹市社会福祉協議会
8-1-2 高齢期の女性や障がいのある女性が社会的に不利な状況に陥りがちなことを踏まえ、その生活実態やニーズを細かく把握するよう努める		高齢者実態調査事業	高齢者実態調査等から吸い上げたニーズについて、各地域包括支援センターが具体に対応しやすいよう、基幹型地域包括支援センターとともに、支援を行う。	民生委員と地域包括支援センターが連携することにより、支援が必要な市民に対し、いずれの地域包括支援センターも支援を行うことができた。	引き続き、民生委員の見守りによる支援の必要な市民の把握、地域包括支援センターとの連携に努め、地域包括支援センターの専門職を中心に独居老人や要支援者の支援を続けていく。	地域・高年福祉課

施策内容	コード(H28)	事業名	平成28年度の目標・プラン	平成28年度の主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、課題と思われること	所属
			障がいのある女性が社会的不利な状況に陥りやすいことを踏まえ、丁寧な傾聴を心がけ相談(ケースワーク)をするよう努める。	障がいのある女性が社会的不利な状況に陥りやすいことを踏まえ、関係部署等と連携し、丁寧な傾聴を心がけ、ケースワークをするよう努めた。	個別の障害特性や環境要因を理解した支援を行うため、関係機関との緊密な連携。	障害福祉課
			高齢者の地域生活について、地域の中で必要な取り組みや、高齢者のニーズを、調査結果の中から抽出し、総合事業を進めていくうえでの貴重な情報として活用するとともに、実態把握訪問を通じてニーズキャッチをすすめ、早期支援につなげる。	市地域・高年福祉課、民生委員・児童委員、地域包括支援センターと協働した高齢者実態調査の実施。	高齢者実態調査は調査対象者が平成28年度も増加し、調査者である民生委員の負担軽減も含め、調査項目の見直しが必要である。また、調査結果のとりまとめについて、経費や人員が不足していることや、膨大な個人情報を取り扱うリスク、負担はかなり大きい。	伊丹市社会福祉協議会

②介護者が安心して暮らせる環境の整備

8-2-3 介護に関する総合的な相談体制を充実させ、窓口の周知に努める		地域包括支援センター事業	引き続き、介護保険関連各パンフレットにおいて地域包括支援センターの業務内容・所在地等閲覧情報について広く情報提供を行う。	介護保険サービス利用のてびき等、介護保険関連各パンフレットにおいて地域包括支援センターの業務・所在地等について周知を行った。	引き続き、地域包括支援センターに関する周知をよりすすめる必要がある。	介護保険課
			引き続き、介護保険各種手引き等において介護に関する相談窓口を掲載し、周知に努める。	地域包括支援センターの所在地等を掲載した「介護制度のてびき」は65歳以上高齢者全員に郵送し、介護に関する総合相談窓口の周知に努めた。	引き続き、介護保険各種手引き等において介護に関する相談窓口を掲載し、周知に努める。	介護保険課
			今年度も地域包括支援センターパンフレットを作成し、広く市民に周知を図る他、引き続き、実態把握訪問等を通じて、相談窓口周知を図る。	1地域包括支援センターパンフレットの作成、配布。 2認知症ケア多職種研究会参加団体と協働した「伊丹市認知症おたすけガイド」の作成、発行。 3市地域・高年福祉課、民生委員・児童委員、地域包括支援センターと協働した高齢者実態調査後の要援護高齢者に対する実態把握訪問の実施、民生委員・児童委員との情報共有。	高齢者実態調査後の実態把握訪問、訪問後の民生委員との情報共有の場を通じて、相談窓口周知とニーズ把握につながっている。認知症について様々な団体の取り組みや資源をまとめた「認知症おたすけガイド」をさらに市民に周知していくことが必要である。	伊丹市社会福祉協議会
8-2-4 家族介護者に対する介護教室やリフレッシュ事業、健康教室、相談事業、レスパイ事業、介護者会の活動支援などを通じて、家族介護者の負担の軽減と健康管理の支援に努める	132217	家族介護教室事業	引き続き、介護家族に必要な情報が伝わるよう、地域包括支援センター・ケアマネジャーを含め、広く介護教室実施に関する情報提供を行う。	地域型地域包括支援センターにより、地域の実情に応じた家族介護教室が実施され、認知症サポート・アセスメントセミナー養成講座や健康づくり教室など、介護者に必要な様々な情報提供が行われた。	介護者は様々な情報を必要としているため、今後も継続して介護者に必要な情報を提供するとともに、家族介護者の負担軽減に努める必要がある。	介護保険課
			引き続き、市民の参加する事業開催に関しては、男性が参加しやすい実施日や時間帯の設定に努める。加えて、事業者連絡会等を通じて民間事業者に対しても男性の参加と男女共同参画に視点を置いた事業の実施を働き掛ける。	家族介護者に対する介護教室や、健康教室等が行われ、介護者に対する支援が行われた。	引き続き、介護者に対する情報提供や負担軽減に努める。 在宅介護実態調査により、家族介護者の状況を把握する。	介護保険課

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
8-2-4 家族会の活動を支援する。短期入所や日中活動サービスの基盤整備を図る。			家族会の活動を支援する。短期入所や日中活動サービスの基盤整備を図る。	家族会の活動を支援した。 障害福祉計画に基づき、短期入所や日中活動サービスの基盤整備を図った。	レスパイトでの利用希望が多く満床で緊急での利用ができない場合があり、引き続き短期入所や日中活動サービス等の基盤整備を図る。	障 害 福 祉 課
			現在閑わたりのある当事者及び家族から具体的な「若年認知症のご本人とその家族の居場所づくり」を進め、28年度に具体的な活動の場をつくる。	若年認知症当事者および家族へのサポート活動に関心のある市民が中心となって、ものづくりを通じた若年認知症のご本人とその家族の居場所「ものづくりカフェふらっと」を開設。特別養護老人ホーム「あそか苑みづほ」を会場に、月1回開催した。	「ものづくりカフェふらっと」を開設したが、若年認知症当事者および家族の参加が少ない状況である。	伊 丹 市 社 会 福 祉 協 議 会
8-2-5 家族介護に関する事業の実施にあたっては、男性の参加が得られるよう内容や時間帯などを工夫するとともに、男女共同参画の視点を盛り込むよう努める		家族介護者支援交流事業	ニーズ調査で必要性が高いと思われる「介護マーク」普及啓発事業について、28年度中に実施する。	介護マーク無料配布事業を立ち上げ、平成28年8月から開始した。家族介護者団体等に事業説明会を実施し、特に異性の介護において利用いただいている。平成28年度末までに28名に配布。	冊子「介護保険サービス利用の手引き」に事業案内を記載し、多くの家族介護者へPRすることが必要。	地 域 ・ 高 年 福 祉 課
			引き続き、市民の参加する事業開催に関しては、男性が参加しやすい実施日や時間帯の設定に努める。加えて、事業者連絡会等を通じて民間事業者に対しても男性の参加と男女共同参画に視点を置いた事業の実施を働き掛ける。	家族介護者に対する介護教室や、健康教室等が行われ、介護者に対する支援が行われた。	引き続き、介護者に対する情報提供や負担軽減に努める。 在宅介護実態調査により、家族介護者の状況を把握する。	介 護 保 険 課

③高齢者・障がい者(児)の自立や社会参画への支援

8-3-6 介護予防に関わる活動を進め、高齢者の自立を促進する		通所型介護予防事業	より各地域の実情に応じた事業が実施できるよう基幹型地域包括支援センター及び市が地域型地域包括支援センターを支援していく。	地域型地域包括支援センターを通じて、地域の実情に応じた活動支援が行われた。	各活動において、高齢者が自立した活動を行えるよう支援を継続する必要がある。	介 護 保 険 課
			健康・介護予防に関する啓発講座とそれに向けたいきいき百歳体操の取り組み啓発を一体として、各地域でターゲット(サロン、老人会等)を絞り、アウトリーチ活動を、5月から実施する。	1市介護保険課、市内9ヶ所の地域包括支援センターと協働した、地域への介護予防に関する出前講座の開催。 2市内9ヶ所の地域包括支援センターと協働した、地域へのいきいき百歳体操啓発、推進。 3市介護保険課、市内9か所の地域包括支援センターと協働した健康大学、体力測定会の実施。	いきいき百歳体操について、地域の様々な活動の場で、健康啓発も含めた積極的なアプローチを行い、少しずつ取り組む団体が増えている。更なる推進に向けて、積極的なアウトリーチが必要である。	伊 丹 市 社 会 福 祉 協 議 会
8-3-7 高齢者や障がい者(児)の自立と社会参画に向け、就労を支援する		シルバー人材センター運営補助事業	受注増加については、シルバー人材センターが行う様々な施策が重要なため、市としてサポート体制が取れるよう相互の関係性を良好に築いていく。	シルバー人材センターのサポートとして、市の他所属に関する手続きについては、当課が間に入りシルバー人材センターが事業を実施しやすいように努めた。	公共事業の受注については限界があるため、民間受注の増加に引き続き取り組む。	地 域 ・ 高 年 福 祉 課

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
			利用者の可能性を存分に引き出すため、管理会計、経営診断、営業チラシ作成法等知識を得られる全市内事業所参加型研修を実施する。加えて、引き続き5施設への生産量増加、販路拡大等個別具体支援を実施する。	市内障害者就労施設職員対象の、工賃向上研修会(集合3回、個別1回)を実施し、年度末に成果発表会を行なった。他施設の取り組みを知ることが出来市内施設職員の障害者の就業機会の確保に関する意識が向上した。また、継続している農産物加工製造は食品乾燥機の導入や菓子製造は企業との新たな連携により、販路拡大等に繋がる取り組みが出来た。	一般の人の理解の促進。	障害福祉課

④ひとり親の家庭に対する支援

8-4-8 相談事業や交流事業など、ひとり親家庭の不安や孤立感を軽減する取り組みを行う		婦人共励会事業 補助金事務	母子・寡婦・父子世帯の福祉の増進、相互交流、情報交換・提供などの会の活動を支援する。バスツアーの体験実施型を検討する。	全国・近畿母子・寡婦福祉研究大会への参加。 バスツアーの実施。 「クリスマスのつどい」の開催。	引き続き 若年母子の参加促進が必要である。 父子家庭に対する必要な支援の検討が課題である。	地域・高年福祉課
212403	母子・父子相談事業		ひとり親家庭を対象とした交流事業を実施する。	共励会の交流事業であるクリスマス会に母子・父子自立支援員が参加した。併せて、相談窓口の事業内容について周知を行った。	引き続き、相談事業の周知を図る。	こども家庭課
8-4-9 就労支援などひとり親家庭に対する自立支援策を充実する			高等技能訓練促進費支給事業18件 教育訓練給付金支給事業10件 母子自立支援プログラム策定事業20件	高等技能訓練促進費支給事業19件 教育訓練給付金支給事業4件 母子自立支援プログラム策定事業39件	引き続き、ハローワークと連携する必要がある。	こども家庭課
8-4-10 母子・父子向け市営住宅の提供や空家入居募集時の優先枠の設定など、ひとり親世帯への住宅支援を行う		市営住宅空家入居者募集	継続して世帯枠を設ける。	市営住宅空家入居者募集時に母子・父子世帯枠を設けて募集し、一定の成果を得られた。 H28年度成果 募集枠:3件 入居世帯:3世帯	申込状況を勘案し、枠の拡充について検討する必要がある。	住宅政策課
8-4-11 父子家庭が地域で孤立しがちな背景にあると考えられる固定的役割分担意識の解消に向け、広報・啓発活動を行う			・母子父子自立支援員の他、自立相談課等と連携し、孤立しがちな父子家庭の現状把握に努める。 ・より効果的な啓発資料を収集するとともに、啓発資料の配布先を開拓する。	・啓発パネル展において、固定的な性別役割分担に関する市民意識調査結果を反映したパネルを追加作成し、展示を行った。 ・民生委員・児童委員を対象に「男女共同参画の視点から考える地域に寄り添う相談・支援」の研修会を実施。講師より、地域での相談・支援に必要なジェンダーの視点やひとり親世帯の状況についての講演をいただいた。	・固定的役割分担意識の解消について、継続的な広報・啓発機会の提供。	同和・人権推進課
			子育て支援施策と連携し、父子家庭に対する相談支援の充実を図る。	ホームページにて父子家庭への様々な支援制度について周知を図った。併せて、相談者に対して情報提供に努めた。	引き続き、ホームページ等による周知を行う必要がある。	こども家庭課

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
【基本課題9】安心して子どもを産み育てられる環境の整備						
①子育て相談体制、情報提供の充実						
9-1-1 乳幼児期から思春期特有の悩みまでが相談できる体制を整備・充実させ、窓口の周知を行う。また、相談窓口の連絡・連携体制を充実させる			利用者の動向を見つづ継続的に実施する。	24時間相談できる体制を事業委託により今年度も整えた。(平成28年3月末現在乳幼児4,299件、小学生1,989件、思春期(中高生)726件。その他、すぐく育児相談や乳幼児の発達に関する相談等も継続して実施。	利用者の動向を見つづ継続的に実施する。	健康政策課
211102	家庭児童相談室事業	引き続き継続して、関係機関との連携および保育所の相談窓口の周知に努める	・引き続き関係機関との連携に努めた。 ・保育所の相談窓口の周知に努めた。	保育所の相談窓口について、事例(内容)によつては、相談者のプライバシーに十分配慮したうえで各保育所と保育課の間で共有することを検討。	保育課	
212101	乳幼児発達支援協議会実務担当者会	要保護児童対策地域協議会個別担当者会議を通して窓口の周知・連携体制の充実を図る。(目標年間150回)	要保護児童対策地域協議会個別担当者会議を262回実施し、多様化、深刻化する事案に対し関係機関と協力・連携し適切に対応した。	引き続き、関係機関との協力連携が必要である。	こども家庭課	
211501	家庭教育アドバイザー事業	ホームページ等で相談窓口の周知を図るとともに、こども家庭課と連携を図り、役割分担を明確にする。	ホームページ等で相談窓口の周知を図るとともに、こども家庭課と連携を図り、役割分担を明確にする。	ホームページや掲示物等で相談窓口の周知を図るとともに、こども家庭課と役割分担や連携のあり方について協議できた。	総合教育センター	
9-1-2 子育て相談を受けるにあたっては担当職員の研修を行うなどして、固定的な男女の役割分担にとらわれないよう配慮して行う		事業の周知を図り、保護者が子育ての悩み等を気軽に相談できる場の提供を引き続き行う。	事業のチラシを作成し、ホームページに掲載した。市内16箇所に3人のアドバイザーを各1人派遣しているが、参加者が相談等をしやすい状況を作るため、各実施場所に担当を設け、同じ園に同じアドバイザーを派遣した。長期間、継続的に同じ参加者と関わることができ、段階的な相談や、相談後の経過を聞く事ができた。	引き続き、事業を実施し、参加者が利用しやすい事業になるよう努める。	社会教育課	
212206	青少年問題相談事業	・積極的に研修会に参加するなど、引き続きスキル向上に努める。 ・引き続き、来所相談体制の充実に努める。	・関係機関連携し、相談に対して適切な対応に努めた。 ・職員間で情報を共有し、相談者への対応の統一化に努めた。 ・電話相談が155件、来所相談が27件であった。	・相談対応をする職員の更なるスキルの向上を目指す。	少年愛護センター	
		今後も継続的に実施する。	市民対象の印刷や掲示物作成、集団指導時等に、男女の役割について固定したイメージを与えないよう、職員が互いに配慮した。課内のの人権研修を実施し、確認を行った。	今後も継続的に実施する。	健康政策課	
	子育て支援センター事業	研修だけでなく、日々の業務や会話から、職員一人ひとりが男女の固定観念にとらわれない行動・考え方ができるよう指導を継続していく。	子育て支援センターにおいて毎月1回指導員による情報連絡の会議を開催しており、その場において、子育て相談を受ける際に、男女の固定観念にとらわれない考え方をするように周知・指導を行った。	職員のみならず、子育て支援センターの利用者の方に対して、知識の提供をしていく必要がある。	子育て支援課	

施策内容	コード(H28)	事業名	平成28年度の目標・プラン	平成28年度の主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、課題と思われること	所属
		教育相談事業 (教育相談スーパービジョン)	現状通り実施する。	育児や家庭での性別による役割分担など社会的固定観念にとらわれないよう、職場人権研修を1回実施した。	引き続き、研修を実施し意識の醸成に努めていく必要がある。	こども家庭課
			性的マイノリティの理解に関する研修を含めた研修を5月から12月頃に年間6回実施する。	性的マイノリティの理解に関する内容を含めた研修を5月から12月までに年間6回実施した。	複雑な相談ケースが増えており、相談員の資質向上のため、引き続き研修を行う必要がある。	総合教育センター
			多様な子育ての相談に対応できるよう担当者会等での情報交換を行う。	多様な相談への応対について担当者会等でアドバイザー間での情報交換を行った。また、派遣先の事業担当者と連携を図ることにより、参加者への相談業務が円滑に行うことができた。	相談を受けるにあたり男女共同参画の視点を取り入れた対応となるよう情報交換等を通じて、アドバイザーの資質向上に努める。	社会教育課
	212101	家庭教育アドバイザー事業	・積極的に研修会に参加するなど、引き続きスキル向上に努める。	・関係機関と連携し、相談に対し適切な対応に努めた。 ・職員間で情報を共有し、相談者への対応の統一化に努めた。 ・相談に対応するときには相談者の立場を考慮し、相談しやすい対応に努めるよう職員間で話し合い、スキルの向上に努めた。	・相談対応をする職員の更なるスキルの向上を目指す。	少年愛護センター
②多様な子育て支援サービスの充実						
9-2-3 男性の子育て参画を促すとともに、子育てサークルの育成やネットワーク化、情報提供など、地域における市民の子育て活動を支援する	921307	女性・児童センター管理運営事業	・男性の子育て参画を促す情報について、子育て支援課や子育て支援センター、女性・児童センターと連携し、積極的にPRする機会を設ける。	・女性・児童センターの指定管理業務(児童会館)の中で、男性の子育て参画を促す事業を実施。	・女性・児童センターや子育て支援課とのさらなる連携。	同和・人権推進課
	212206 213103	・子育て支援センター事業 ・子育てサークル補助金事業	ネットワーク加入団体が継続して活動できるよう、会員数確保につながる支援を行う。また、新たな子育て支援活動の担い手を発掘するため、引き続きサポートー養成講座を実施する。	・子育てサークル支援補助金の交付申請に合わせて、子育てサークルネットワークの案内を行った。 ・子育て支援センターの指導員が、子育てサークルネットワーク加入の子育てサークルに年1回活動支援に赴き、情報提供や活動支援を行った。 ・子育てサポートー養成講座を開催し、新たなサポートーの育成を図った。	子育てサークルの活動が一過性のものではなく、継続的な活動となるように、子育てサークルをとりまとめる代表者への支援を図っていく必要がある。	子育て支援課

施策内容	コード(H28)	事業名	平成28年度の目標・プラン	平成28年度の主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、課題と思われること	所属
9-2-4 子育て支援事業の実施にあたっては、男女が共に子育てに関する知識や技能を得る機会や場を提供するとともに、男性の子育てへの参画を促すよう工夫する			今後も継続的に実施する。	モグモグ離乳食教室の平成27年度参加者はのべ377人(母90.9%、父7.6%、祖母2.3%、)。客観的な判断や技能について伝えることで、家族が共に子どもの観察をし、話し合いながら子育てをすすめられるよう配慮した内容としている。	子育ての技能を得る機会として今後も講座を提供していく。	健康政策課
	212206	子育て支援センター事業	平成28年4月～・子育て支援センター むくむくルーム 日曜開設の拡充(月1回→第3日曜日を除く日曜日開設へ) ・「ととりば」の開催場所を2か所に固定し、子育てを通じた父親の仲間づくりを促す。	・「ととりば」では年間113人、日曜むくむくでは年間364人の男性保護者に子どもとのふれあいや子育てに関する情報提供を図ることができた。 ・その他、料理教室やカブラなど、父親を対象とした講座を実施した。	年間を通して、父親同士のつながりを促すことができたが、「ととりば」での子育てグループの構成にはいたらなかった。	子育て支援課
	212102	草の根家庭教育推進事業	パンフレットの内容を時代に応じたものに充実を図る。	健診時に配布する資料の内容を更新し、充実を図った。また、3歳児健診時に配布している「3歳児からの家庭教育のしおり」について、今まで掲載していなかつた「子育てに困ったとき等の連絡先」について掲載した。	引き続き、内容の更新を行い、男女が子育てや家庭教育に関わる機会となるよう啓発を行う。	社会教育課
	231103	公民館事業推進委員会活動事業	「パパとキッズのプレイルーム」を継続実施し、子どもを通して、他の親子との親交を深められるような環境づくりを行う。	「パパとキッズのプレイルーム」を年12回実施。また、11月期には番外編「パパとキッズde Let's cook」を実施することで、親子間の交流を深めることができた。	父親同士の交流を深めることにつながる事業展開。	公民館

③食環境・住環境など、子育てをめぐる生活環境への取り組み

9-3-5 食品の安全性など子育てをめぐる生活環境について、情報や学習機会の提供を行う	113302	消費者教育・啓発の推進	夏休みにあわせて「食」をテーマにしたくらしの講座を開催する。	8月26日 小学校4年生から6年生を対象に「小麦粉のふしげ探検」をテーマに講座を開催した。	受講者を増やす。	消費生活センター
9-3-6 子どもの健全育成のため、食育について様々な機会を通じて啓発を行う			今後は幼稚園の食生活バランスアップ教室へのアプローチを実施していく。	子ども部事業や子育て支援センター事業、教育委員会とも連携しながら、様々な機会に食育啓発のための講話を行った。37回のべ758人。	今後も継続して実施する。	健康政策課
	222401	健全な食生活推進事業	食に関する指導計画(全体計画、年間指導計画等)を作成・活用する。 また、小学校1年生を対象とした「給食に関する指導」や、小学校2年生を対象とした「食に関する指導」を実施する。 更に、「食育実践プログラム」や「食育ハンドブック等を活用する。	各校で「食育推進委員会」等を中心として校内指導体制を整備し、食に関する指導計画(全体計画・年間指導計画等)を作成し、教育活動全般を通じて、発達段階に応じて、系統的に指導を行った。 また、市内全小学校において、小学校1年生を対象に「給食に関する指導」を全学級年1回、小学校2年生を対象に「食に関する指導」を全学級に年3回実施することで、児童の食への興味・関心が高まった。	今後も継続して実施する必要がある。	保健体育課・給食センター

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
④子ども達の居場所づくりへの取り組み						
9-4-7 地域と連携しながら、子どもが安全に安心して過ごせる居場所作りに取り組む	921307	女性・児童センター管理運営事業 Gセン 夜の卓球広場	・学生ボランティアと「見守りお父さん」も地域の子どもたちのためという気持ちがあり、次世代につなげる取り組みを検討。3大イベント時に「地域の子どもが高校生・大学生になつてボランティアしている」とアナウンスする。 ・1月～2月に既存手づくりおもちゃグープと連携し、こどもが喜ぶ遊びのメニューの拡充を目指し、指導者養成講座の開催を予定。	・学生ボランティアは児童会館の3大イベントだけでなく、土日や夏休み・春休みなど長期休暇の講座にも声をかけ、参加の機会を増やした。 ・ボランティアという意識が薄い中高生であるが、地域の子ども達と一緒にふれあう機会を提供することで、ボランティアを身近なものと捉えるなどの変化が見られた。 ・指導者養成講座は実施しなかつた。	・安心・安全な子どもの居場所づくりのため、新規ボランティアの開拓をし人員確保をすることが課題。	女性・児童センター
	211404	遊ぼう広場事業	会場近隣小学校・幼稚園へ参加の周知を行う。	幼稚園・保育所等への周知により、就学前児童の参加が増加した。	昨年に比べ、悪天候等により参加者数は減少したものの、内容のPRとリピーターの確保を図ることができた。引き続き参加者事業の周知に努める。	こども若者企画課
		生涯学習センター管理運営事業 北部学習センター管理運営事業	男女共同参画の視点を取り入れた、魅力のある講座やイベントを継続して行う。	各施設とともに、施設周辺の学校・園や地域と連携し、事業を実施した。 学校・園や地域の方と協力して事業を実施することにより、多世代交流や多くの方が参加しやすい事業を開催でき、子どもの居場所づくりにも貢献した。	引き続き、誰もが参加しやすい講座やイベントを実施していく。	社会教育課
⑤子育ての不安を解消する小児医療の充実						
9-5-8 小児医療体制の充実に努め、子育て不安の解消を図る			・育児教室拡充のため院外での開催を計画する。 ・行政機関等につなげた事例等について、院内でより良い情報共有のあり方を検討する。	・子育て相談充実のために「まちの保健室」への参画を図ったが実現には至らなかつたものの、現場の看護師が虐待やネグレクトの可能性がないか意識して関わり、行政機関への情報提供と家族への支援を継続的に実践した。 ・虐待の疑いがあつた事例について市や保健所への連絡及び市や保健所からの情報提供を元に拡大カンファレンスを行い今後の取り組みの方向性を統一化し、院内にも設置した。 ・入院中に育児不安を訴える保護者には育児指導を行い、育児相談として対応を再開した。 ・病棟看護師、医師、薬剤師が協働し、地域住民向けに内服教室、アレルギー教室を開催した。 ・3階病棟看護師による子育て支援 年5回実施(きららホール)。 ・外来において出産から1ヶ月後に育児不安のある母親に対し、保健センターの相談窓口を紹介した。 ・子育て支援パンフレットの活用を行つた。	・育児教室拡充のため院外での開催を計画する。 ・行政機関等につなげた事例等について、院内でより良い情報共有のあり方を検討する。	伊丹病院
	122105	阪神北広域こども急病センター運営事業	職員研修等を積極的に行うことにより働きがいを高め、医師・看護師等医療スタッフの安定的確保に努める	職員研修等を積極的に行うことにより働きがいを高め、医師・看護師等医療スタッフを安定的に確保することができた。	充実した小児初期救急医療体制を提供するためには、医師・看護師等医療従事者にとって働きやすい職場環境づくりを行い、医療従事者の安定的確保に努める必要がある	地域医療推進課

基本目標IV：あらゆる暴力に対する根絶の取り組み

＜成果目標＞

項目	担当課	計画当初	H23年分報告	H24年分報告	H25年分報告	H26年分報告	H27年分報告	H28年分報告	成果目標 (H28年度)
「伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画」実施済施策割合	同和・人権推進課	43% (H22年度)	63.9% (H23年度)	76.4% (H24年度)	80.6% (H25年度)	80.6% (H26年度)	78.9% (H27年度)	84.2% (H28年度)	100%
市民意識調査における「伊丹市DV相談室」の認知度	同和・人権推進課	32.8% (H22年度)	-	-	-	-	26.9% (H27年度)	-	60% (次回調査時)
CAP講習会受講者数(小学3年生対象)	保健体育課	1,925人 (H23年度)	1,925人 (H23年度)	1,885人 (H24年度)	1,809人 (H25年度)	1,779人 (H26年度)	1,852人 (H27年度)	1,951人 (H28年度)	1,900人

【基本課題10】配偶者・パートナーからの暴力(ドミナント・バイオレンス)防止対策の推進

①配偶者等からの暴力対策の推進

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
10-1-1 「伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、「ドミナント・バイオレンス(DV)防止対策の推進を図る	921302	DV対策事業	・市内公共施設へのカード補充の他、DV相談案内ポスターの配置先開拓を進める。 ・新計画にもとづき、研修先の充実等着実な実行につなげる。	・市内公共施設へのDV相談案内カードを補充した他、・医師会を通じて、市内の医療施設等165か所にDV相談案内カードの配布とポスター掲示を依頼した。 ・計画の施策担当で未受講の職員等50名を中心にDV防止セミナーを実施。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせた市役所等でのDV防止啓発パネル展、バーブルリボンツリー・キャンペーン、街頭啓発キャンペーンの他、推進委員会の団体と連携し「いたみボランティアまつり」で初めてパネル展示とバーブルリボンツリーのミニコーナーを設置することができた。 ・民生委員・児童委員を対象に「男女共同参画の視点から考える地域に寄り添う相談・支援」の研修会を実施。委員改選後間もない時期であることも鑑み、講師より、地域での相談・支援に必要なDVの知識やDV被害者の状況についても講演をいただいた。	・相談案内ポスターとカードの配置先について、民間施設へのさらなる開拓。 ・研修・啓発事業等のさらなる推進。	同和・人権推進課

【基本課題11】セクシャル・ハラスメントなどへの防止対策の推進

①市民生活におけるセクシャル・ハラスメント防止対策

11-1-1 学校におけるセクシャル・ハラスメント防止のために、教職員への研修を充実させるとともに、児童・生徒への相談窓口の周知と保護者への情報提供を行う			定期的にホームページ等で周知を図る。	ホームページや機関誌を通して、児童生徒の様々な悩みや問題に関する教育相談窓口の周知と保護者への情報提供を行った。	引き続き教育相談窓口の周知を図る必要がある。	総合教育センター
11-1-2 セクシャル・ハラスメント防止のために自治会等に出前講座の実施やパンフレットの配布等により情報提供や啓発を行う	911101	まちづくり基本条例推進事業	出前講座の申込みで窓口に来られた方で受講テーマに迷われている方には、積極的にDV防止やワークライフバランスの講座受講を勧めていく。	窓口や電話等で講座メニューについての問い合わせをいただいた際には、積極的にDV防止やワークライフバランスに関係する講座を紹介した。	出前講座自体の実施件数の増加を目指すと共に、男女共同参画に関する講座については積極的な紹介を心掛けていく。	まちづくり推進課

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
			・パネル展、広報伊丹などで提供する資料充実のため、情報の収集を引き続き行う。 ・資料作成にあたっては、市民意識調査の結果を反映させるなど内容充実に努める。	・介護保険課主催の介護保険サービス事業者連絡会において、セクハラに関する資料を作成・配布したほか、男女共同参加推進事業所の表彰事業所にも資料送付を行った。 ・啓発パネル展において、セクハラに関する市民意識調査結果を反映したパネルを追加作成し、展示を行った。 ・セクハラに関する書籍を含む女性・児童センター所蔵の貸出図書等目録の冊子を作成し、伊丹教PTA部会等へ配布した。	・パンフレット配布先の開拓。	同和・人権推進課
11-1-3 セクシュアル・ハラスメントに対する相談を実施するとともに、窓口の周知に努める	921303	女性のためのカウンセリング事業	・ホームページ、広報などの案内を継続。 ・カウンセリング事業でのセクハラ相談時間枠を30分ずらして実施する。 ・その他相談内容に合った相談先の情報収集を行う。	・セクシュアル・ハラスメントに関する相談は、カウンセリングなどやみ相談で各3件ずつ計6件あった(場所は女性・児童センターで実施)。 ・男女共同参画週間等にあわせて、セクシュアル・ハラスメントのテーマを含むパネル展示を市役所で年2回実施した。	・必要な方の相談につながるようチラシやホームページでの掲載等周知の工夫。	同和・人権推進課

②さまざまなハラスメントに対する防止対策

11-2-4 さまざまなハラスメントに対する啓発と相談窓口の周知に取り組む			・マタニティ・ハラスメントに関する相談窓口などの情報をホームページで掲載する。 ・人権教育室と連携した啓発に取り組む。	・マタハラやいわゆるバタハラ禁止を含む男女雇用機会均等法改正について、商工労働課の広報特集記事に校正協力を行った。	・関係機関との連携による、周知機会の拡大と情報発信の継続。	同和・人権推進課
--	--	--	--	---	-------------------------------	----------

③性犯罪・売買春・ストーカー行為などへの対応

11-3-5 売買春や児童買春など性を商品化する行為や性犯罪、ストーカー行為について、人権尊重の視点にたつた広報・啓発を行う			・警察等の関係機関からの情報収集を引き続き行い、広報・啓発資料の充実させる。パネル展の他、効果的な広報媒体の見直しを図る。	・6月の男女共同参画パネル展において、人身売買に関するポスター掲示。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、伊丹警察と市高、関係機関との協働によりストーカー犯罪等を含む街頭啓発キャンペーンを実施。	・国の通知等に関する情報収集の継続と、関係機関との連携による広報・啓発機会の確保。	同和・人権推進課
11-3-6 性犯罪被害者が女性のためのカウンセリングを活用できるよう体制づくりを行う			・女性・児童センターの相談窓口の広報を行う。 ・関係機関と必要に応じて支援団体との情報共有や連携を行う。	・性暴力被害者支援に関する研修について、職員の研修参加調整を行った。 ・女性・児童センターで実施のカウンセリングにおいて、性暴力に関する相談対応を行った。	・関係機関との連携による、相談窓口のさらなる周知。	同和・人権推進課

【基本課題12】子どもや高齢者の安全を守る取り組みの推進

①児童虐待や子どもへの性犯罪を防ぐ取り組み

12-1-1 子どもの虐待に関する相談体制の充実と窓口の周知を行うとともに、子どもへの虐待防止に向けた啓発を行う	211103	児童虐待防止対策緊急強化事業	支援プランの作成や支援の有効性を確認する際に、児童虐待防止の取組みに精通した有識者からの助言や指導を得ることで、相談体制の更なる充実を図る。	・スーパーバイザーを11回招聘し、困難事例について助言や指導を受け、職員のスキルアップに努めた。	・引き続き、スーパーバイザーによる助言・指導が必要である。	こども家庭課
---	--------	----------------	--	--	-------------------------------	--------

施策内容	コード(H28)	事業名	平成28年度の目標・プラン	平成28年度の主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、課題と思われること	所属
	211401	放課後児童クラブ事業	家庭児童相談室と一つの課になったので、連携を強化していく。	児童クラブでの現状把握に努めた。	継続した取り組みを実施することが必要である。	こども家庭課
		家庭教育出前講座	引き続き、家庭教育出前講座を実施し、家庭教育支援を行うとともに、3歳児健診時に配布するパンフレットにおいても児童虐待防止24時間ホットラインについて掲載し、子育ての相談窓口の周知を図る。	家庭教育出前講座で、子育てについての講座を開催した。 3歳児健診時に配布するパンフレットにおいても児童虐待防止24時間ホットラインや、子育てに困ったときの連絡先について掲載し、子育ての相談窓口の周知を図った。	引き続き、子どもの虐待につながらないような子育てや家庭教育の支援を行う。	
12-1-2 要保護児童対策地域協議会を充実させ、子どもの虐待防止マニュアルに即した対応を周知、実行し、虐待の早期発見・早期対応に努める	211101	児童虐待防止事業	現状通り実施する。	スーパーバイザーからの助言により、困難事例への具体的な対応について、適切な対応方法が理解でき役立てることができた。	引き続き、スーパーバイザーによる助言・指導が必要である。	こども家庭課

②高齢者虐待防止への取り組み

12-2-3 高齢者虐待防止に向けた啓発を行うとともに、関係機関のネットワーク化を行い、早期発見・早期対応への体制強化を図る		高齢者虐待防止	平成28年度中に地域包括支援センター(地域型)を中心とした虐待対応の体制にシフトしていく。	高齢者虐待案件について、ケース概要を市・基幹型包括支援センター・地域型包括支援センターの3者で情報共有し、基本的な対応は地域型包括支援センターにて行なう。地域型包括支援センター中心とした対応が定着しつつある。	引き続き、地域型包括支援センターを中心とした虐待対応の体制を継続していく。	地域・高年福祉課
---	--	---------	---	--	---------------------------------------	----------

③学校・地域ぐるみでの安全対策の推進

12-3-4 学校や地域と連携した防犯体制を構築し、子どもへの犯罪を防ぐまちづくりに取り組む			地域での防犯意識の高揚につながるよう、4月より、協働事業による地域住民のパトロールを一部実施する。	4月より地域(泉町シニアクラブ)及びシルバー人材センターへの委託業務としてパトロールを実施。(実績:100回/年) 従事者が地域内における定例会議において、パトロール内容等についての情報共有を実施しており、地域の防犯意識の高揚につながっているものと考える。	安全・安心見守りカメラの整備が28年度中に完了したことにより、一定の防犯効果が期待できることを踏まえ、当該業務については廃止を含め実施体制を検討することが必要となる。	都市安全企画課
12-3-5 子どもたちが暴力や犯罪に巻き込まれないようにするための学習機会を提供する	223205	子どもの安全対策推進事業	市内全小学校において、3年生を対象としたCAP講習会を実施する。	継続した取り組みを行うことにより、自分の命は自分で守るといった意識の高揚につなげることができた。	継続した取り組みを実施することが必要である。	保健体育課

基本目標V：男女が共に輝くまちづくり

＜成果目標＞

項目	担当課	計画当初	H23年分報告	H24年分報告	H25年分報告	H26年分報告	H27年分報告	H28年分報告	成果目標 (H28年度)
自治会長に占める女性の割合	まちづくり推進課	14.9% (H22年度)	15.5%	15.1%	18%	19.5%	19.8%	19.8%	20%
日本語サロン参加者数	国際・平和課	394人	478人 (H23年度)	552人 (H24年度)	632人 (H25年度)	471人 (H26年度)	584人 (H27年度)	692人 (H28年度)	480人
公園のバリアフリー化率	公園課	75% (H22年度末)	74.8% (H23年度)	76.4% (H24年度)	78% (H25年度)	78.8% (H26年度)	79% (H27年度)	80.2% (H28年度)	89.20%
女性の防災訓練参加割合	消防局	41.35%	43.5% (H23年度)	46% (H24年度)	47.2% (H25年度)	49.9% (H26年度)	48% (H27年度)	51.9% (H28年度)	50%

【基本課題13】市民の連携による男女共同参画の推進

①さまざまな地域活動における男女共同参画の推進

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
13-1-1 様々な地域活動において、男女共同参画の視点が定着するよう、団体のリーダーや会員などへの情報提供や研修を行う	911310	自治会連合会運営支援事務	引き続き粘り強く情報提供、啓発に努めていく。	スマーズに自治会活動を始めただけのよう、新任自治会長研修会や、自治会間交流を目的として、自治会長交流グラウンドゴルフ大会を開催し、自治会活動に参加しやすい環境づくりを行った。また、自治会活動の参考となるよう、先進市視察を行う管外研修会や講師を招く自治会研修会を実施し、自治会長の見識向上に努めた。	事業の継続実施や適切な周知等により、参加者を増やし、より自治会活動に参加しやすい環境づくりを行う。	まちづくり推進課
	113305	消費者活動への支援	定例総会において「電力の自由化について」をテーマに講演会を開催する。	5月31日 定例総会において「電力の自由化について」をテーマに講演会を開催した。	テーマや講師に工夫をこらし、消費者協会会員だけでなく、一般の参加者を増やす。	消費生活センター
	921307	女性・児童センター管理運営事業	・男女共同参画基礎知識講座を実施予定。	・登録グループを主な対象として男女共同参画基礎知識講座を実施。身近な生活の中から学ぶ機会となった。登録グループのメンバーの積極的な参加で、男女共同参画を考えるきっかけづくりになった。 ・登録グループ代表者を対象に1性の多様性についての講座「じぶんまる！」2DVD研修で、「家庭の中の人権～生まれ来る子へ」を実施。拠点施設で活動する登録グループにおいて、男女共同参画の視点の理解を深める学習機会を提供した。	・拠点施設で活動する登録グループにおいて、男女共同参画の視点がより定着するため継続して基礎講座の実施が必要。	女性・児童センター
		「伊丹市保健衛生推進連合会女性部会」	新役員決定後、早期に名称変更を含めた部会のあり方、組織変更について提議し協議を行う。	保健衛生推進連合会会長と意見聴取し、三役会で問題提起を行った結果、平成29年度で整理し、平成30年度に組織変更をおこなう方針になった。 女性部会研修における募集通知において、「男性もご参加いただけます！」と強調標記した。	組織のあり方自体も検討していく必要がある。	生活環境課
		環境マネジメントシステム事業	引き続き、研修・会議等において男女共同参画の視点に配慮していく。 次回も監査員の選定にあたり、女性比率が40%を超えるように努める。	伊丹市環境マネジメントシステムの市民監査会議等において、可能な限り男女均等に役割を果たしてもらうようにしている。 女性の比率は24%であった。	環境に関する見識のある人に監査員となつてもらうため、女性の適任者がいない場合は女性の比率を上げることが難しい。	環境保全課

施策内容	コード(H28)	事業名	平成28年度の目標・プラン	平成28年度の主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、課題と思われること	所属
13-1-2 地域活動・ボランティア活動に男性が参加する機会を提供とともに、情報の提供や相談、啓発を行う	911204	老人クラブ等補助事業	定年退職後もフルタイムで就業する高齢者が増加する一方で、老人クラブの会員数が減少しているため、一年を通じて事業や会議の際に減少を防ぐよう周知していく。	平成28年度中に開催された理事会・常任理事会では、会長と共に役員へ会員増強を推進するよう喚起した。 また、クラブの新規立ち上げを検討している方へは立ち上げのサポートをするよう老人クラブ連合会へ要請した。	引き続き単位老人クラブ会長の後継者不足。	地域・高年福祉課
		登録ボランティア連絡会議	登録ボランティアとの会話を通して、ボランティア活動と直結しながら、登録ボランティアの関心が高まりそうな企画内容を検討する。(例:日帰りツアなど)	登録ボランティアの交流を目的として、開催を検討していた日帰りツアーや実施できなかったが、登録ボランティアが、「おすすめのお菓子」を持ち寄り集う場を企画した。	登録ボランティアからの声を幅広く聞けなかつたため、今後どのような内容のことを実施していくべきか検討が必要である。	伊丹市社会福祉協議会
921307	市民まちづくりプラザ事業	平成28年度も引き続き、参加者のニーズを把握しながら、年間を通してのまちづくりプラザによるNPO関連の窓口相談、NPO支援講座を実施していく。	前年度の反省を活かし、今年度はプレゼンテーション審査の前に書類審査を行うことで、提案に対してより深い理解を得る事が出来た。 今年度は行政提案型が1件、市民提案型が5件の応募があり、協議に至ったものは行政提案型の1件のみであった。	協議を進めるに至らなかつた事業提案がかかつたことも鑑み、審査会までのサポートのあり方をまちづくりプラザも含めて検討していく。	まちづくり推進課	
231103 231105	女性・児童センター管理運営事業	・引き続き、イベント時のボランティア活動に男性が参加する機会を提供する。 ・男性が地域活動やボランティア活動に参加する意欲を促す講座を企画する。	・「ミモザの日の実行委員会」では男性の委員が増加。ボランティアとして積極的に参画された。 ・「身近な人の悩みの聴き方」の講座を実施し、男性参加も促した結果、男性6名が参加。いのちを支えるゲートキーパーとしての役割を考えることにより、地域活動やボランティア活動にも有効な傾聴・悩みの聴き方にについて考えるよい機会になった。	・より多くの男性参加につながるよう、関係団体と連携し男性の参加意欲を促す講座の実施と男性参加への働きかけ、提供できる情報の充実が必要。	女性・児童センター	
231103 231105	公民館事業推進委員会活動事業 講座等生涯学習活動支援事業	公民館で活動するグループに、日ごろの学習成果が地域社会に役立つことを知りたいだけのPR活動を行い、参画グループ数を増やす。	「公民館登録グループ地域派遣事業」(通称;「まちなか公民館」)を継続実施。市内全域に広くPRし、小学校の土曜学習や児童くらぶ、スポーツクラブ21、子ども会、自治会、介護福祉施設等へ26件の派遣を実施した。	「まちなか公民館」の協力団体数が増えない。	公民館	
	・ボランティア情報誌「VACI情報」 ・ボランティア講座	・子どもボランティアクラブについては、年間プログラムを組み、具体的な活動内容をチラシに示す。 ・定年退職後の活動については、具体的な活動につなげる講座を開催する。(28年度予定:農園サポート、コミュニティカフェ立ち上げ、子育て支援等)	・ボランティア情報誌「VACI情報」を月2回発行した。 ・子どもボランティアクラブについては、年度はじめに具体的な年間プログラムを組み周知することで、参加希望者が大幅に增加了。 ・定年退職後の活動については、具体的な活動につなげることをめざし、1農園サポート、2コミュニティカフェ立ち上げの講座を開催した。	・現在のボランティア情報誌「VACI情報」の内容は、施設ボランティア募集が中心となつているが、依頼も少なくなつておらず、今後の情報誌の内容について見直しが求められる。 ・定年退職後の活動啓発については、他団体等とも連携したもの、地域課題を取り上げたものなど、活動意欲を高める多様なプログラムを組む必要がある。	伊丹市社会福祉協議会	

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
②女性リーダーの養成とネットワークづくりへの支援						
13-2-3 男女共同参画の視点をもち、市政やまちづくりに関わる女性の人材育成を支援するための情報や学習機会を提供する	921305	女性・児童センター管理運営事業 男女共同参画情報紙発行事業	「com-com」編集委員や男女共同参画推進委員などに対し、女性・児童センターとも連携した情報・学習機会の提供を通じて人材育成を支援する。	・女性・児童センターと連携した男女共同参画基礎講座において、男女共同参画推進委員等に幅広く参加を呼びかけた結果、定員20名に対し26名の参加があつた。また、「com-com」編集委員も基礎講座をはじめ複数の研修に参加してもらい、情報紙面において紹介記事を掲載した。	・様々な女性の人材とより専門的な育成支援に関する情報収集の継続。	同和・人権推進課
	921307		・7月に男女共同参画基礎講座を実施予定。	・「男女共同参画社会って何だろう？」を基礎講座として実施し、定員20名に対して26名が参加。身近な視点から楽しく学ぶ機会となつた。 ・センターで「男女共同参画って何？」というリーフレットを作成し、講座開始時に説明して啓発を行つた。とても分かりやすくまとまっているとの感想をいただいている。	男女共同参画の視点を持った女性の人材育成につながるよう、基礎から体系的に取得できる講座の継続的な実施が必要。	女性・児童センター
13-2-4 自治会など地域活動における女性リーダーの育成やそのネットワーク作りを支援し、まちづくりへの女性の参画を推進する	921307	女性・児童センター管理運営事業 女性のためのチャレンジ支援事業	・女性・児童センターや推進委員会の関係団体と連携し女性リーダーとなり得る人材やネットワーク団体等の情報収集を行う。 ・推進委員会において、まちづくりへの女性の参画について課題整理を行い、有効な支援策を検討する。	・推進委員会において、まちづくりへの女性の参画とは別のテーマを中心にして進めることとしたため、課題整理や支援策の検討は行わなかつた。 ・審議会等での意見をふまえ、第2期計画策定時に地域活動における女性リーダーの育成を支援することなどを重点項目として施策に盛り込んだ。	・第2期計画に基づく施策の着実な推進。	同和・人権推進課
	921311		・まちづくりへの女性の参画推進に関して、地域の関係団体との連携を引き続き模索しながら、講座等の実施を検討する。 ・高校生から、自分たちで企画からかかわりたいと申し出があったので、高校生にタイトルを考えてもらい、チラシづくりなどから依頼。夏に就職編で実施し、キャリア形成を考える場を提供予定。	・防災講座を実施。過去の災害を振り返りながら女性の視点を活かしてできること、女性リーダーの必要性を学ぶ内容で、27名が參加した。 ・「高校生のしゃべり場」は女子高校生が中心となり企画・広報活動をして開催。地域でサロンを開催しているリーダーを招き、10代の頃からリーダーとしての役割を学ぶ良い機会となつたとの反応があつた。	・引き続き女性リーダーの育成につながる事業の展開が必要(女性防災リーダー養成講座等)。	女性・児童センター
	911310	自治会連合会運営支援事務	事業の継続実施や適切な周知等により、参加者を増やし、より自治会活動に参加しやすい環境づくりを行うことにより、女性の参画を促進していく。	自治会への送付書類に自治会長への女性の登用を促す文言を明記し、啓発を行つた。 自治会長の女性の割合が、平成27年度は19.5%であったが、平成28年度は19.8%と増加している。	自治会長を輪番制にしている自治会が多いあるため、今後、継続して自治会長の女性の割合が増加するわけではない。	まちづくり推進課
13-2-5 地域経済の活性化に果たす男女共同参画の視点の重要性をふまえ、地域おこし、観光分野における施策、方針決定過程への女性の参画の拡大に配慮する	312202	中心市街地活性化事業支援 中心市街地活性化協議会及び支援及び連携	観光分野等に参画できる女性を積極的に募集し、活用を図っていきたい。	伊丹市中心市街地活性化協議会がまち歩きツアーア「aruco」を実施し、ガイドを女性が行つたり、女性店主の店を訪問した。また、同じく伊丹市中心市街地活性化協議会では、トークイベント「IMATI WORKS」では市内起業者(男1女2)の講演を行つた。	単年ではなく継続的に幅広い層の女性が積極的に参画できる体制づくりが必要。	まちなかにぎわい課

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
------	--------------	-----	-------------------	-----------------------	--------------------------------	----

③市民活動などへの育成・支援

13-3-6 女性・児童センターにおいて、男女共同参画を推進するグループや団体などに対し、活動の場や交流の機会、情報の提供などを行う	921307	女性・児童センター管理運営事業	・登録グループ代表者会議の際の研修会を年2回(9月・2月)実施予定。	・登録グループ代表者を対象に、1性の多様性に関する講座「じぶんまる！」(58名参加)2D VD研修「家庭の中の人権～生まれ来る子へ」(52名参加)を実施。男女共同参画の視点を学ぶ機会を多くの方に提供することができた。 ・登録グループ発表会を開催し、628名が参加。女性のリーダーによる司会や運営をグループ主体で運営していただくよう促した。	・拠点施設のグループとして男女共同参画についての理解を深めていただくため、学びの機会のさらなる充実。	女性・児童センター
13-3-7 市民企画により、男女共同参画を推進する講座や講演会の実施を支援する	921307	女性・児童センター管理運営事業	・前年度アンケートの分析をもとに、市民企画講座を実施。効果的な広報の方法や対象を見直し、登録グループ等への声掛け等による広報も積極的に取り組む。	・応募により市民企画講座2件を実施し、ほぼ定員数もしくはそれを上回る参加があった。 1「親子で社会見学～会社をまるごと見てみよう～」県の男女共同参画協定事業所の見学を通じて将来の職業の選択の可能性を広げる一助とする(43名参加)。 2防災講座を実施。過去の災害を振り返りながら女性の視点を活かしてできること、女性リーダーの必要性を学ぶ(27名参加)。	・市民企画の応募増加につながるよう市民企画講座実施についてのさらなる周知・広報。	女性・児童センター
13-3-8 市の指定管理者や委託事業者などに対して、女性の登用状況などについて調査するとともに、男女共同参画出前学習会等の活用を促し、男女共同参画への理解を働きかける			・女性・児童センター登録グループへ出前講座や啓発資料の配布先の開拓について、女性・児童センターと更に連携をとりながら行う。 ・委託事業者等へ出前講座や研修を行った際にアンケート調査を行い、以後の研修に活用できるよう、分析を行う。	・まちづくり推進課で出前講座を紹介する際に男女共同参画に関する講座メニューの利用促進に協力してもらったが、委託事業者などによる男女共同参画についての利用申し込みはなかった。 ・DVをテーマにした職場人権研修の申し込みが1件あった。	・別刷りでのチラシ印刷や配布など出前講座のPRの強化。	同和・人権推進課

④防災における男女共同参画の推進

13-4-9 避難場所や災害ボランティア活動などの場において、男女のニーズの違いや安全の確保など男女共同参画の視点からの配慮がなされるよう図る	111311	災害時用物資備蓄事業	備蓄計画に基づきアレルギー対応食品等必要物品を適切に購入する。 避難所への防犯笛の配置を進め 自助による災害備蓄の必要性を啓発し、家庭内備蓄の啓発を引き続行う。 防災啓発関係書籍を市民の日常生活で手に取り易い場所に配架して、男女のニーズの違い等を含め、防災意識向上を啓発する。	備蓄計画に基づきアレルギー対応食品等必要物品を購入した。 防犯笛を配置する避難所を市内全小・中学校に選定した。 出前講座やセンターの防災啓発コーナーにおいて、自助による災害備蓄や、家庭内備蓄の啓発を行った。また防災ワークショップの際にも、啓発コーナーに書籍閲覧コーナーを設け、防災関係書籍を置くことで、市民が気軽に見ができるようになら。	備蓄品は最新の物が増えてきており、多様化するニーズに対応できるよう引き続き適正な備蓄計画のため研究する。	危機管理室
	111104	防災訓練事業	エリアメールや市のSNSを通じて、多くの世代の人々が参加可能な訓練を実施する。 市内の教育施設に呼びかけを行い、防災センターにおける啓発活動や、防災イベントを地域等とも協力しながら実施する。	3月11日にエリアメールやSNSを活用した緊急速報メール等一斉配信訓練を実施した。 防災教育の一環として、小学生対象の防災センターへの社会見学の受け入れや、自治会等の地域防災訓練において連携した訓練支援を行った。	学校の社会見学は若年層へのアプローチとして、有意義であるため参加希望の学校を増やすよう啓発に努める。	危機管理室

施策内容	コード(H28)	事業名	平成28年度の目標・プラン	平成28年度の主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、課題と思われること	所属
	921301	男女共同参画計画推進事業	・地域防災計画等の修正時に、複数職員で確認し、危機管理室とも協議を行う。 ・防災と男女共同参画に関する情報や講座・イベントについて、危機管理室や女性・児童センターとも連携して実施できるよう、積極的に情報共有を行う。	・地域防災計画の修正時に、当課担当分だけでなく、全体においても男女共同参画の視点からの配慮がなされているかについての確認・修正提案を引き続き行った。 ・危機管理室と連携し、職員対象で避難所運営での対応事例を題材に、災害時における男女共同参画の視点をテーマにした研修を実施。アンケートからは理解が深まったとする回答が98%あり、様々な気づきを得られたとのコメントが多く寄せられた。 ・第2期計画においても、男女共同参画の視点に立った災害の取り組みを拡充し、基本目標の1つに盛り込んで策定を行った。	・全職員に男女共同参画の視点に立った認識が行き渡るよう研修機会の確保継続が必要。	同和・人権推進課
13-4-10 地域の防災・防犯活動での固定的な男女の役割分担意識を見直し、防災・防犯分野における政策・方針決定の場への女性の参画を拡大させる	111102	防災啓発事業	防災計画の修正に関して、全職員に対して、「平成27年度伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書」等を参考として、女性や高齢者、障がい者等男女共同参画やその他多様な視点を取り入れた見直しを行う旨を通知し、男女共同参画の意識付けを行ったうえで、全職員が地域防災計画の修正を実施する。	防災計画の修正を行原課に向けて、「本市地域防災計画等の修正における留意事項について」の通知において、女性や高齢者、障がい者等男女共同参画やその他多様な視点を取り入れた見直しを職員に呼びかけ、地域防災計画の修正を実施した。また、同和・人権推進課と連係し平成28(2016)年8月2日(火)市職員の管理職以上を対象にした災害時における男女共同参画の視点の必要性について研修を実施し、42名の職員が参加した。	今後も引き続き、職員の防災意識の中に、男女共同参画等の視点を持てるよう意識付けて努める。	危機管理室
	111104	防災訓練事業	出前講座等を通じた、啓発を継続する。また、防災分野以外の男女共同参画のイベント等の場において、防災講話・防災ブース設置等により啓発ができるように、担当課と連携する。	出前講座等において、女性に配慮した災害対策の啓発を実施するとともに、男女共同参画の視点にも配慮した避難所づくりについて、伊丹市避難所運営マニュアルを策定した。	マニュアルを策定しただけでなく、実際に避難所の運営などにも女性が参画できるよう出前講座等で啓発を行う。	危機管理室
	113205	自主防犯活動事業	性別を問わず、幅広い年齢層に対応でき、かつ、防犯意識の高揚につながる防犯活動用品を配布できるよう努める。	小学校区ごとに立ち上げられた防犯グループに、防犯用品を提供する事業であるため、女性の参画の拡大は考慮していない。	防犯用品の配布は、継続すると思われるが、防犯意識の高揚が目的であるため、女性の参画の拡大には繋がらない。	都市安全企画課
13-4-11 男女ともに消防・防災に関する知識・技術を身につけ、女性消防団員の登用への取り組みやDIG訓練(災害図上訓練)の実施など、地域防災の担い手となる女性の防災リーダーを養成する	112101 111101	1消防団活動の活性化 2自主防災活動支援事業	1市内小学校区における自主防災組織合同訓練で消防団員の参加回数増等で消防団の活躍を市民にアピールする。(3区以上/17区) 2女性の参加率が低い地域については、回観チラシに女性のイラストや、女性の参加率が低いことを周知する文言を掲載して参加促進を図る。	1自主防災組織合同防災訓練3地区へ延べ12人の他、救急フェア(5人)、防火フェア(3人)に参加し、応急救手普及啓発及び火災予防広報を実施することで、市民にアピールできた。 2防災訓練の案内チラシに女性のイラストやキャラクターを取り入れる等、防災訓練=男性の役割という先入観を和らげる工夫した。 昨年度に引き続き、自主防災リーダー推進大会の基調講演に女性講師を招聘し、女性が地域防災に積極的に参画することを促す内容の講演を実施した。	1地域防災リーダーの一員として、応急救手普及の指導力の向上、より効果的な火災予防広報活動の実施。 2前年度女性の参加率が低かった地域について、若干参加率は上昇したものの、依然女性の参加率は17小学校区中最下位であった。	消防局

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
------	--------------	-----	-------------------	-----------------------	--------------------------------	----

⑤地域における「たまり場」づくり

13-5-12 地域活動を担う市民が気軽に集えるような場を提供する		ボランティア活動啓発	ボランティアグループから持ち込まれる企画のみならず、当センターからも各ボランティアグループの参加によるイベントを提案していく。	伊丹市立地域福祉総合センター(いたみいきいきプラザ)1Fロビーを活用し、複数のボランティアグループがコラボするイベントや、その他ボランティアグループが企画する季節行事やテーマ型イベント等の開催を支援。	登録ボランティアグループからの持ち込み企画と、当センターより登録ボランティアグループに働きかけての企画のみとなっており、センター自体が子育てや高齢者介護等の相談・支援する機能が中心のため、多様な市民が集う場とはなっていない。	伊丹市社会福祉協議会
--------------------------------------	--	------------	---	--	--	------------

【基本課題14】ユニバーサルデザインの推進による男女共同参画の環境整備

①ユニバーサルデザインの普及啓発

14-1-1 バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱に基づく取り組みを支援し、市民への普及啓発に努める			関連部局と連携して、ユニバーサルデザインの普及啓発をさらに推進する。	伊丹市の公共施設のバリアフリー情報を継続してホームページで公開している。	関連部局との連携と全庁的な取り組み。	障害福祉課
--	--	--	------------------------------------	--------------------------------------	--------------------	-------

②安全・安心の視点に立った都市計画の推進

14-2-2 都市計画や福祉のまちづくりの推進にあたっては男女共同参画の促進に努める			自立支援協議会の委員構成で男女比が偏らないように努める。	自立支援協議会の委員構成の男女比率23人中12人が女性となった。	障害者虐待防止連絡会など他の協議会において委員構成で男女比率がいたつている協議会がある。	障害福祉課
			引き続き、都市計画審議会の場で男女双方の意見を取り入れ、より良好な都市環境づくりを推し進める。	前年度に引き続いて、女性が委員として就任しており、男性・女性両方の視点による意見から、より良好な都市環境づくりを推し進めることができた。	委員の女性比率を上げていくことは容易ではない。	都市計画課

③男女共同参画の視点に立った公共施設などの整備の推進

14-3-3 公共施設、住宅、道路、公園などのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進する。子育て中の男女が利用しやすいように、保育室や授乳室、男女双方のトイレへのベビーベッド、ベビーホルダーの設置に配慮する	421104	公園緑地等の整備(整備・リフレッシュ・再配置対応)	引き続きバリアフリー化されていない公園について、対策を講じ、高齢者や障害者等あらゆる利用者の利便性を向上させる。 平成28年度は一つ橋、堤ヶ内公園でバリアフリー化を進める。	一つ橋公園、堤ヶ内公園、北伊丹第2公園のバリアフリー化工事を実施した。	バリアフリー化されていない公園を、今後とも計画的に対策工事を行い、バリアフリー化整備率を向上させる。	公園課
		分譲マンション共用部バリアフリー化助成事業	引き続き制度の周知を行う。	H28年度取組内容 1広報誌への掲載。 2ホームページへの掲載。 H28年度成果 相談件数:6件 実施件数:3件	事業を知らない管理人に向けて、マンション管理セミナーでも周知する等、方法を変えて周知を行う必要がある。	住宅政策課

施策内容	コード(H28)	事業名	平成28年度の目標・プラン	平成28年度の主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、課題と思われること	所属
			引き続き、設計・監理する際に、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、誰もが使いやすい施設整備を行うように努める。	伊丹市昆虫館 伊丹市立東中学校・緑ヶ丘小学校・花里小学校 伊丹市立伊丹スポーツセンター 体育館棟の既設建物におけるトイレ改修を実施した。 伊丹市立有岡小学校西校舎棟 増築他工事 (仮称)伊丹市立中学校給食センター整備工事 の新築建物におけるバリアフリー・ユニバーサルデザインを取り入れた施設の建設を行った。スポーツセンターのトイレの改修について、セクシュアルマイドティとされる人々への配慮について検討した。また表示についても同和・人権推進課と協議を行つた。	施設の整備や改修工事の設計において、施設所管課や施設管理者または利用者との打合せを行い、バリアフリー化やユニバーサルデザインの採用等の提案を主体的に進めていくこと。	營繕課
			市道昆陽5429号線および、都市計画道路猪名川左岸線において、年内に工事を完了し、供用開始を目指す。	市道昆陽5429号線は、工事を完了し、平成29年1月24日から供用開始済み。	都市計画道路猪名川左岸線については、工事の施工に伴い発生した埋蔵物の処理に時間を要したため、年度内に工事を完了することができなかつた。	道路建設課
	433202	都市計画道路整備	生活道路の整備事業	予定通り工事を完了した。	引き続き、市の道路施設の現状把握に努め、道路の安全性を確保する。	道路保全課
	433306	生活道路の整備事業				
	433308	道路安全対策事業	老朽化した転落防止柵の更新を引き続き実施していく。	・体育館棟・プール付属棟他のトイレ整備工事(小学校7校・中学校2校)において、和式トイレを洋式トイレに改修し、小学校1校において、男女共用の多目的トイレを設置した。 ・有岡小学校校舎増築工事においては、ユニバーサルデザインの考え方による校舎を整備するとともに、男女共用の多目的トイレを設置した。	バリアフリー化及び、ユニバーサルデザイン化のさらなる推進とともに男女共同参画の視点による子育て中の男女や性的少数者等がより利用しやすい施設整備の検討が必要。	施設課
	211218	幼稚園大規模改造成等事業				
	223207	学校施設の大規模改造等事業				
14-3-4 市バス事業においてはモニター制度などにより、男女共同参画の視点を積極的に取り入れるとともに、ノンステップバスによる車両更新を行う			1モニターを通して、より多くのご意見等を収集し、事業運営に反映するため、モニターアクションの実施を年1回から2回へ増やす。 2ノンステップバスを9月に7両更新しするとともに、7年から8年使用した車両(8両)のリメイク(外内装等更新)を10月から12月にかけて行い、お客様のサービス向上を図る。	1モニター活動の実施について、目標の年2回は実現できなかつたが、モニターを増員し、活動期間を平成27年度よりも長くしたことから、多くの意見等を収集することができた。 2ノンステップバスの更新については、9月に7台更新するとともに、車両のリメイク(外内装等更新)については、11月中旬から年度末にかけ5台実施しました。 3市バスを使ったDV相談の案内やDV被害防止の啓発・広報について同和・人権推進課と協議を行つた。	1モニター増員については一定達成できたものの、あらゆる世代からの意見等を収集することが必要と考えることから、平成29年度以降は回数や期間等の見直し・充実を図っていく。 2ノンステップバスの更新等については、引き続き計画的に実施していく。	交通局

【基本課題15】地域の国際化と国際社会への貢献

①多文化共生への取り組み

15-1-1 外国人市民に対する多言語による情報提供や相談体制の充実に努める	921410 921412	外国人市民用生活情報誌提供事業 外国人生活相談支援事業	引き続き「外国人生活情報紙」、「伊丹市生活ガイドブック&防災マップ」の積極的な配布に努める。	外国人市民が参加する事業(日本語学習サロン、伊丹マダン)などでPRした。	今後も引き続き、新たな配布先の開拓が必要である。	国際・平和課
---	------------------	--------------------------------	--	--------------------------------------	--------------------------	--------

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
15-1-2 外国人市民が日本語や日本文化・風習を学ぶ機会を提供とともに、日本人に対しても相互に文化や風習を学び合える機会を提供する	921402 921409 921413	外国语・日本語講座事業 伊丹マダム企画運営事業 国際・平和交流協会支援事業	引き続き、本市が国際姉妹友好都市提携を行っていること自体を知らない市民等へ積極的にPRすることで、ベルギー王国や中国を身近に感じてもらい、異文化理解に興味を持つてもらえるような風土づくりを推進する。	日本・ベルギー王国友好(国交樹立)150周年を記念し、本市の国際姉妹都市ベルギー王国・ハッセルト市のPRをはかり、市の国際理解をより一層すすめる。	150周年記念事業「フランダースデイ」では、駐日大使をはじめとしたベルギー王国関係者、伊丹市行政関係者、伊丹市民等115名の参加があった。ハッセルト市から寄贈されたカリヨンを活用した演奏会、ハッセルト市学生代表団の舞台発表、国際姉妹都市の紹介など、両市が市民レベルで交流を深めることができた。	国際・平和課
15-1-3 広い視野を持って異文化を理解し、共に生きていこうとする姿勢を育てるため、国際理解教育を推進する			各学校において、年間指導計画のもと、国際理解教育、多文化共生教育を実施する。小・中・特別支援学校国際理解教育担当者会において教材や指導案の交流を行うなど、情報交換を一層進める。	各学校において、年間指導計画に基づいた、国際理解教育及び多文化共生教育を推進した。小・中・特別支援学校国際理解教育担当者会において、教材や指導案の交流、多文化共生サポーターによる講演会を実施した。	国際理解教育担当者会の内容の充実。	学校指導課

②国際社会での男女共同参画に関する情報の収集と提供

15-2-4 女性の地位向上や男女共同参画に関する国際的な規範や基準、取り組みの成果を周知する			・ミモザの日には、ひき続き女性の地位向上に関するPRを積極的に行う。 ・国際的な規範については、パネル展を活用し、周知・啓発を行う。	・国際的な規範や日本の状況等について、男女共同参画パネル展やミモザの日において、パネル展示を行った。	・市民の方がより関心を高められるような周知機会の確保。	同和・人権推進課
--	--	--	---	--	-----------------------------	----------

③国際交流の推進、NGO・NPOへの支援

15-3-5 女性の地位向上や男女共同参画に関する国際的活動を行うNGO、NPOなどについて情報を収集し、啓発を行う	921413	国際・平和交流協会支援事業	引き続き伊丹ユネスコ協会、伊丹市国際・平和交流協会のほか、JICAや日本・ベルギー協会、平和首長会議などの動向にも留意し、情報収集・啓発を行う	伊丹ユネスコ協会、伊丹市国際・平和交流協会等の事業実施を支援し、活動内容や実施事業を広く市民にPRした。	今後も市補助団体だけではなく、国際交流、女性の地位向上に取り組む団体についての情報収集を行うとともに、市施策達成のため積極的な支援を行っていく必要があると考える。	国際・平和課
---	--------	---------------	---	--	---	--------

④地球環境保全の視点に立った認識と取り組み

15-4-6 地球環境保全や省エネルギー、ごみ減量やリサイクルなど環境への活動において男女共同参画を促進する	113305	消費者活動への支援	「春・秋の宮前まつり」や各種イベントにおいても出店し、リサイクル運動の推進を図る。	「春・秋の宮前まつり」において、リサイクルショップを出店。	より多くの人が利用しやすいよう、リサイクル活動の周知を行う。	消費生活センター
		「リサイクル・フェア」	リデュース、リユース及びフェアトレード等、多様な環境問題に対する価値観の導入を促進する。	リデュース、リユース、地球環境保全や省エネルギー等の環境問題について取り上げた。土曜日に開催し、だれもが参加しやすいよう配慮した。	環境問題に対する多様な価値観の導入のために様々な団体・事業所の参加を進めていく。	生活環境課
		伊丹市環境影響評価に関わる要綱に関する事務	次回も改選の際に女性比率40%を目指し、関係団体の代表推薦において女性が役職を持っている場合は優先して女性の推薦を依頼する。	伊丹市環境審議会委員への推薦の際、全体的な男女の比率を考慮し、女性の推薦を依頼した。女性の比率は25%であった。	委員が学識経験者・関係団体の代表者・関係行政機関の職員・公募市民で構成されているため、適任者がいなければ女性を推薦してもらうことが難しい。	環境保全課

基本目標VI 計画の総合的な推進

<成果目標>

項目	担当課	計画当初	H23年分報告	H24年分報告	H25年分報告	H26年分報告	H27年分報告	H28年分報告	成果目標 (H28年度)
審議会等に占める女性委員の割合	人事研修課	32.4% (H22年度)	31.9% (H24.1現在) (H23年度)	32.2% (H25.4.1現在)	32.8% (H26.4.1現在)	33.2% (H27.5.20現在)	33.6% (H28.4.1現在)	29.8% (H29.4.1現在)	40%
女性管理職の割合	人事研修課	16% (H22年度)	20% (H24.4.1現在) (H23年度)	20.3% (H25.4.1現在) (H24年度)	18.1% (H26.4.1現在) (H25年度)	19.9% (H27.4.1現在) (H26年度)	20.5% (H28.4.1現在) (H27年度)	21.6% (H29.4.1現在) (H28年度)	20%
副主幹昇任試験受験者に占める女性の割合	人事研修課	34.8% (H22年度)	42.1% (H23年度)	46.7% (H24年度)	41.2% (H25年度)	50% (H26年度)	63.6% (H27年度)	23.5% (H28年度)	35%
男性職員の育児休業取得率	人事研修課	14.2% (H22年度)	11.1% (H23年度)	3.7% (H24年度)	8.9% (H25年度)	8.3% (H26年度)	3.8% (H27年度)	10.7% (H28年度)	5%以上を維持し、 13%を目標とする
市民意識調査における「女性差別撤廃条約」の認知度	同和・人権推進課	38.4% (H22年度)	-	-	-	-	34.4% (H27年度)	-	50% (次回調査時)
市民意識調査における「オングード」の認知度	同和・人権推進課	14.6% (H22年度)	-	-	-	-	21.9% (H27年度)	-	60% (次回調査時)
男女共同参画推進委員会活動回数	同和・人権推進課	-	(H24発足)	6回	6回	6回	6回	6回	6回
女性のいない審議会等数	同和・人権推進課	6 (H22年度)	5 (H24.4.1現在)	3 (H25.4.1現在)	4 (H26.4.1現在)	3 (H27.4.1現在)	8 (H28.4.1現在)	8 (H29.4.1現在)	0

【基本課題16】市民との協働による推進体制の確立

①推進本部を中心とした庁内の連携による推進体制の充実

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
16-1-1 伊丹市男女共同参画推進本部を中心とし、各課等の連携のもと、推進体制の充実・強化に努める			・本部会議・幹事会を開催するとともに、これまで指摘のあつた事項については、引き続き個別に関係課へ情報提供を実施するなど、各課と連携して推進体制の強化に努める。 ・次期計画策定に係る庁内の検討委員会を設置し、推進体制の充実・強化のための見直しを行う。	・10月に男女共同参画推進本部会議・幹事会を各1回開催。市民オングードより報告書に関する意見をいただいた。これまでの指摘事項については、引き続き個別に関係課へ情報提供や協議による連携に努めた。 ・第2期計画策定について、庁内検討委員会は設置しなかったが、関係課へ施策に関する意見の聴き取りや協議を行い、推進本部と特定事業主行動計画、各所属への男女共同参画リーダー配置等の取り組みを含む計画を策定した。	・第2期計画の周知徹底。	同和・人権推進課

②市民参画による進ちょく管理

16-2-2 男女共同参画施策市民オングードを設置し、本計画の進ちょく状況調査する。調査結果は報告書を作成し、市民に公表する。市はオングードからの提言事項は、積極的に施策に反映させるよう努める	921309	男女共同参画施策市民オングードによる進捗状況調査	・課題として提言されているものについて、解決を図るよう引き続き各課と調整を行なう。 ・概要版の配布、QRコード化等により多くの市民に公表する方法・機会の開拓を引き続き行う。 ・推進委員の推薦団体を通じて開催先を開拓するなどの工夫により、報告会の参加者を増やす。	・課題として提言されているものについて、解決を図るよう引き続き各課と調整を行なった。 ・女性・児童センターでの「国際女性デーin伊丹 いたみミモザの日」において報告会を実施した他、当課主催の研修会で報告書概要版の配布説明を通じて紹介に努めた。	・市民に広く公表できる手法・機会の検討。	同和・人権推進課
---	--------	--------------------------	--	--	----------------------	----------

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
------	--------------	-----	-------------------	-----------------------	--------------------------------	----

③市民、市民団体、企業などとの連携と協働

16-3-3 男女共同参画啓発推進委員会を設置し、多様な市民、市民団体との協働により男女共同参画を推進する	921301	男女共同参画計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の案内など、団体の状況や年間計画に合わせた啓発を考える。 ・女性・児童センターとも連携し、推進委員への講座や情報提供等を積極的に行う。 ・年間スケジュールを見直し、フォーラムや講座などでの協働を積極的に働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進委員会を年6回開催。男女共同参画基礎講座等の研修機会を確保したうえで、DVをテーマに意見交換を重ね、DV被害防止のために個人・団体でできることをまとめたものを平成29年度の男女共同参画啓発パネル展にて展示した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、推進委員会の団体と連携し「いたみボランティアまつり」で初めてパネル展示とバーブルリボンツリーのミニコーナーを設置することができた。 	・団体の状況や年間計画に合わせた講座など、より実情に即した啓発事業実施に関する調整。	同和・人権推進課
--	--------	--------------	--	--	--	----------

④市民への意識・実態調査の実施と施策への反映

16-4-4 男女平等や男女共同参画に関する市民の意識や実態等について平成27年度に調査を行い、結果を施策に生かすとともに、市民に対してきめ細かく広報する			<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果の分析を更に進め、計画の見直しや今後の施策に生かすとともに、6月と11月のパネル展などで市民に対してきめ細かく広報するよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発パネル展において、市民意識調査結果を反映したパネルを追加作成し、展示を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携によるあらゆる機会をとらえた周知・広報の継続。 	同和・人権推進課
16-4-5 各種の実態調査においては男女のおかれている状況やニーズを把握するよう努める			<ul style="list-style-type: none"> ・以後の各種講座の企画実施にあたっては、これまでのアンケート調査結果と市民意識調査の結果をあわせて見直しながら活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンブード調査報告様式における各種事業での参加状況について、各所属に引き続き男女比の記入を求めた。 ・当課主催の研修アンケートにおいて、性別による状況や意見等の傾向把握に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女別の状況・ニーズ把握に加え、セクシュアルマイナリティとされる方々の状況・ニーズ把握をさらに進めること。 	同和・人権推進課

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
【基本課題17】市の率先した取り組みの推進						
①行政委員会・審議会等への女性の登用促進						
17-1-1 審議会等の委員は、男女いずれもが委員総数の40%以上となるよう努めるとともに、女性委員のいない審議会等を解消する			引き続き各担当課への働きかけを行っていく。	ふれ-iネット上の審議会情報の共有や、委員委嘱の合議の際には、目標値である40%を上回るよう促した。	審議会には充職の委員が多く、やむを得ない場合がある。	人事研修課
			・女性委員の少ない審議会に対し、女性委員の比率上昇を働きかけるために、先進市や他課の好事例の収集に努め、有効な方法を検討する。	・各所属所管の審議会委員の男女比について、引き続き調査を行った結果、審議会等に占める女性委員の割合は、平成29年4月1日現在で29.8%となった。平成28年4月1日現在では33.6%で、計画の5年間で微増傾向ではあったが40%には至らなかつたため、第2期計画においても、具体的な施策に盛り込んで策定を行った。	・女性委員が少ない審議会所管の所属に対し、女性委員の比率上昇の働きかけに効果的な方法検討の継続。	同和・人権推進課
17-1-2 審議会等委員の市民公募枠については、人數の拡大と、男女の構成比を考慮した上で積極的改善措置を働きかける	911101	まちづくり基本条例推進事業	府内の附属機関の担当に、男女比を考慮した上で、市民公募委員を登用するよう働きかけるとともに、必要に応じて無作為抽出方式の採用も案内する。	付属機関の市民委員の登用に関しては男女比を考慮した上で、できるだけ均衡な状態に近づけられるよう、伊丹市審議会等の市民公募制度に関する指針に規定している。	引き続き付属機関の担当に対しては市民委員の男女比の不均衡を少なくするように啓発を行っていく。また、必要に応じて無作為抽出方式の案内も行っていく。	まちづくり推進課
17-1-3 審議会等の委員として推薦できるような女性人材リストを作成し活用するなど、人材の発掘に努める			引き続き各担当課への働きかけを行っていく。	各所属が所管する審議会に適任な新たな女性委員候補を人事研修課として探すことが難しく、会議の際にお声かけするよう努めている。	各所属が所管する審議会に適任な新たな女性委員候補を人事研修課として探すことが難しい。	人事研修課
			・府内のデータベースや男女共同参画推進委員会活動、講座の実施、各課の依頼対応等を通じて、新たな人材の発掘・育成に努める。	・府内のデータベース等により女性委員の少ない審議会の傾向把握には努められたが、女性人材リストの作成に十分な情報の収集・整理までには至らなかつた。	・女性委員が少ない審議会所管の所属に対し、女性委員の比率上昇の働きかけに有効な人材情報が不足していること。	同和・人権推進課
17-1-4 審議会等の開催時には一時保育や介護サービスを行うよう努める			・オンブード活動や推進委員会、審議会活動での一時保育の予算化を継続するとともに、推進委員会等での委員募集にあつたっては、積極的なPRを行う。 ・介護サービスについては、講座等でのアンケートによるニーズ調査や他市の情報等の収集を引き続き行う。	・オンブード活動や推進委員会、審議会活動での一時保育の予算化を継続した結果、審議会での一時保育利用が4件、推進委員会での利用が6件、com-comでの利用が1件あつた。 ・意思決定の場への性差に偏らない参画を推進するため、第2期計画においても、審議会等開催時の一時保育など出席しやすい環境づくりについての施策を盛り込んで策定を行った。	・第2期計画に基づき、性別に偏りなく様々な市民委員が出席しやすい環境づくりについての全般的な推進。	同和・人権推進課

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
②女性職員・教員の管理職への登用促進、職域の拡大						
17-2-5 リーダー養成研修の実施や昇任試験受験の奨励、メンター(先輩の助言者)の活用等に取り組み、女性の管理職登用を積極的に推進する			引き続き、管理職への昇任への意識付けを行っていく。	1キャリアデザイン研修 管理職への昇任を含めて、職員自身のキャリアプランについての意識付けを行った。 平成28年度参加者実績:30歳研修31名、40歳研修14名 2昇任試験の受験の奨励 試験対象者を各所属部長に通知し、対象者に奨励を図った。	管理職登用については、昇任試験の結果をもとに公平・公正に取り扱う必要があるため、登用率の向上につながらないケースがある。	人事研修課
		女性中堅教員のミドルリーダー養成研修講座への参加者割合を保ち、次期女性管理職・リーダーとしての意識付けをさらに進めむよう校園長会や所属長ピアリング等で指導していく。	女性中堅教員へ総合教育センター主催のミドルリーダー養成研修講座への参加を校園長から助言指導することで、次期学校園経営の担い手としての自覚を促すことができた。(H25年度は24名、H26年度は21名、H27年度は18名、H28年度は13名)	管理職候補の人材が不足する中、女性中堅教員のミドルリーダー養成研修講座への参加者割合を保ち次期女性管理職・リーダーとしての意識付けをより一層進めていく必要がある。		職員課
		教職員のための各種講座及び研修・研究活動(ミドルリーダー養成研修)	学校運営に主体的に参画できる女性管理職登用に向け、ミドルリーダーを育成するための研修会を実施する。	ミドルリーダー養成研修を8回実施した。体系的なカリキュラムを実施し、ミドルリーダーの資質向上を図ることができた。また、参加者の30%程度にあたる女性教員の参加があった。	学校園運営に主体的に参画する人材育成をねらった研修を今後も継続する必要がある。	総合教育センター
17-2-6 性別により偏在のある職場・職種を見直し、女性の職域を拡大するとともに、男女の相互乗り入れを図る			引き続き、採用募集時・人事異動等で対応を図っていく。	女性が多い保育士の採用において、職員採用募集時に、伊丹市では男性保育士も女性保育士とともに活躍している様子をアピールし、男女問わず応募してもらえるよう努めた。また、人事異動では、男女の偏在をできるだけなくすよう努めている。また、採用試験説明会において女性職員からの説明を行い、女性が活躍できる職場であることを紹介した。	職場配置については人事異動時に偏在をなくすよう配慮しているが、採用においては、職種により応募者の絶対数に偏りがあるため、女性の職域拡大が困難な場合がある。	人事研修課
17-2-7 職員及び教員に対する男女平等、男女共同参画に関する意識調査を検討する			・各研修時のアンケート調査を引き続き実施し、調査結果を、今後の研修の企画実施に活用する。	・当課主催の職員研修時のアンケートにおいて、固定的性別役割分担についての質問を含めたアンケートを実施した。	・アンケート結果をふまえた研修への活用。	同和・人権推進課

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
------	--------------	-----	-------------------	-----------------------	--------------------------------	----

③仕事と育児・介護の両立支援への率先した取り組み

17-3-8 「伊丹市職員子育て応援プログラム」について周知、啓発し、目標数値の達成状況をチェックする。特に、男性職員に対して育児休業・介護休業の取得に向けて情報提供や啓発を行う			引き続き、同様の取り組みを継続していくとともに出産補助休暇・育児参加等の取得の活用を今後さらに図っていくように取り組む。	育児に係る制度の説明や、実際に育児休暇等を取得しようとする職員への心のケア、他の職員へのフォローを中心に、介護・メンタルを含む多様な職員のワーク・ライフ・バランスをいかに推進するかをテーマにイクボス研修を実施した。 同様に育児等に関する研修を課員向けにも研修を実施しており、職員が多様な家庭環境の中、いかにお互いの価値観を尊重し、組織の活性化につなげるかを考える機会とした。	これまで職員広報等を通じて休暇制度や取得方法の周知・啓発は行っており、職員に浸透してきているが、今後は取得する本人のみならず周囲の理解を啓発する必要がある。	人事研修課
--	--	--	--	--	--	-------

④行政従事者への男女共同参画についての研修の充実

17-4-9 職員研修において、階層や職種などに応じたプログラムや手法の研究、教材の整備に努め、男女共同参画の視点について全職員が受講できるよう研修を実施する			引き続きグループワークを取り入れ、職員間で意見を出し合い、互いに人権意識を高めていくような形式で効果的な研修を実施する。	階層別研修の場において、職場人権研修の実施依頼と、多様な研修実施方法の紹介を行った。	研修で学んだ内容を職員各自が身近な問題として認識し、日頃から人権意識を高めていくようになるための効果的な研修手法の検討が必要である。	人事研修課
			・人事研修課や人権教育室と連携し、階層や職種などに応じた研修を引き続き実施する。	・所属長もしくは主査級以上の職員を対象に、性の多様性とセクシュアルマイノリティとされる人々の人権について考える研修会を実施し、98名が参加した。研修後、「明日から自分の職場でできること」という質問に参加者が記入した意見をまとめた模造紙を、市役所での展示後に人権啓発センターで掲示を継続した。 ・性の多様性をテーマにした男女共同参画情報紙「com-com」を、各職員が見られるよう府内LANに掲載した。 ・新規採用職員研修「私たちの仕事と人権」において、DVとの背景にある性別役割分担意識についての説明を行った。	・より多くの職員が受講できるような研修の手法や教材研究の継続。	同和・人権推進課
17-4-10 行政に関係する職員やボランティアなどが男女共同参画の視点をもって市民に接することができるよう、研修の実施、または参加への働きかけを行う			研修効果を高めるためには意見交換を行うことが肝要であるため、引き続き職場人権研修内で職員間の意見交換が活発に行われるよう所属長へ実施を依頼する。	組織全体で人権問題に関する理解を深め、職員一人ひとりが人権尊重の視点に立ったまちづくりを推進していくよう、嘱託職員、臨時職員も含めた所属職員全員を対象に職場人権研修を実施するよう全所属長に依頼した。	所属職員数の多い職場では、全員が意見・感想等を出し合うことが難しく、短い時間での意見交換となる場合が多い。	人事研修課
			青少年育成団体の指導者等への研修会等を要請し、実施できない場合については、チラシ配布による啓発も検討する。	青少年育成団体の指導者を通じて、各団員へチラシ等の配布による啓発を行なった。	引き続き、チラシ等の啓発による研修会等を要請する。	こども若者企画課

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所属
	211501	青少年問題相談 事業	LGBTについて研修する 機会を設定する。	職場での性的マイノリティ研修を実施した。	LGBTや性的マイノリティの一層の理解が必要。	少年愛護センター
	212104	家庭教育ボランティア研修会	研修内容の充実を図り、登録ボランティアの資質向上につなげる。	家庭教育ボランティアに対し、子どもを育てるということについて研修会を実施した。 研修会では、家庭教育ボランティアとして、保護者ではない地域の一員として、社会の中にいる子どもを育て、成長を見守っていくことについて学んだ。	参加者数が27年度に比べ減少した。参加者数を増やすため、広報伊丹やホームページ等を活用し、事前周知を強化する。	社会教育課
			サタデージョギングに限らず、市関連のイベントの中で家族で参 加して頂けるような案内、告知を推進する。	サタデージョギング教室において、市主催事業の小学生陸上教室と連携し、家族連れの参加を促した。	サタデージョギング教室を通じて知り合った参加者同士が共にマラソン大会に出場したり、自主的に練習したりつながりができ、スポーツをはじめるきっかけづくりとしての目標を達成できた。	伊丹スポーツ振興課・

⑤職員、庁内組織のネットワーク化への取り組み

17-5-11 府内の男女共同参画推進に向けた体制づくりに取り組む			・課題について、担当課と情報共有し効果的にフォローを行う。 ・主査級以上職員対象の男女共同参画施策研修において、関係課と合同で実施する。 ・性的マイノリティとされる人々への支援や多様な性について理解を深めるための職員対象の研修等を行う。	・府内の男女共同参画推進に向けた課題の解決に向けて、各所属と情報提供や協議等による連携・調整を行なった。 ・危機管理室と連携した男女共同参画施策推進研修の他、所属長もしくは主査級以上の職員を対象に性の多様性とセクシュアルマイノリティとされる人々の人権について考える研修会を実施した。 ・第2期計画策定について、推進本部と特定事業主行動計画、各所属への男女共同参画リーダー配置等の取り組みを含む計画を策定した。	・課題の解決に向けた、各所属とのさらなる連携の強化。 ・第2期計画の周知徹底と男女共同参画リーダー配置に向けた課題の整理。	同和・人権推進課
--------------------------------------	--	--	--	--	--	----------

⑥県や近隣自治体との連携

17-6-12 男女共同参画の推進に関して、法制度の整備・充実などについて国や県に要望する			・DVに関して婦人相談員研究協議会などの機会を通じて、本市から課題提案を依頼する。 ・国・県の制度や動向把握に努めるとともに、個別具体的に、要望を続ける必要がある。	・県のDV関連の会議や照会にあたっては、県に対し積極的に意見交換を行った。	・国・県の制度や動向把握に努めるとともに、個別具体的に、要望を続ける必要がある。	同和・人権推進課
--	--	--	---	---------------------------------------	--	----------

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所 属
【基本課題18】男女共同参画推進拠点の充実						
①男女共同参画推進拠点機能の充実						
18-1-1 女性・児童センターが本市の男女共同参画推進の拠点施設として、男女の利用が促進されるよう環境整備や周知を図る	921307	女性・児童センター管理運営事業	・啓発パンフレットを活用し男女共同参画の視点を伝えながら、拠点施設としての利用周知に努める。 ・女性交流サロン所蔵のDVD・貸出図書目録を作成・配布し、拠点施設としての利用促進を図る。	・男女共同参画基礎講座や心理学講座をはじめ、「国際女性デーin伊丹 いたみミモザの日」や登録グループ発表会等の様々なイベントを実施。センター全体の平成28年度年間利用者数は、137,209人と平成27年度(134,186人)より3,023人增加了。 ・啓発パンフレットの配布を継続し、各講座の初回には、男女共同参画の視点を伝えながら、図書の貸出し、相談業務へとつなげた。 ・「親子で楽しむ科学教室」を実施し、定員100名(1日2回で各回25組50名)のうち、男性が82名参加した。科学を通して、父子のふれあいの機会を提供することができた。	・男女共同参画推進の拠点施設としての利用が促進されるよう、学びの機会のさらなる充実。	女性・児童センター
18-1-2 女性・児童センターにおいて、男女共同参画に関する情報提供、活動の場の提供、学習・啓発・相談などを行い、男女共同参画の拠点機能の充実を図る	921307	女性・児童センター管理運営事業	・今日的な課題や市民ニーズを踏まえた事業の推進を図っていくため、アンケート項目を見直した調査を行い、分析結果を以後の事業に反映できるようにする。	・より多くの方がカウンセリングを受けられるような相談受付や講座等の内容において、同和・人権推進課と緊密な連携を取りながら事業を行った。 ・市で作成した女性交流サロン所蔵のDVD・貸出図書目録冊子も活用し、拠点施設としての利用促進を図った。	・相談者の問題解決につながるような講座についてのさらなる充実。	女性・児童センター
18-1-3 女性・児童センターにおいて、地域における課題解決や実践的活動につながる知識習得、課題の把握・解決のための情報提供、人材発掘・育成などの機能を充実させる	921307	女性・児童センター管理運営事業	・ツインズひろばにおいて保健センター、図書館と連携して年間12回開催。 ・0歳児ママ講座を本期も開催、ファシリテーターとして助産師に入ってもらうように予定している。	・保健センターと図書館と連携し、ツインズひろばを12回開催。保健センターの協力で、双子妊娠にもツインズ広場を広報していただき、妊婦の参加があった。出産前に不安をとりのぞき産後にも相談できる仲間づくりの場となり、育児不安解消の場にもなった。 ツインズの高校生や市内で活躍のツインズ先輩にお話を聞かせてもらった。市内の高校生ツインズが「夏休みの研究課題」のテーマにて交流の場をもつた。 ・「0歳児ペニーのHAPPY子育て」講座を4回連続で実施。子育てママの孤立化防止と仲間づくりをしながら支援できる場を提供。講座終了後も参加者がグループを作り、育児の悩みを一人で抱え込まない気軽に話せる仲間がひきつづき集まる場をつくった。	・様々な地域課題の解決や人材育成に関する情報の把握と支援機能の充実継続。	女性・児童センター

施策内容	コード (H28)	事業名	平成28年度の 目標・プラン	平成28年度の 主な取り組み及び成果	平成28年度の取り組みを振り返り、 課題と思われること	所 属
18-1-4 女性・児童センターが男女共同参画社会作りの推進役として活発な事業が展開され、かつ市民にとってより利用しやすいものとなるよう指定管理者と緊密な連携・協力をを行う	921307	女性・児童センター管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・センター会議以外にも随時連絡調整を行い、効果的な事業が展開されるようきめ細かな協力をを行う。 ・7月に女性・児童センターにて開催予定の男女共同参画基礎講座についても、連携を行う。 ・行事や講座等のアンケートについて、早目の情報共有と検証を行い、以後の事業に反映されるよう指定管理者と緊密な連絡調整を行う。 ・公共施設マネジメントの動向にも引き続き注意を払うとともに、情報共有を密に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター会議以外にも指定管理者と随時情報共有や連絡調整を行い、効果的な事業が展開されるよう連携・協力を行った。 ・7月に女性・児童センターにて開催の男女共同参画基礎講座や、2月3月に当課主催のチャレンジ支援講座においても、講師選定や事業内容について連携を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期計画に基づく、積極的な事業展開のための緊密な連携・協力の強化。 	同和・人権推進課

平成29（2017）年度
ヒヤリング実施経過等

平成29(2017)年度ヒヤリング実施経過

日 稲	開始時刻	対象所属	ヒヤリング出席者			時 間
6月26日(月)	11:00	教育企画課	教育企画課長 矢田 貴美代	主査 樹山 尚美	—	60分間
6月29日(木)	11:00	地域・高年福祉課	地域・高年 福祉課長 濱田 雄生	主査 大池 るい子	—	60分間
		介護保険課	介護保険課長 田中 康之	副主幹 千葉 純子	—	
7月5日(水)	10:00	保育課	保育課長 池田 昌寛	—	—	60分間
		保育政策課	こども室長兼 保育政策課長 須磨 昭文	—	—	
	11:00	こども家庭課	こども家庭課長 牧村 達也	主査 丸山 孝興	—	60分間
		子育て支援課	子育て支援課長 友澤 美香	平賀 昭光	—	
7月10日(月)	10:00	総合教育センター	主幹 尾崎 真弓	主査 塙家 崇生	—	60分間
		人権教育室	主幹 森口 真一	—	—	
		学校指導課	学校指導課長 廣重 久美子	主査 甲斐 公美子	—	
		社会教育課	社会教育課長 中畔 明日香	主査 飯塚 勝久	野口 日加里	
7月19日(水)	10:00	商工労働課	商工労働課長 藤澤 早苗	主査 中村 雅光	—	60分間
		自立相談課	生活支援室長 兼自立相談課長 松尾 勝浩	主査 森川 隆彦	—	
	11:00	危機管理室	主幹 河井 裕司	磯山 昭博	—	60分間
		消防総務課	消防総務課長 山本 三人次	主査 遠藤 善功	—	
		予防課	予防課長 新屋 誠	主査 藤本 貴之	—	
7月24日(月)	10:00	健康政策課	健康政策課長 中井 秀典	主査 池田 典子	主査 河野 恵子	60分間
	11:00	社会福祉協議会	総務課長 清原 嘉彦	地域包括支援 センター長 坂田 一明	—	60分間
8月22日(火)	9:30	同和・人権推進課 (女性・児童センターフィン含む)	同和・人権 推進課長 松本 好彦	主査 筒井 好子	—	150分間
8月25日(金)	9:30	同和・人権推進課 (女性・児童センターフィン含む)	同和・人権 推進課長 松本 好彦	主査 筒井 好子	—	90分間

平成29(2017)年度 伊丹市男女共同参画施策市民オンブード活動記録

- 5／19 (金) オンブード打ち合わせ …防災センター3F 会議室
- 6／5 (月) オンブード打ち合わせ …防災センター3F 会議室
- 6／26 (月) オンブードヒヤリング打ち合わせ …市役所地下1F 会議室
- 6／29 (木) オンブードヒヤリング打ち合わせ …総合教育センター3F 多目的室
- 7／5 (水) オンブードヒヤリング打ち合わせ …防災センター3F 会議室
- 7／10 (月) オンブードヒヤリング打ち合わせ …防災センター3F 会議室
- 7／19 (水) オンブードヒヤリング打ち合わせ …防災センター3F 会議室
- 7／24 (月) オンブードヒヤリング打ち合わせ …防災センター3F 会議室
- 8／10 (木) オンブード打ち合わせ（報告書作成について）…市役所地下1F 会議室
- 8／22 (火) オンブードヒヤリング打ち合わせ …防災センター3F 会議室
- 8／25 (金) オンブードヒヤリング打ち合わせ …防災センター3F 会議室
<各ヒヤリング詳細 平成29(2017)年度ヒヤリング実施経過参照>
- 8／26 (土) ~9／5 (月) 報告書案作成
- 9／6 (火) オンブード打ち合わせ（報告書作成について）…公民館2F 講義室A
- 9／11 (月) オンブード打ち合わせ（報告書作成について）…防災センター3F 会議室
- 9／15 (火) オンブード打ち合わせ（報告書作成について）…防災センター3F 会議室
- 10／3 (火) オンブード打ち合わせ（報告書作成について）…防災センター3F 会議室
- 10／11 (水) 伊丹市男女共同参画推進本部幹事会 …防災センター3F 会議室
- 11／27 (月) 伊丹市男女共同参画推進本部会議 …企画会議室
伊丹市男女共同参画推進委員会での意見交換（予定）
男女共同参画施策市民オンブード報告会（予定）
- 3／4 (日) いたみミモザの日 …女性・児童センター（予定）

調査を終えて

毎年調査を終えたときに、1つの部署でもよく頑張っているなあと思える事業があることが私の継続の力になっています。今年度は、いくつかの事業が男女平等のために推進されていたことを嬉しく思う一方で、シティプロモーションのような残念なことも書かざるを得ない状況はこれまで市職員の方々の積み上げが崩れたような思いで残念でした。また、事業の推進は「やはり人だ」とも思える場面がありました。担当者が変わると事業が変わるので。職員の方々の中でも自分たちの事業を素直に振り返り、市民の方々の立場ならどう見えるかを考えておられました。伊丹市において、このような素晴らしい職員の方々が男女共同参画を推進していかれることを期待しています。

(高田昌代)

今年も、担当課をはじめ関係課の職員の方々にはヒヤリングへのご協力のもと、報告書が出来上がった事に感謝いたします。

今年度はオンブード20年目という節目の年であり『伊丹市男女共同参画計画＜中間見直し＞』最終年ということもあり5年間の総括の年でしたが、伊丹市シティプロモーション動画やボートレース尼崎の問題が発生しました。通俗的に『ウケる』ことを最優先し人権やジェンダーの問題など、情報の受け手側への配慮に欠ける内容だったことは否めません。本来、差別や偏見をなくしていく側であるはずの行政がそれを助長するようなことは、あってはならないと思います。

女性差別の解消及び男女共同参画社会の推進のため市民の立場から市の施策を調査する市民オンブードを設置しているにも関わらずそのようなことがあり、これまでのオンブードの活動はなんだったのか大変残念でなりません。オンブードの立場だけではなく、一市民として複雑な思いです。

伊丹市としてどうあるべきか、市民にわかるように示す必要があり、市職員一人ひとりの意識を向上させてゆくことが今後の課題だと思います。

(来田純子)

伊丹市のシティプロモーション動画を拝見し、言いようのないショックを受けました。伊丹市は男女共同参画が進んでいないことが表れている気がしたからです。しかしこれまでに少しづつ変わってきた部分もあり、諦めたくない思いを胸に今年度も各部署へ詳細な調査をさせていただきました。

今年度のヒヤリングでも、毎年同じ事業をされている部署に対して「事業ありき」で行われていないかどうか、目的や成果を詳しくお聞きしました。その中で「これでいいのかと悩んでおり、今後どうしたらよいか考えていきたい」と言われ一緒に考え方交換をさせていただいたことは大変嬉しく思いました。なされている事業は男女共同参画計画の計画通りにされているのか、市民にとってはどうなのかをオンブードが具体的に報告書でお伝えしても、職員のかたが心の目を開いて見てくれなければ全く伝わらず残念でなりません。長年ずっとされてきた事業を見直すことは大変であるのはお察しいたしますが、時代の流れや市民にとってどうなのかなど、大事なことを見失わないよう目的意識のさらなる向上と成果のある事業の実施を今後も期待いたします。

平成29（2017）年4月より第2期伊丹市男女共同参画計画がスタートしています。計画のサブタイトルにある「～性別に関わりなく自分らしく生きられる社会を、次世代に引き継ぐ豊かなまちへ～」を目指して伊丹市が前に進んでいくためには課題は山積みです。まだまだ男性優位な社会の中で、性別に関わりなく平等な社会となるためにやれるることはたくさんあります。オンブードとしては、今後も期待することを諦めたくありません。

（永原明子）



平成29（2017）年度
伊丹市男女共同参画施策市民オンブード
(写真左から 来田／高田／永原)

資料

1972年（昭和47年）	伊丹市立働く婦人の家開設
1979年（昭和54年）	伊丹市企画室に婦人問題担当を設置
1980年（昭和55年）	伊丹市生活文化部に婦人青少年課を設置
1981年（昭和56年）	伊丹市婦人施策推進会議設置
1986年（昭和61年）	伊丹市婦人施策推進会議より最終報告
1989年（平成元年）	伊丹市女性団体懇話会設置、第1回女性フォーラム開催
1990年（平成2年）	（仮称）伊丹市女性センター建設懇話会設置
1991年（平成3年）	伊丹市女性センター事業基本方針策定委員会設置 第1回伊丹市『女と男の暮らしと意識調査』実施
1993年（平成5年）	（仮称）伊丹市女性センター事業基本方針策定委員会より提言 伊丹市女性施策推進本部設置
1994年（平成6年）	伊丹市市民文化部に女性政策課を設置、伊丹市女性政策懇話会設置
1995年（平成7年）	伊丹市女性政策懇話会より提言
1996年（平成8年）	伊丹市女性のための行動計画策定 第2回男女共同参画型社会づくりに関する市民意識調査実施
1997年（平成9年）	男女平等に関する表現指針発行、伊丹市女性施策市民オブンブード設置 伊丹市ファミリーサポートセンター事業開始
1998年（平成10年）	伊丹市女性交流サロン設置、伊丹市男女共生教育基本方針策定
1999年（平成11年）	伊丹市セクシュアルハラスメント防止等に関する指針策定 男女混合名簿を市内全学校園で実施
2000年（平成12年）	自治人権部同和・人権室に男女共生社会推進担当を設置 伊丹市DV被害者支援事業ネットワーク設置、伊丹市女性政策懇話会設置
2001年（平成13年）	第3回男女平等に関する市民意識調査実施 伊丹市女性政策懇話会より提言
2002年（平成14年）	伊丹市女性のための行動計画中間見直し
2004年（平成16年）	男女共生社会推進担当を男女共同参画担当に名称変更 伊丹市女性施策推進本部を伊丹市男女共同参画推進本部に名称変更 第4回男女平等に関する市民意識調査実施
2005年（平成17年）	伊丹市男女共同参画政策懇話会設置 伊丹市男女共同参画政策懇話会より提言
2006年（平成18年）	市民部同和・人権室に男女共同参画課を設置 伊丹市男女共同参画計画策定 女性施策市民オブンブードを男女共同参画施策市民オブンブードに名称変更 伊丹市男女共同参画施策市民オブンブード・サポートアーズ設置
2007年（平成19年）	市役所にDV相談員配置
2008年（平成20年）	（仮称）伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画検討委員会設置
2009年（平成21年）	（仮称）伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画検討委員会より提言 伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画策定
2010年（平成22年）	伊丹市男女共生教育基本方針見直し 伊丹市配偶者暴力相談支援センター（伊丹市DV相談室）開設 第5回男女共同参画に関する市民意識調査実施
2011年（平成23年）	第1回男女共同参画推進事業所表彰事業、第1回男女共同参画川柳事業実施 市民自治部共生推進室に同和・人権推進課（男女共同参画担当）を設置
2012年（平成24年）	伊丹市男女共同参画計画＜中間見直し＞策定 伊丹市男女共同参画施策市民オブンブード・サポートアーズ募集停止 伊丹市男女共同参画推進委員会設置

2014年（平成26年）	伊丹市男女共同参画審議会より答申 伊丹市DV防止・被害者支援計画～第2期 伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画～ 策定
2015年（平成27年）	平成27（2015）年度伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査実施 伊丹市男女共同参画審議会を設置、（仮称）「第2期伊丹市男女共同参画計画」の策定について諮問
2016年（平成28年）	伊丹市男女共同参画審議会より答申 第2期伊丹市男女共同参画計画～性別に関わりなく自分らしく生きられる社会を、次世代に引き継ぐ豊かなまちへ～ 策定

資料 2

市民オンブード一覧

伊丹市女性施策市民オンブード

第1期 任期平成9年11月1日～11年10月31日	山崎 昌子 (公募) フリーライター	伊丹市稻野
	長谷川 京子 (市長推薦) 弁護士	神戸市
第2期 任期平成11年11月1日～13年10月31日	白神 利恵 (公募) 大学院生	伊丹市東有岡
	*13年4月末退任	
	朴木 佳緒留 (市長推薦) 神戸大学教授（発達科学部）	神戸市
	*朴木委員は特別決裁により、任期を6ヶ月間延長し、14年3月31日までとする	
	*さらに2年間の任期を延長した（16年4月30日まで）。	
第3期 任期平成13年5月1日～15年4月30日	中山 直子 (公募) 子育て情報誌グループ	伊丹市荒牧
	*白神委員の退任により欠員が生じたため	
第4期 任期平成14年5月17日～16年4月30日	今井 真理 (公募)	伊丹市千僧
	*平成14年4月1日に要綱を改正し、定数を2名から3名に増員したことによる	
第5期 任期平成15年5月12日～17年4月30日	浅井 淳子 (公募)	伊丹市北伊丹
	*朴木委員は特別決裁により、任期を2年間延長した。	
第6期 任期平成16年5月17日～18年4月30日	石崎 和美 (公募)	伊丹市伊丹
第7期 任期平成17年5月9日～18年4月30日	山本 千恵 (公募) 行政書士	伊丹市野間

伊丹市男女共同参画施策市民オンブード

第1期 任期平成18年5月15日～20年3月31日	朴木 佳緒留 (市長推薦) 神戸大学教授（発達科学部）	神戸市
	山本 千恵 (市長推薦) 行政書士	伊丹市野間
	大澤 欣也 (公募) 人権擁護委員	伊丹市大鹿
	*山本氏の任期は女性施策市民オンブードの1年間を算入し、19年3月31日まで	
第2期 任期平成19年5月1日～21年3月31日	波多江 みゆき (公募) ライター	伊丹市池尻
	*朴木委員は特別決裁により、任期を2年間延長した。（平成22年3月31日）	
第3期 任期平成20年5月1日～22年3月31日	田中 利明 (公募) 民生児童委員	伊丹市鈴原

第4期	任期平成21年5月1日～23年3月31日		
片山 実紀	(公募) 神戸大学大学院研究員	伊丹市荻野	
第5期	任期平成22年5月6日～24年3月31日		
石崎 和美	(公募) 元オンブード(平成16～17年度)	伊丹市伊丹	
高島 進子	(市長推薦) 神戸女学院大学名誉教授	伊丹市伊丹	
* 朴木委員退任のため、後任を高島氏に依頼。			
第6期	任期平成23年5月2日～25年3月31日		
笹尾 照美	(公募) 関西学院大学大学院生	伊丹市安堂寺町	
第7期	任期平成24年5月1日～26年3月31日		
来田 純子	(公募)	伊丹市大鹿	
高田 昌代	(市長推薦) 神戸市看護大学教授	生駒市	
第8期	任期平成25年5月6日～26年3月31日		
永原 明子	(公募)	伊丹市春日丘	
第9期	任期平成26年5月15日～28年3月31日		
来田 純子	(公募)	伊丹市大鹿	
黒沢 広美	(公募)	伊丹市瑞原	
高田 昌代	(市長推薦) 神戸市看護大学教授	生駒市	
第10期	任期平成28年5月18日～30年3月31日		
来田 純子	(公募)	伊丹市大鹿	
永原 明子	(公募)	伊丹市春日丘	
高田 昌代	(市長推薦) 神戸市看護大学教授	生駒市	

伊丹市男女共同参画施策市民オンブード設置要綱

(目的)

第1条 伊丹市男女共同参画計画（以下「計画」という。）及び男女共同参画に関する施策について市民の立場から独自に調査し、意見の表明を行うことにより、本市における女性差別の解消及び男女共同参画社会の推進を図り、男女平等の社会を実現することを目的として、伊丹市男女共同参画施策市民オンブード（以下「市民オンブード」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民オンブードの所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画の進捗状況の調査に関すること。
- (2) 本市の男女共同参画に関する施策のうち、自己の発意に基づき取り上げた施策の調査に関すること。
- (3) 本市の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響についての調査に関すること。
- (4) その他市長が特に委嘱する事項

2 市民オンブードは、個々に独立した存在として前項の職務を行う。

(職務の対象としない事項)

第3条 市民オンブードは、次に掲げる事項については、その職務の対象としない。

- (1) 議会に関する事項及び議会の議決に関する事項
- (2) 市職員の勤務条件、身分等に関する事項
- (3) 市民オンブードの身分等に関する事項

(責務)

第4条 市民オンブードは、男女共同参画に関する施策の監視役として、公平かつ適切に職務を遂行しなければならない。

- 2 市民オンブードは、その地位を政治的目的のために利用してはならない。
- 3 市民オンブードは、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(市の機関の責務)

第5条 市の機関は、市民オンブードの職務の遂行を尊重し、積極的に協力しなければならない。

(組織)

第6条 市民オンブードの定数は、3人とする。

- 2 市民オンブードは、地方自治及び男女共同参画の推進に優れた識見を有する者とする。
- 3 市民オンブードは、前項の条件を満たす者で次の各号に掲げるもののうちから、市長が選考のうえ、委嘱する。

(1)公募により応募した者

(2)学識経験者

4 市民オンブードは、その職務の遂行にあたっては、協議により行うものとする。

(任期)

第7条 市民オンブードの任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の翌年度の末日とする。ただし、任期途中で市民オンブードに異動があった場合等、市長が必要と認める場合はこの期間をこえる任期とすることができます。

2 市民オンブードは、再任を妨げない。

(解任)

第8条 市長は、市民オンブードが次のいずれかに該当すると認めるときは、委嘱を解くことができる。

(1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき。

(2) 職務上の義務違反があると認めるとき。

(3) その他市民オンブードにふさわしくない行為があると認めるとき。

(兼職等の禁止)

第9条 市民オンブードは、次の職を兼ねることができない。

(1) 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第2条に定める選挙による職

(2) 政党その他政治団体の役員

(3) もっぱらその事業が本市との請負に委ねられている企業その他の団体の役員

(調査)

第10条 市民オンブードは、調査のため必要があるときは、市の関係機関に対し説明を求め、関連する文書その他の資料を閲覧し、若しくは提出を求め、又は実地に調査することができる。

2 市民オンブードは、第2条第1号から第3号までに基づく調査を行う場合は、市の関係機関に対し、あらかじめその旨を通知するものとする。

(調査報告書の作成等)

第11条 市民オンブードは、毎年度、決算が議決により認定された後に、当該決算対象年度における計画の進捗状況に関する調査報告書を作成し、意見を付して市長に提出しなければならない。

2 前項の意見表明を受けた市の機関は、その意見を尊重しなければならない。

3 市民オンブードは、報告書及び意見の作成に当たっては、個人情報等の保護について十分な配慮をしなければならない。

(庶務)

第12条 市民オンブードの庶務は、市民自治部共生推進室同和・人権推進課が行う。

(細則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、市民オンブークの運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

(施行期日)

この要綱は、平成9年8月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

男女共同参画に関する国際的な指数

(内閣府男女共同参画局ホームページ「男女共同参画に関する国際的な指数」より抜粋)

HDI

(人間開発指数)

17位／188か国

GII

(ジェンダー不平等指数)

21位／159か国

GGI

(ジェンダー・ギャップ指数)

111位／144か国

2015年

順位	国名	HDI 値
1	ノルウェー	0.949
2	オーストラリア	0.939
2	スイス	0.939
4	ドイツ	0.926
5	デンマーク	0.925
5	シンガポール	0.925
7	オランダ	0.924
8	アイルランド	0.923
—	—	—
17	日本	0.903

2015年

順位	国名	GII 値
1	スイス	0.040
2	デンマーク	0.041
3	オランダ	0.044
4	スウェーデン	0.048
5	アイスランド	0.051
6	ノルウェー	0.053
6	スロベニア	0.053
8	フィンランド	0.056
—	—	—
21	日本	0.116

2016年

順位	国名	GGI 値
1	イスランド	0.874
2	フィンランド	0.845
3	ノルウェー	0.842
4	スウェーデン	0.815
5	ルワンダ	0.800
6	アイルランド	0.797
7	フィリピン	0.786
8	スロベニア	0.786
—	—	—
111	日本	0.660

HDI

「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測るもの。
(平均寿命、1人あたりGDP、就学率等)

GII

国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。
(妊産婦死亡率、国会議員の女性割合、中等教育以上の教育を受けた人の割合(男女別)等)

GGI

経済、教育、保健、政治の各分野毎に各使用データをウェイト付けして総合値を算出。その分野毎総合値を単純平均してジェンダー・ギャップ指数を算出。0が完全不平等、1が完全平等。

(備考) HDI 及び GII については国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書」より、GGI については世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」より作成

【発行】

伊丹市市民自治部共生推進室同和・人権推進課

〒664-8503

兵庫県伊丹市千僧1-1

TEL: 072-784-8146

FAX: 072-780-3519

E-mail: dowajinken@city.itami.lg.jp